

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

学校法人 皇學館

令和5年5月

目 次

I. 学校法人の概要	1
1.建学の精神／2.沿革(略年譜)／3.学校所在地／4.法人設置の教育研究機関 ／5.学校法人の組織機構／6.役員等の一覧／7.諸会議等の開催／8.専任教員 数一覧／9.事務職員数一覧／10.入学生数・在籍者数等／11.志願者数・受験者 数・合格者数の推移／12.卒業(修了)生数／13.進路状況	
II. 本法人の事業	7
【I】 大学教育の「学び」の質保証・学修者本位の教育への転換	7
【II】 研究体制における多様性と柔軟性の推進	19
【III】 学生の主体性、可能性を伸ばす学生支援	21
【IV】 高大接続改革の推進	23
【V】 地域貢献活動の充実・発展	24
【VI】 組織・運営基盤の強化と情報公表	25
【VII】 建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成	28
令和4年度の事業報告(実績数値)	33
III. 令和4年度決算の財務の概要	1
1. 本学園の財務状況の概要(資金収支計算書)／2. 本学園の経営状況の概 要(事業活動収支計算書)／3. 本学園の財政状況の概要(貸借対照表)／ 4. 主な財務比率(平成30年度から令和4年度)／5. 財産目録(平成30年度か ら令和4年度)／6. 主な財務比率(他大学との比較)／7. 学校法人会計と 企業会計の違い	

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神

学校法人皇學館は、明治15年神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達によって、神宮の学問所である林崎文庫に開設された「皇學館」を直接の起源とし、伊勢の神宮における神道研究の伝統を継承しています。

賀陽宮邦憲王の令旨（明治33年）には、皇學館教育の趣旨について「わが国の歴史と伝統に根ざした道義と学問とを学び、日本人としての正しい自覚を確立して実社会での運用に努め、文明の発展に貢献する」ことが記されています。この精神は「稽古照今」という言葉でも表現され、本法人はこの令旨を建学の精神としています。

以来140年が経ちましたが、その精神は、現在も学校法人皇學館の中に脈々と受け継がれています。

現在高等教育は、国及び社会から教育の質的転換を強く要請されており、「中期行動計画」（平成27年度～平成31年度）を策定し、本学の教育と研究と学びの改革・充実に取り組んできました。この「中期行動計画」の成果を踏まえ、令和2年度から「第2期中期行動計画」を策定し、令和2年度から令和6年度までに達成すべき6つの事業を定め、現在計画の遂行に取り組んでおります。

<大学の事業>

【Ⅰ】大学教育の「学び」の質保証・学修者本位の教育への転換

【Ⅱ】研究体制における多様性と柔軟性の推進

【Ⅲ】学生の主体性、可能性を伸ばす学生支援

【Ⅳ】高大接続改革の推進

【Ⅴ】地域貢献活動の充実・発展

【Ⅵ】組織・運営基盤の強化と情報公表

また「皇學館大学140教育研究ビジョン」では、大学の【教育目標】と【養成する人材像】を次の通り明示しています。

【教育目標】

- ①神道の精神に則り、我が国の歴史・伝統に基づく文化を究明し、祖国を愛する心を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成します。
- ②生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、主体的に考える力を持った人材を育成します。
- ③教育・保育、公務員、福祉、企業、神社、地域貢献等社会の様々な領域で、他者と協働し、中核的人材として貢献できる人材を育成します。

【養成する人材像】

- ①わが国の歴史と伝統・文化を深く理解し、それを基盤として、異なる歴史と伝統・文化を持つさまざまな世界をも尊重することができる。
- ②神道精神に基づく高い倫理観と寛容な精神を備えている。
- ③社会において必要とされる知識・技能と、課題解決のための思考力・判断力・表現力等の汎用的な能力を備えている。
- ④生涯にわたり学び続ける意欲を持ち、主体的に考え、自ら積極的に行動することができる。
- ⑤地域・職域等社会の様々な領域において、身につけたコミュニケーション能力を用いて他者と協働し、中核的存在として貢献できる。
- ⑥専攻する専門領域における基礎的かつ体系的な知識・技能を身につけるとともに、それを実社会において活用することができる。

<高等学校・中学校の事業>

高等学校・中学校におきましては、令和2年度に策定した「第2期中期行動計画」の重点事業（Ⅶ）に対して下記の4つの行動計画を定め、建学の精神に基づき、本校が目指す学校像と清明正直、文武両道、心身ともに健やかな人間形成に力を注ぎ、教育の質向上及び質保証を目指し、着実に事業計画を推進しております。

【Ⅶ】建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成

- 1) 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2) グローバル社会を伸びやかに生きていく資質・能力の涵養
- 3) 魅力的で、気持ちよく学べる安全、安心な教育環境の創出
- 4) 財政基盤の強化

2. 沿革（略年譜）

明治15年（1882）	4月	神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達により、林崎文庫内に皇學館を創設
明治20年（1887）	4月	皇學館の正式名称を神宮皇學館とする
明治20年（1887）	10月	宇治浦田町（現在の神宮道場の所在地）に校舎を新築移転
明治29年（1896）	3月	神宮祭主賀陽宮邦憲王（久邇宮朝彦親王の第二王巖麿王）を総裁に奉戴
明治29年（1896）	9月	宇治館町に校舎を新築し移転 大正7年倉田山移転までの本拠となる
明治33年（1900）	2月	神宮祭主本館総裁賀陽宮邦憲王より令旨を賜う 以降、立館の本旨、建学の旨趣・精神・使命として奉戴
明治36年（1903）	8月	勅令をもって神宮皇學館官制公布 これにより内務省所管の官立専門学校となる
大正7年（1918）	1月	本館改装工事の一部が竣工し、度会郡浜郷村神田久志本（通称倉田山）に移転 （大正5年11月着工、8年10月18日落成式挙行） これ以降、皇學館の本拠地として神宮皇學館大學、再興した学園の現在に至る
昭和15年（1940）	4月	勅令をもって神宮皇學館大學官制公布され、ここに本学は内務省所管の 官立専門学校から、文部省所管の官立大学となる
昭和20年（1945）	12月	GHQより、いわゆる神道指令が発令され、本学の存立危機に直面
昭和21年（1946）	3月	勅令により神宮皇學館大學官制廃止 ここに、明治15年4月皇學館創設以来64年の歴史が中絶
昭和27年（1952）	8月	五十鈴会第一回全国大会を旧神宮皇學館大學講堂で開き、 神宮皇學館大學再興期成会を結成
昭和37年（1962）	4月	皇学館大学開学（文学部国文学科・国史学科） 初代総長に吉田茂、初代理事長に長谷外余男、初代学長に平田貫一就任
昭和38年（1963）	4月	皇学館高等学校を開校
昭和41年（1966）	4月	大学院文学研究科修士課程（国文学専攻・国史学専攻）を設置 皇学館女子短期大学（国文科）を開学する。（昭和51年3月廃学）
昭和45年（1970）	4月	「皇学館女子短期大学」を「皇学館短期大学」と改称
昭和47年（1972）	10月	創立九十周年・再興十周年記念式典を挙行
昭和48年（1973）	4月	大学院文学研究科博士課程（国文学専攻・国史学専攻）を設置
昭和48年（1973）	10月	皇学館高等学校創立十周年記念式典を挙行
昭和50年（1975）	4月	文学部教育学科を設置（平成24年3月廃止）
昭和52年（1977）	4月	文学部神道学科を設置
昭和53年（1978）	4月	大学附置研究所として神道研究所・史料編纂所を設置
昭和54年（1979）	4月	皇学館中学校を開校
昭和56年（1981）	4月	神道学専攻科を設置
昭和57年（1982）	4月	創立百周年記念式典を挙行
昭和58年（1983）	10月	皇学館高等学校創立二十周年記念式典を挙行
昭和63年（1988）	11月	皇学館中学校創立十周年記念式典を挙行
平成元年（1989）	4月	佐川記念神道博物館を設置
平成2年（1990）	4月	大学院文学研究科神道学専攻修士課程を設置
平成4年（1992）	10月	創立百十周年・再興三十周年記念式典を挙行 皇学館高等学校創立三十周年記念式典を挙行
平成9年（1997）	4月	情報処理センターを設置（平成27年3月廃止）

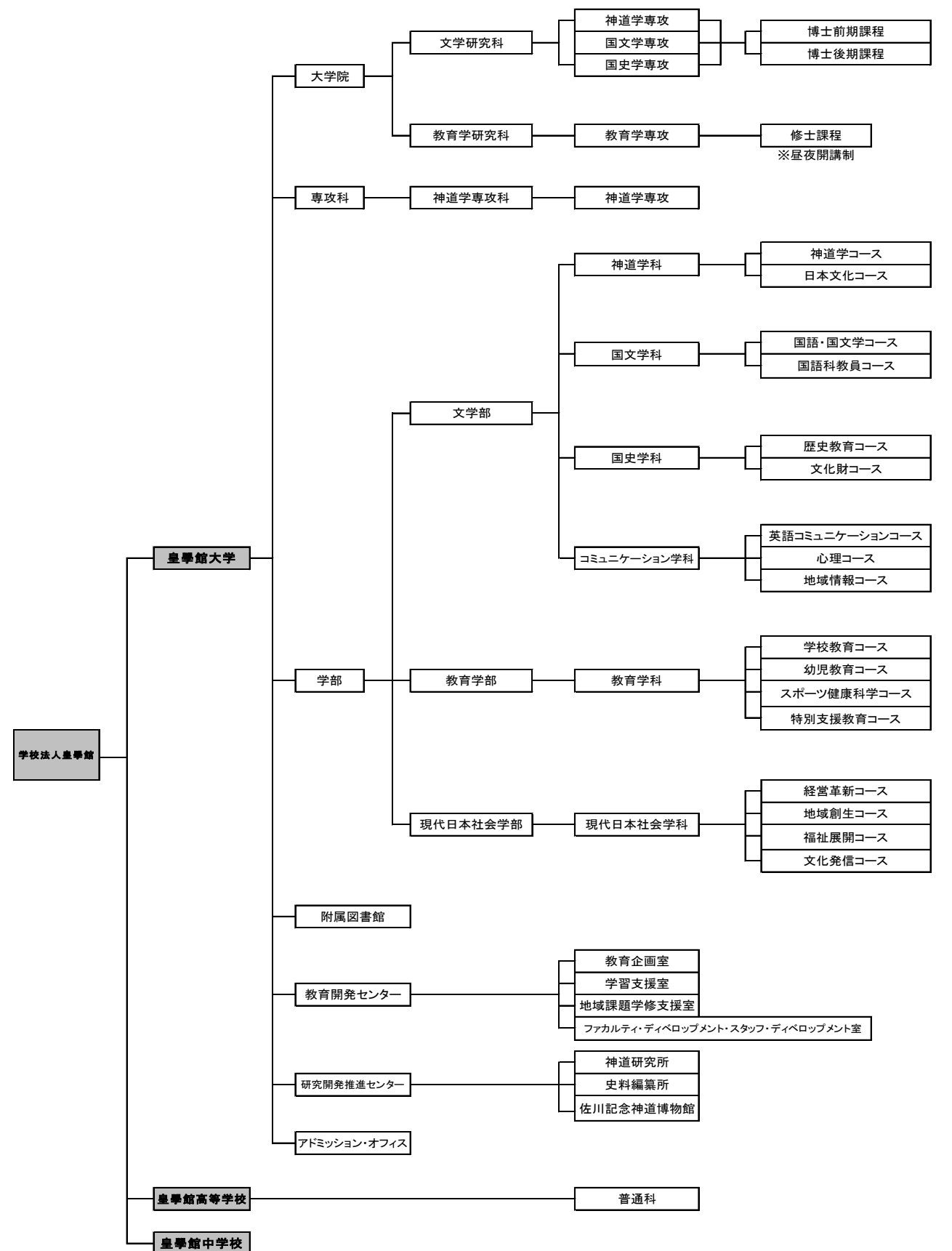
平成10年（1998）	4月	社会福祉学部社会福祉学科（名張学舎）を設置（平成26年3月廃止）
平成10年（1998）	11月	皇学館中学校創立二十周年記念行事
平成12年（2000）	4月	文学部コミュニケーション学科を設置
平成13年（2001）	4月	法人名を「学校法人皇学館大学」から「学校法人皇学館」に、また併せて大学・学校名を「皇学館大学」・「皇学館高等学校」・「皇学館中学校」に名称変更
平成14年（2002）	4月	大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を設置（平成24年3月廃止）
平成14年（2002）	7月	創立百二十周年記念・再興四十周年式典を挙げる
平成15年（2003）	4月	社会福祉学部附属研究所として地域福祉文化研究所を設置（平成25年3月廃止）
平成15年（2003）	9月	皇学館高等学校創立四十周年記念式典を挙げる
平成16年（2004）	4月	大学院文学研究科神道学専攻博士課程を設置 大学院文学研究科教育学専攻修士課程を設置（平成25年3月廃止）
平成20年（2008）	4月	教育学部教育学科を設置 社会福祉学部開設十周年記念事業実施
	6月	教育開発センターを設置
平成22年（2010）	4月	現代日本社会学部現代日本社会学科を設置
平成23年（2011）	4月	名張学舎を伊勢学舎に統合
平成24年（2012）	2月	事業会社（皇学館サービス株式会社 / 100%出資）を設立
平成24年（2012）	4月	創立百三十周年・再興五十周年記念式典を挙げる 大学院教育学研究科教育学専攻修士課程を設置
平成25年（2013）	4月	研究開発推進センターを設置 ラーニング・ルーム「百船」を設置
	9月	皇学館高等学校創立五十周年・皇学館中学校創立三十五周年記念式典を挙げる
平成26年（2014）	3月	附属図書館にラーニングコモンズを設置
	7月	文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）に採択される（平成31年3月に終了）
平成26年（2014）	10月	教育開発センターに地域課題学修支援室を設置
平成27年（2015）	4月	皇学館大学 将来ビジョン140中期行動計画（平成27年度～平成31年度）施行
	11月	文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+ 地域イノベーションを推進する三重創生ファンタジスタの養成事業）に参加校として参加
平成31年（2019）	4月	アドミッション・オフィスを設置
令和2年（2020）	4月	皇学館大学 将来ビジョン140第2期中期行動計画（令和2年度～令和6年度）施行
	10月	教育開発センターを改組し、教育企画室、学習支援室、地域課題学修支援室、ファカルティ・ディベロップメント・スタッフ・ディベロップメント室を設置
令和4年（2022）	4月	創立百四十周年・再興六十周年記念式典を挙げる

3. 学校所在地

皇学館大学・大学院	〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704番地
皇学館高等学校	〒516-8577 三重県伊勢市楠部町138番地
皇学館中学校	〒516-8588 三重県伊勢市楠部町138番地

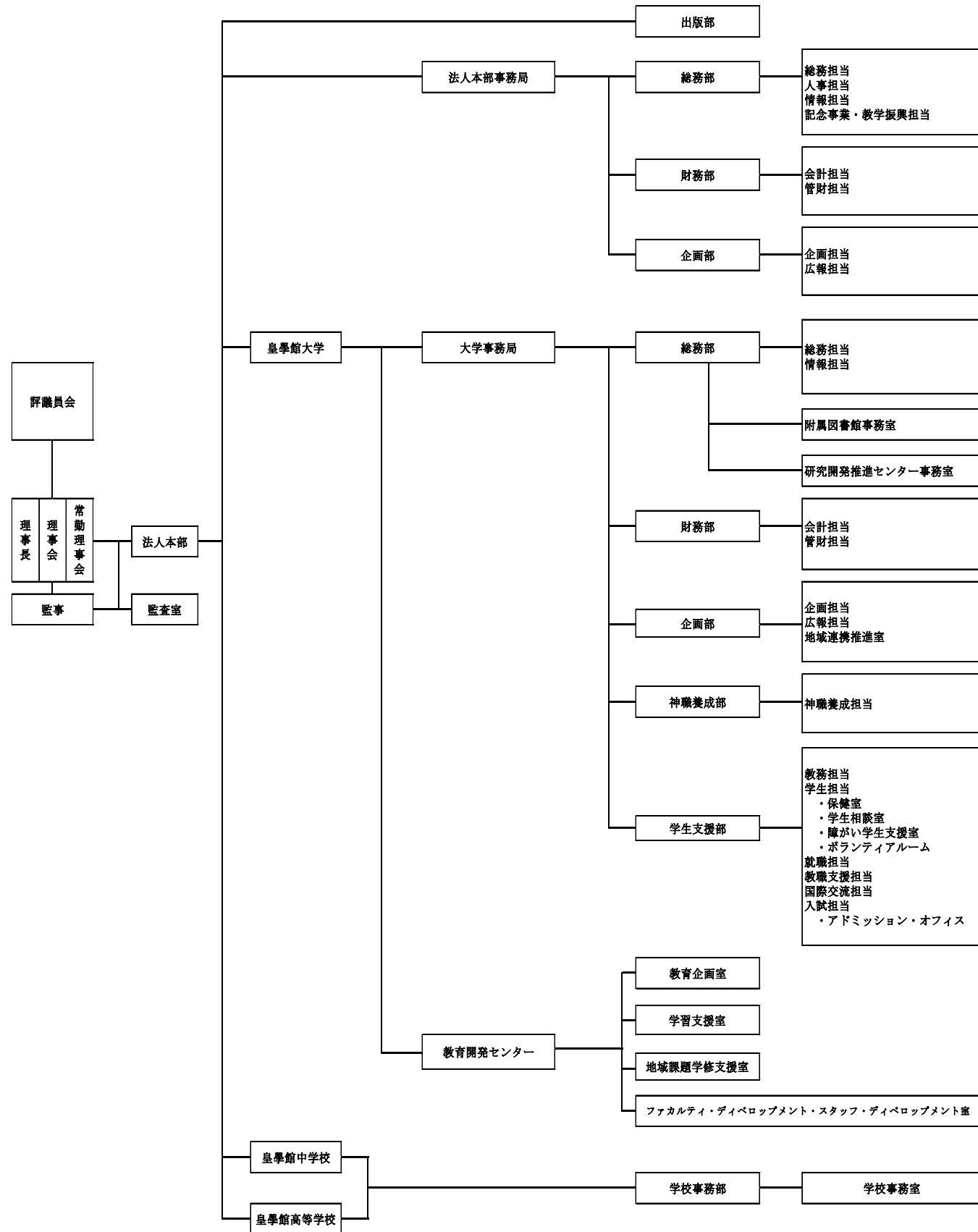
4. 法人設置の教育研究機関

令和4年5月1日現在



5. 学校法人の組織機構

令和4年5月1日現在



6. 役員等の一覧

(1) 役員 (令和4年5月1日現在)

		氏名
常勤	理事長	小串 和夫
	常務理事	高向 正秀
	理事	河野 訓
	理事	岡野 友彦
	理事	中松 豊
	理事	新田 均
	理事	芝崎 俊也
非常勤	理事	秦 昌弘
	理事	鈴木 寛治
	理事	高山 亨
	理事	千秋 季頼
	理事	濱田 典保
	理事	鈴木 健一
	理事	亀田 幸弘
	理事	葛西 敬之
	理事	清水 潔
	理事	山野 稔
監事	駒田 具夫	
監事	坂田 巧	

7. 諸会議等の開催

(1) 法人 (令和4年度)

会議名称	開催回数
理事会	5回
評議員会	4回
常勤理事会	13回
神社関係者懇談会	0回
協議員会	0回

(2) 大学・大学院 (令和4年度)

会議名称	開催回数
教学運営会議	25回
全学教授会	14回
大学院委員会	16回

8. 専任教員数一覧

(1) 大学 (令和4年5月1日現在)

学部等 所属	教授			准教授			講師			助教			助手			合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
文学部	21	0	21	7	3	10	0	0	0	5	1	6	1	0	1	38
教育学部	9	1	10	6	5	11	0	0	0	2	1	3	0	1	1	25
現代日本社会学部	8	0	8	4	3	7	0	0	0	1	0	1	0	0	0	16
教育開発センター	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
研究開発 推進センター	神道研究所	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2
	史料編纂所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	佐川記念神道博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
館史編纂室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アドミッション・オフィス	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	41	1	42	19	12	31	0	0	0	9	4	13	1	1	2	88

※大学教員:学長・特命・特別教授・期限付助教及び助手を含む

(2) 高校・中学 (令和4年5月1日現在)

所属	教諭等			常勤講師			合計
	男	女	計	男	女	計	
高等学校	37	17	54	8	5	13	67
中学校	8	3	11	1	1	2	13
合計	45	20	65	9	6	15	80

9. 事務職員数一覧

(令和4年5月1日現在)

所属	本務職員	兼務職員	合計
法人本部	5	0	5
大学	95	18	113
高等学校	7	3	10
中学校	1	0	1
合計	108	21	129

10. 入学生数・在籍者数等

(令和4年5月1日現在)

学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数	編入学定員	編入者数	収容定員	在籍者数	定員充足率	専任教員数	教員一人あたりの学生数
大学院	文学研究科 博士後期課程	S 48	6	1	—	18	7	38.9	18	1.4
	文学研究科 博士前期課程	S 41	13	3	—	26	18	69.2		
	教育学研究科 修士課程	H 24	8	2	—	16	3	18.8		
大学院 計		27	6	—	—	60	28	46.7	26	1.1
文学部	神道学科	S 52	60	61	—	260	309	118.8	7	44.1
	国文学科	S 37	80	74	若干名	320	329	102.8	10	32.9
	国史学科	S 37	80	80	若干名	320	345	107.8	9	38.3
	コミュニケーション学科	H 12	80	76	—	320	365	114.1	10	36.5
教育学部	教育学科	H 20	200	216	—	820	915	111.6	24	38.1
	教育学科	H 20	200	216	—	820	915	111.6	24	38.1
現代日本社会学部	現代日本社会学部		120	115	—	440	517	117.5	16	32.3
	現代日本社会学部	H 22	120	115	若干名	440	517	117.5	16	32.3
大学 計		620	622	—	—	2,480	2,780	112.1	76	36.6
神道学専攻科	S 56	20	19	—	—	20	19	95.0	0	—

(令和4年5月1日現在)

高校・中学	開設年度	入学定員	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数
高等学校	S 38	400	315	353	1,200	1,045
中学校	S 54	80	35	19	240	75

11. 志願者数・受験者数・合格者数の推移

(令和4年5月1日)

学部・学科等名、高・中	令和4年度			令和3年度			令和2年度			
	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	
大学院	文学研究科 博士後期課程	1	1	1	1	1	1	0	0	0
	文学研究科 博士前期課程	4	3	3	15	15	12	14	13	9
	教育学研究科 修士課程	2	2	2	1	1	1	3	3	3
大学院 計	7	6	6	17	17	14	17	16	12	
文学部	神道学科	153	151	118	209	207	126	330	322	138
	国文学科	181	180	162	284	281	207	351	346	183
	国史学科	251	250	207	332	329	194	326	321	191
	コミュニケーション学科	185	184	156	318	317	228	332	332	196
教育学部	教育学科	687	683	504	707	700	389	983	975	414
現代日本社会学部	現代日本社会学部	261	258	219	469	463	226	392	387	242
大学 計	1718	1706	1366	2,319	2,297	1,370	2,714	2,683	1,364	
神道学専攻科	21	21	20	20	19	13	24	24	19	
高等学校	1,187	1,162	1,028	1,166	1,162	1,013	1,304	1,302	379	
中学校	46	46	44	54	53	49	67	67	32	

12. 卒業(修了)生数

(令和4年9月及び令和5年3月卒業生)

学部・学科等名、高・中	卒業(修了)	
大学院	文学研究科 博士後期課程	2
	文学研究科 博士前期課程	13
	教育学研究科 修士課程	1
大学院 計	16	
文学部	神道学科	78
	国文学科	89
	国史学科	72
	コミュニケーション学科	90
教育学部	教育学科	248
現代日本社会学部	現代日本社会学部	119
大学 計	696	
神道学専攻科	18	
高等学校	371	
中学校	29	
計	400	
総合計	1,130	

13. 進路状況

(1) 大学院・大学等

(令和5年5月1日)

学部・学科等名		神社	企業団体	公務員	学校 (小中高)	幼稚園 保育園	医療・福祉	就職未決定者	大学院等進学	その他
大学院	文学研究科 博士後期課程	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	博士前期課程	2	2	2	2	0	0	1	3	1
	教育学研究科 修士課程	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計		3	2	2	2	0	0	1	3	3
文学部	神道学科	48	17	2	0	0	0	2	4	5
	国文学科	0	52	7	19	0	2	0	4	5
	国史学科	1	43	5	10	0	4	0	5	4
	コミュニケーション学科	0	70	2	6	0	4	0	2	6
教育学部	教育学科	0	53	12	92	53	6	1	7	24
現代日本社会学部	現代日本社会学科	0	77	21	0	0	16	0	3	2
計		49	312	49	127	53	32	3	25	46
神道学専攻科		15	0	0	0	0	0	1	2	0

(2) 高校

(令和5年5月1日)

	卒業生数	大学					短期大学		専門学校	就職	その他
		国立	公立	私立	皇學館	合計	公立	私立			
高等学校	371	10	3	149	95	257	4	21	72	9	8

国公立合格者数	国立	公立
14	10	4

令和4年度 事業報告書

<p><年度計画：自己評価> A:計画通り達成(100%達成) B:概ね計画通り達成(80～99%達成) C:計画を下回った(60～79%達成) D:大幅に計画を下回った(40～59%達成) E:計画をほとんど実行できなかった(40%未満)</p>

【1】大学教育の「学び」の質保証・学修者本位の教育への転換

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標 年目
	行動計画【1】-① 全学的な教学マネジメントの確立					
総務担当学部長	① 地域の高等教育機関の使命である地(知)の拠点として、また神道及び神宮研究の拠点として、建学の精神とこれまでの人材養成実績に基づいた、発展・充実のために定められた教育目的及び中期行動計画を実現するために必要な、教学面での改革・改善のための指針を策定し、毎年の事業計画に記載の上、全学で取り組みを行う。 ・データやエビデンスに基づき策定する。 ・公共性の確保、信頼性の確保、透明性の確保、継続性の確保をふまえる。	教学運営会議 (企画部)	・令和5年度事業計画策定にあたり、地域の高等教育機関の使命である地(知)の拠点として、教学面での改革・改善のための指針を策定する。 ・策定した指針は、学内関係者と共有し、各部局において第2期中期行動計画達成を推進する。	・地域の高等教育機関の使命である地(知)の拠点として、第2期中期行動計画達成を推進するために「令和5年度事業計画の項目と概要」として、教学面での改革・改善のための取組みについて抽出し、続けた。 ・「令和5年度事業計画の主な項目」として理事会での説明資料、学内での周知に活用した。	A	3/5 年目
総務担当学部長	② 【1】-①-①を実現するために、全学横断的にカリキュラムを検討するために必要な「教育企画」を担う教職協働組織を設ける。また、現状のIR室をこの新たな組織に位置づける。	教学運営会議 (企画部)	・組織改革は令和2年度に達成。 ・令和5年度カリキュラム改定に伴い、教育開発センターと協働し、以下の取組を行う。 ①令和5年度カリキュラムの編成方針(令和2年度第16回教学運営会議決議)、第2期中期行動計画に掲げられている具体的施策を反映しているかを確認し、必要な修正を提案する。 ②【1】-②-⑦に掲げる学修者・社会の求める副専攻プログラムを中心に、主専攻・副専攻についての在り方等について提案し、カリキュラム運用に落とし込む。	・令和5年度カリキュラム改定に伴い、教育開発センターと協働し、以下の取組を行った。 ①令和5年度カリキュラムの編成方針(令和2年度第16回教学運営会議決議)、第2期中期行動計画に掲げられている具体的施策を反映しているかを確認・提案し、必要な修正を行った。 ②【1】-②-⑦に掲げる学修者・社会の求める副専攻プログラムを中心に、主専攻・副専攻についての在り方等について見直しを行い、新たな副専攻プログラムを策定した。令和4年度第23回教学運営会議(令和5年2月1日)において、従来の3つの副専攻プログラムと新たに4つの副専攻プログラム(データサイエンス副専攻、キャリア[公務員]副専攻、SDGsとビジネス副専攻、プログラミング(初等中等教育)副専攻)が承認された。	A	3/5 年目
		IR室 (企画部)	・教育企画室とIR室との協働については令和2年度に達成。 ・令和5年度カリキュラム改定に伴う必要なデータ及びその分析結果を提供する。 ・IR室が主体となって必要と思われるデータ及びその分析結果を各学科等に提供する。	・令和5年度カリキュラム改定に伴って必要なデータ分析リクエストはなかったが、教育学部の「初年次ゼミ」クラス編成検討のための分析リクエストがあり対応した。 ・令和3年度に実施した大学IRコンソーシアム調査結果の速報版を各学科に提供し、大学の3つのポリシーの点検・評価を行った。詳細版の結果も同様に点検・評価を行い、大学全体の課題及び重点事項の抽出を行った。	A	
総務担当学部長	③ 専任教員配置方針及び教員人事計画を策定する。 ・教育研究に関する将来計画をふまえて策定する。 ・年齢構成、S/T比の適正化へ向けた改善に務める。 ・将来の大学学部規模の適正化(入学定員・収容定員)をふまえた計画とする。	教学運営会議 (総務部)	・専任教員配置方針及び教員人事計画により、新たな教育課程の設置やそのことに伴う旧教育課程の廃止等募集、組織の強化につながる採用施策を実施し年齢構成の適正化を検討する。	・専任教員配置方針及び教員人事計画に則り、適切な措置を行った。	B	
		学生支援部 (教務担当)	・シラバスで提示する「実務経験のある教員」の情報について、より具体的な情報を提供し、各授業でどのような能力育成を担っているかを認識しやすくさせ、教員間の議論、共有、連携など組織的な教育の展開の一助とする。	・シラバスにおいて、実務経験のある教員の情報を、備考欄に掲載したことにより、教員が有する実務経験を把握しやすくなった。しかしながら、簡易的な記載であったこと、導入初年度であったことから、全教員を網羅できなかった。令和5年度版のシラバス作成にあたり、改めて記載の周知を行った。	B	3/5 年目
総務担当学部長	④ 国が今後各大学へ一括して示すこととしている大学教学マネジメントに係る指針への対応を行う。	教育開発センター (学習支援室・ 教育企画室・FD・SD室)	・(地域課題学修支援室)CLL活動の情報が必要な学生に届くシステムの開発の次の段階として、令和3年度CLL活動報告会にて報告を行った学生の発表動画をMediaDEPOに配置し、令和4年度に活動に参加する学生が活動をさらに選択しやすくなるよう情報発信する。 ・(教育企画室)令和5年度カリキュラム実施の準備作業を進める。令和5年度カリキュラムの編成方針(令和2年度第16回教学運営会議(令和3年1月20日)決議)との整合性を確認し、必要に応じて調整を行う。 ・(学習支援室)指導教員制を活用した学習支援体制の構築および学生manaba courseを学修ポートフォリオとして利用するための方策を協議する。	・(地域課題学修支援室)令和3年度CLL活動報告会発表動画7本をMediaDEPOにアップ、学生へ情報発信し、活動参加検討時の一助とした。また、高校生等へCLL活動を広く知ってもらうため、同動画をオープンキャンパス(7月10日、8月7日開催)で上映した。 ・(教育企画室)令和5年度カリキュラムの編成方針との整合性を各学科・研究科・課程に確認依頼し、回答を得た。回答内容を審議した結果、調整は不要であることを確認した。 ・(学習支援室)指導教員制を活用した学習支援体制については、構築できなかったものの、日本語プレースメントテストを指導教員を介して返却し、学生の状況把握の一助とするとともに、manaba courseにて補習コンテンツを提供した。 ・学修ポートフォリオとして構築は完了しているが、学生には明確な位置づけを説明できなかった。	B	3/5 年目
		学生支援部 (教務担当)	・シラバスシステムに実装可能な機能を確認するとともに、教育開発センターと相談し、シラバスシステムの拡張を目指す。具体的には令和6年度に公開できるように、令和5年度前半にはシステム更改が行われるよう予算措置を含め、作業を進める。	・授業ごとにアクティブ・ラーニングの情報を掲載できるように、シラバスシステムを令和5年度に改修することが決定した。 ・科目ナンバリングの表示は前倒して対応した。	A	
地域連携推進 担当学部長 教育開発 センター長	⑤ 地(知)の拠点大学として、地域貢献・社会連携を推進するため、他の教育機関や自治体及び産業界との連携をさらに積極的に行う。 ・(例)現状の受託研究については研究開発推進センターが担当し、受託事業や協定に基づく活動については企画部地域連携推進室を担当とする体制から、更に適切な体制の構築について検討する。 ・受託事業の受入れに関する規程を定める。	企画部 (地域連携推進室)	・伊勢志摩定住自立圏3市5町との包括連携協定締結は令和3年度達成済み。 ・研究開発推進センターと協働し、産学連携の促進を図る。1件以上の産学連携協定の締結を目標とする。	・令和4年6月24日に鳥羽商船高等専門学校と連携協定を締結した。新たな社会的価値を創造する資質・能力を持った人材の育成(STEAM教育)の推進を目的としている。キックオフとして、令和4年7月21日に、鳥羽商船高等専門学校情報機械システム工学科教授が、学生起業の取組みについて本学学生に向けて講演した。 ・研究開発推進センターと協働した産学連携協定の締結は進まなかった。	B	3/5 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
総務担当学部長	⑥ 本学の教育課程において、学部教育科目を担当するに相応しい人物で、当該教育分野に関して実務経験を有する人物の参画を促進し、既存の教員組織では導入・充実の容易でない分野について、必要な割合の実務家教員を活用する。 ・全国的・広域的な業界別団体又は企業から実務家教員を迎え、体系的な授業科目を編成し、担当を依頼する。	神道学科	・現カリキュラムにおいて、実務家教員の担当の担当が望ましい科目については、目標を達成している。 ・令和5年度カリキュラムの検討にあたっては、改めて実務家教員の担当が望ましい科目を確認していく。	・令和5年度カリキュラムの検討にあたっては、改めて実務家教員の担当が望ましい科目を確認した。	A	2/2 年目 (達成)
		国文学科	・令和5年度カリキュラムの検討にあたっては、必要に応じて実務家教員の担当が望ましい科目の有無を確認する。	・図書館司書課程科目担当教員(特命准教授/現役の公立図書館長/12単位担当)の任用を延長するための手続きを行った。	A	
		国史学科	・令和5年度カリキュラムの検討にあたっては、改めて実務家教員の担当が望ましい科目を確認し、補充が必要な場合は、補充を検討する。	令和5年度から、実務家教員の担当が望ましい教職関係科目に専任教員を配置することとした。	A	
		コミュニケーション学科	・令和5年度新カリキュラムに向けて、公認心理師関連科目の開講セメスターや学外実習先・実習実施時期、実習指導内容・実習手引きの見直しを行う。 ・英語コミュニケーションコースでは、日本文化の知識を基盤とした国際的な視野での質の高い主体的なコミュニケーションができることを目的とし、それを用いて将来は「英語教員」、「公務員(市役所などでの異文化間コミュニケーション)」、「ビジネス・プロフェッショナル(社内通訳・翻訳・英語での電話・ビデオ・メールのやりとりなど)」などで活躍できる人材を育成するように各科目の連携性を見直す。また、令和5年度カリキュラムに向けて科目設定などについて、引き続き検討する。	・令和5年度新カリキュラムにおいて、学修効果の観点から「心理演習」と「公認心理師の職責」の開講セメスターの前倒しを行った。「心理実習」については、新規に産業・労働分野の学外実習先が1か所追加となった。事前事後指導および実習手引きは、令和4年度に不足していた日誌や報告書の書き方について、重点的に指導を行う内容とした。 ・英語コミュニケーションコースでは、日本文化の知識を基盤とした国際的な視野での質の高い主体的なコミュニケーションができることを目的としている現カリキュラムにおいて、実務家教員の担当が望ましい科目については、目標を達成している。従って、令和5年度新カリキュラムに引き続き、社会のニーズを図りながらゲストスピーカーなどの制度を柔軟に活用するように、第7回学科会議(令和4年9月21日)で検討した。	A	
		教育学科	・学科で計画した年間招聘計画に基づき、様々な現場の教員や保育者を招いて、学生を指導していただき、実践力を向上させるようにしていく。 ・幼稚園や保育園に勤務している保育者、小学校や中学校に勤務している教員などを招いて、教育・保育現場の現状や課題、また学生として身につける必要がある知識やスキルを指導していただき、実践力を向上させる。	・コロナ禍に伴い、制約されているところはあるが、計画に基づき、現場の教員や保育者を招いて、指導していただき、実践力を向上させることができた。 ・主として幼稚園・保育所実習を担当する実務家教員を新たに配置することとした。	A	
		現代日本社会学科	・学科での年間招聘計画に基づき、本学部の教育研究目的を達成するのに相応しい実務経験者を特別招聘やゲストスピーカーなどの制度を柔軟に活用して積極的に獲得し、学生の実践力を高める。特に公務員を目指す学生の志を高めることができる実務経験者を獲得する。	・マネジメント論、イノベーション論の非常勤講師としてプロスポーツ経験者(種目バレーボール)を採用した。 ・地域再生論、安全保障論、相談援助演習Ⅱ、経営学概論において実務経験者をゲストスピーカーとして招聘した。	A	
		学生支援部(教務担当)	・シラバスで提示する「実務経験のある教員」の情報について、より具体的な情報を提供し、明示化を進める。 ・実務家教員が行う授業においては、その担当者に協力を依頼し、ゲストスピーカーの招聘や講演会の開催などを充実させる。	・「実務経験のある教員」の情報をシラバスにおいて簡易的に掲載した。 ・「地域再生論(百五銀行寄附講座)を産学協働講座と位置づけ、実施した。 ・ゲストスピーカーは例年と同程度に受け入れた。	B	
総務担当学部長	⑦ 策定し公表している現行教育課程の理念・目的と3つのポリシーに関して、令和5年度からの次期カリキュラム改定について、3つのポリシーの見直しに沿って取り組む。 また、アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証を行う。 ・3つのポリシーに則った学修者本位の大学教育の実施とアセスメント・ポリシーによるその学修成果の自己点検・評価、その後の改善活動サイクルを回す。	教育開発センター(教育企画室)	・改定したアセスメント・ポリシーの有効性を検証する。	・改定したアセスメント・ポリシーでの測定をIR室に依頼した。IR室からの測定結果の回答について、有効性を検証した結果、概ね有効であることを確認できた。また、評価ツールの追加が必要であることが確認できた。	B	2/2 年目 (達成)
		神道学科	・教務委員会で取り組まれるアセスメント・ポリシーに沿った学修成果の検証と、教育開発センターで取組むmanaba courseによる学修成果評価測定をふまえ、3つのポリシーの見直しを行う。	・3つのポリシーの内容について検討し、修正の必要性を見極めている。なお、アセスメント・ポリシーの有効性検証が遅れているため、昨年度試行したセルフアセスメントを今年度も実施し、学修成果の点検・評価等を行った。	A	
		国文学科	・アセスメント・ポリシーによる学修成果の自己点検・評価を行い、3つのポリシーを踏まえた学修者本位の教育に取り組む。	・アセスメント・ポリシーによる学修成果の自己点検・評価を行い、令和5年度以降の新たな3つのポリシーの下での自己点検・評価につなげるよう作業を行った。	B	
		国史学科	・教務委員会で取り組まれるアセスメント・ポリシーにそっての学修成果の検証と教育開発センターで取組むmanaba courseによる学修成果評価測定をふまえ、3つのポリシーの適切性にかかる点検・評価の活用について検討する。	・学修成果の検証と教育開発センターで取組むmanaba courseによる学修成果評価測定をふまえ、3つのポリシーの適切性にかかる点検・評価の活用につなげるように学科会等で議論を進めた。	B	
		コミュニケーション学科	・令和5年度新カリキュラムに向けて、manaba courseを活用して学生ポートフォリオの改善などによって学修成果評価測定を組み合わせる。	・学修成果評価の一つとして、セメスターごとにセルフアセスメント(学生ポートフォリオ)を実施している。これをより円滑に実施するため、3つのポリシーのうち、ディプロマ・ポリシーの変更を行った。これまでのセルフアセスメントの結果からは、学年が上がるごとにディプロマ・ポリシー達成度が上昇していることが確認されている。	A	
		教育学科	・令和3年度の「つばさ」の活動を教員だけでなく、学生の意見や考えも取り入れ、PDCAの観点から「点検・評価」し、令和4年度もより高い効果をだすために、プログラムを作成していく。	・令和3年度の活動を振り返って、令和4年度は「つばさ」の活動を学生が主になって行った。11月には、令和4年度の活動を点検・評価して、現職教員を招聘した特別講座実施するなどの活動プログラムを作成した。	A	
		現代日本社会学科	・本学科が目指す5つの循環(県内・地域・都市・国際・異分野)の視点から改訂する3ポリシーに基づき、カリキュラムの学修成果の検証方法を考える。 ・春学期と秋学期に独自の全学年対象のアセスメント・テストを実施する。 ・道徳的視点からのアセスメント・テストの試験的实施を行う。	・カリキュラムの学修成果についてアセスメント・テストの結果を検証した。 ・4月および9月に全学年対象のアセスメント・テストを実施した。 ・道徳的視点からのアセスメント・テストは実施できなかった。	D	
		学生支援部(教務担当)	・教育開発センターに相談のもと、学修成果評価指標の測定結果を学生が可視化できるシステムの必要性、導入の可能性を調査する。	・具体的なシステムの調査には着手できなかったものの、manaba courseのポートフォリオ機能で代用することを検討した。	B	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
総務担当学部長	⑧ 現状の教育研究環境について、各学部・学科・研究科・研究所等で使用している実習施設、設備等の利用状況をふまえ、将来計画に基づいて、本学の持てる教育研究上の強みや特色を強化し付加してゆくという方向性を明確化するために、教育研究環境の再整理・再配置を行う。 ・研究室、実習教室等施設・設備の使用状況確認と効率的な利用促進・再配置	教学運営会議（企画部）	・内部質保証システム実施要綱に基づき、教育研究等環境の適切性のPDCAを運用する。 ・質保証・質向上委員会の検証を経て、教学運営会議主導のもと、主管部局に対して教員研究室、実習教室等施設・設備の使用状況調査・確認と効率的な利用促進・再配置について、検討を促す。	・内部質保証システム実施要項により、令和3年度の「施設整備評価」（教育研究環境）について、財務部が中心となって行った自己点検・評価結果について、質保証・質向上委員会で確認した。 ・教員の研究室の割り振り等は、研究開発推進センターからの提案を受けて令和4年度第23回・第25回教学運営会議（令和5年2月1日、3月8日）で承認された。	A	3/5 年目
		財務部（管財担当）	・建物の長寿命化・魅力化をふまえた中長期施設計画を作成する。 ・令和5年度までにクラブハウス改修を実施する。 ・必要に応じて施設改修・情報整備等の資金計画（2号基本金）を作成する。	・令和5年度予算での施設整備要望を徴取し、長期施設計画に組み込む作業を1月に実施した。 ・令和4年度実施予定であったクラブハウス改修について、今後の資金計画を踏まえ令和5年度以降に実施することとした。 ・学生のアメニティスペースの改善として計画していた倉庫会館トイレ改修を2～3月に実施した。 ・5か年計画の規模と財務シミュレーションを踏まえ単年度資金計画とし、2号基本金への組入は行わなかった。	B	
総務担当学部長	⑨ 大学院改革を進める。 ・大学院の研究科の種類、規模について将来の見通しをふまえて適正化を行う。 ・高度な専門的知識のみならず普遍的なスキル・リテラシー等も身に付けた高度な人材を育成することができるよう、明確な人材養成目的に基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けて、分野横断的なコースワークの充実を図る。 ・学生の修了後の進路の確保に努める。	教育開発センター（教育企画室）	・成果評価指標の有効性を検証する。大学院改革への応用を検討する。 ・教育企画室において、令和5年度カリキュラムに基づいて、大学院進学者の確保に向けた取組として、学士課程に大学院進学者向け履修モデルを構築する。	・成果評価指標を大学院改革へ応用することを各研究科に依頼した。セルフアセスメントの導入を依頼した。 ・教育学部において大学院進学者向け履修モデルを構築されたことを確認したが、内容の確認に至っていない。神道学科、国文学科、国史学科、教育学科に大学院進学者向け履修モデルを作成することを依頼した。	C	3/5 年目
		神道学専攻	・令和5年度カリキュラム改定に向け、問題点を明らかにする。学生数の確保については、大学院説明会の充実に加え、ゼミや面談等にて大学院進学を選択肢を提示し、早い段階からの意識付けを行う。また、学士課程カリキュラムにおいても、大学院進学者を念頭に置いた履修モデルの構築を図る。	・修了後の進路の確保について検討した。また、ゼミや進路関係の面談等にて大学院進学を選択肢があることを周知した。	A	
		国文学専攻	・学生数の確保については、引き続き従来の大学院の説明会を充実させることに加え、初年次ゼミで行うキャリア教育において大学院進学という選択肢があることを提示し、興味がある学生に早い段階からの意識付けを行う。	・1年次に行われる初年次ゼミ（国文）で行うキャリア教育において選択肢として大学院進学があることを提示・説明した。また、進学説明会を7月7日に開催し、内部進学者5名（うち辞退者1名）を得た。	A	
		国史学専攻	・令和5年度カリキュラム改定に向けて、さらに問題点を洗い出す。 また、さらに就職活動の活性化を図る。 学生数の確保については、これまで同様、大学院の説明会を充実させ、また初年次ゼミで行うキャリア教育において大学院進学という選択肢があることを提示し、さらに4年生の各ゼミで大学院という進路があることを周知する。大学院に興味ある学生に早い段階からの意識付けを行う。	・学生数の確保については、これまで同様、大学院の説明会を充実させ、また初年次ゼミで行うキャリア教育において大学院進学という選択肢があることを提示し、さらに4年生の各ゼミで大学院という進路があることを周知させた。	B	
		教育学専攻	・令和3年度に引き続き、点検・評価を行う。その結果をふまえて、令和5年度カリキュラムを確定する。	・令和3年度のカリキュラムを点検・評価をし、令和5年度は教科教育の科目が充実するように、カリキュラムを確定した。	B	
		学生支援部（教務担当）	・令和5年度カリキュラムを確定させ、履修モデルを構築する。	・令和5年度カリキュラムを確定させ、履修系統図（履修モデル）を作成し、公開した。	A	
行動計画【I】-(2) 学修者本位の教育課程及び教育方法への転換						
教務担当学部長 教育開発センター長	⑩ 「全学的な教学マネジメントの確立」I-(1)-④で対応を行うこととしている国が示す大学教学マネジメントに係る指針に基づいて、令和5年度からの新カリキュラム編成を行う。また同I-(1)-⑦で取り組むアセスメント・ポリシーについても新カリキュラムに沿って見直しを行う。 ・学生本位の視点にたった教育（＝何を学び、何を身につけることができるかを中軸に据えた、学修の成果を学修者が実感できる教育、学修者の主体的な学びの質を高められる教育）の実現 ・「個々の教員の教育手法や研究を中心に構築された教育課程ではなく、学位プログラムを中心とした教育課程への転換」を含めた高等教育機関としての在り方の転換	教育開発センター（教育企画室）	・令和5年度カリキュラムに基づく学修者主体の学びをいかに実現させるかを各学科等で検討してもらい、点検・評価を行う。必要に応じて各学科等での再検討を依頼する。	・I-(1)-④の確認と併せて、令和5年度カリキュラム編成 点検チェックリストのNo.9「学修者主体の学びの実現についてより一層のアクティブ・ラーニングを推進することを検討しましたか（たとえば、方法としてPBL授業の導入等）」の項目を入れて、各学科等から回答をいただき、回答内容を検証した。令和4年度シラバスからアクティブ・ラーニング実施状況を集計し、傾向を把握した。	C	3/2 年目 (達成)
		神道学科	・対面授業外での主体的学修におけるmanaba courseの効果を検証し、活用の範囲を広げる。また、現行カリキュラムの課題をふまえ、令和5年度からの新カリキュラムを編成する。	・神道学演習（3年次生）・宗教学演習（3年次生）の3クラスで合同のPBL授業を実施し、成果物の共有や進捗段階でmanaba courseやGoogleドライブを活用した。 ・学年別の連絡事項や情報の共有の為、学年別manaba courseを開設し、運用を行った。	A	
		国文学科	・新たに編成されたカリキュラムを基に、初年次ゼミ及び専門演習、また設置コースを中心に主体的学修にとってよりよい学修環境の構築を目指す。	・新カリキュラムの下、新たに編成される「国語学・国文学」「国語教育コース（中高教員）」「書道・漢文学コース」「図書館司書コース」の4コースの準備を完了した。 ・初年次ゼミの内容を精査し、主体的学修の視点を踏まえつつ、再構築する作業を行った。	A	
		国史学科	・令和3年度中から検討した新カリキュラムをもとに、令和5年度新入生に対する履修指導の内容や卒業研究に至るまでの初年次ゼミ、史料講読、国史学演習の内容、コース選択の方法等について検討する。	・令和5年度から、従来の2コースに加えて「国史総合コース」を新設するため、新入生に対する履修指導の内容や卒業研究に至るまでの初年次ゼミ、史料講読、国史学演習の内容、コース選択の方法等について検討した。	A	
		コミュニケーション学科	・令和3年度中から検討した新カリキュラムをもとに、令和5年度新入生に対する履修指導の内容や卒業研究に至るまでの初年次ゼミ、基礎演習、専門演習の内容、コース選択の方法等について検討する。	・新たに編成された「英語教育コース（中高教員）」を含め、令和5年度新入生に対する履修指導の内容や卒業研究に至るまでの初年次ゼミ（1年）、基礎演習（2年）、専門演習（3年～4年）の内容、目的、共通研究方法をより明確にして、運動させたことによって、主体の学びができるようなコース設定を達成した。	A	
		教育学科	・令和5年度からの新カリキュラムや、小学校での教科担任制を見据えた科目の充実を引き続きおこなっていく。 ・令和5年度からの新カリキュラムが決定し、今後は新カリキュラムの授業についての点検を行う。特に、教育現場はICTによる授業が進んでいるため、ICT機器を利用した授業やICTを意識した授業が展開できるように検討していく。	・各教科教育の授業において、小学校での教科担任制を見据えた授業を行った。 ・ICT機器を用いた授業を意識して、授業を展開している。電子黒板やタブレットなどを用いて、授業を展開したり、学生に電子黒板などを用いて発表を行った。	A	
		現代日本社会学科	・令和5年度新カリキュラムをふまえて、アセスメント・ポリシー（リテラシーとコンピテンシーの評価方法）を見直す。	・令和5年度新カリキュラム編成にともない、アセスメント・ポリシーの見直しを行った。	A	
		学生支援部（教務担当）	・3つのポリシーとともに、令和5年度カリキュラムを確定させる。 ・令和5年度カリキュラムの履修モデル（履修系統図）を提示する。	・令和5年度カリキュラム及び3つのポリシーを確定させ、履修系統図（履修モデル）を作成し、公開した。	A	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	② 学修ポートフォリオ (manaba course) を活用して、学修者の学修状況を把握し、学修者の主体的な学修を促す。 ・学科全体の方針としてmanaba courseを活用している学科を除き、現状の教員個人の利用に任せられた体制から、優先順位の高いものから利用する科目を学部・学科・研究科単位で定めた上で、全学的な利用へ向けて、その進捗状況を毎年自己点検活動で評価し、導入を促進する。 ・学習行動把握と指導 ・事前事後学習の推進 ・成績評価基準としての利用 【令和6年度の目標：全開講科目の100%の利用】	教育開発センター (教育企画室・ 学習支援室)	<ul style="list-style-type: none"> 学修ポートフォリオ (manaba course) を用いた学習時間伸長に向けた方策を令和4年度中に検討し、モデルを構成する。 学修ポートフォリオの活用方法についての学生向けに作成した説明文書について、運用を開始して、有効性を検証する。 「伊勢志摩定住自立圏共生学」教育プログラムにおける学修ポートフォリオの活用方法を参考にして、各学科・研究科におけるカリキュラムでの活用方法を開発する。 図書館と連携し、主体的な学修活動を支援する。 	(教育企画室) ・学修ポートフォリオ活用方法案と学生向け説明文書は未作成。伊勢志摩共生学モデルを作成し、今後、授業形態に合わせて複数のモデルを作成し、各学科からの意見を反映させて改良していく方針を確認した。令和4年度達成予定だったが未達成。 (学習支援室) ・学修ポートフォリオ (manaba course) の学習時間伸長に向けた方策及びモデルの構成には着手できなかった。また、学生向けの学修ポートフォリオの説明文書についても十分な検討ができなかった。 ・図書館との連携は十分ではないが、日本語プレースメントテストの対策に係る本の紹介を受け、主体的な学修活動の支援としてテスト対策を実施した。	C	3/3 年目 (達成)
		神道学科	<ul style="list-style-type: none"> 授業におけるmanaba course利用の定着を図るとともに、ポートフォリオ活用に対する学生の理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めの学修指導や各教員との面接に於いて、manaba courseの活用について説明し、課題提出などの利用率が向上した。 	A	
		国文学科	<ul style="list-style-type: none"> 安定的なmanaba courseの運用と、ポートフォリオの一層の活用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門科目である講読・講義の全て科目においてmanaba courseを利用しており、目標は達成された。 	A	
		国史学科	<ul style="list-style-type: none"> manaba courseを、より拡充する。 小テスト、コースニュース以外の機能も活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来のmanaba の使用方法に加えて、新たに出欠確認などにも活用の幅を広げている。 	A	
		コミュニケーション 学科	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度開講の公認心理師科目「公認心理師の職責」、「心理演習」「心理実習」について、学生同士のディスカッションや教員との質疑応答、自主学習をmanaba courseを活用して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師科目「公認心理師の職責」「心理演習」「心理実習」では、manaba courseを活用して、授業資料の配布、レポート課題の提出、事前事後学習等を行っている。 	A	
		教育学科	<ul style="list-style-type: none"> 初年次ゼミ、教育研究基礎演習、ゼミなどだけでなく、できるだけ多くの科目でmanaba courseを活用し、授業の充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての授業で履修者がmanabaに登録されるようになり、日常的に活用できる環境が整った。 専門科目の授業ではmanaba courseを積極的に活用し、授業を展開することができた。小テストの記述解答の自動採点機能は曖昧な表現を認めない仕様のため、活用方法に工夫が必要であった。 	A	
		現代日本社会学科	<ul style="list-style-type: none"> 設定された目標は達成したため、manaba courseの更なる活用方法について学科内で情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての科目においてmanaba courseを活用することができた。 manaba courseの活用方法について情報交換を行った。 	A	
		学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> manaba courseを遠隔授業だけでなく、事前事後学修などでも継続的に利用されるよう利用事例等を提案するなど支援していく。非常勤講師についても幅広く柔軟に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> manaba corseの利用事例として、正課外ではあるものの、事前事後学習コンテンツとして「山室山参拝・参拝見学」の動画を作成し、学生・教員に配信した。また、履修指導など、授業外のコンテンツを配信した。 	A	
教務担当学部長 教育開発 センター長	③ 学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善を行う。 ・3つのポリシーをふまえて入学から卒業に至る学びの道筋を学生に明確に提示(初年次教育等) ・事前学習、授業時間中の学修者の主体的参加、事後学習を促す授業の在り方として、すでにそのための機器を備えている「反転授業」の導入科目数を増加させる。導入数について全学的な目標を毎年設けて、組織的にその達成へ向けて努力する。 ・シラバス記載事項：事前事後学習及び学習時間、講義科目におけるアクティブ・ラーニングの導入 ・PBL授業の導入と課題探求能力の養成・修得 【令和6年度の目標：専任教員担当科目の30%】	教育開発センター (学習支援室)	<ul style="list-style-type: none"> シラバスへの記載内容の見直しとシラバスシステムの実装検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語プレースメントテストの不合格者に対し、manaba course上にて自主学習支援を実施した。学習支援室が該当学生の学習状況を把握し、学生へのアドバイスや指導教員からの相談にも教務担当と連携し、対応した。 manaba courseやrespon等の使用方法については、4月にmanaba course説明会を実施し、アクティブ・ラーニングを促した。また、シラバスにも科目情報としてアクティブ・ラーニング等の内容の記入を令和4年度から始めた。manaba courseやresponの操作や動作に関する質問・問い合わせには随時、学生や教員から受け付けて、対応した。 シラバスシステムに新規入力項目(実務経験の有無、アクティブ・ラーニング型科目)を追加し、情報の入力漏れ、閲覧漏れをなくすように改めてシラバス作成時にアナウンスした。 	A	2/1 年目 (達成)
		学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> シラバス上のアクティブ・ラーニング型授業の実施率について、全開講科目の80%を目指す。 アクティブ・ラーニング型やPBL型の授業であることがシラバスにおいて明示化できるようにシラバスシステムの汎用性を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスシステムでアクティブ・ラーニング型授業であることを簡易的に明示できるようした。しかしながら、本来の入力項目ではないこと、導入初年度であったことから記載件数も少なかった。なお、シラバスの内容において、アクティブ・ラーニングを取り入れている授業は全体の約76%であった。 正規の項目として入力できるよう令和5年度にシラバスシステムを改修することが決まった。 	B	
		附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> 事前事後学習等に活用できるデータベース、学外アクセス認証システム等、電子的サービスを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学外アクセス認証システム「EZproxy」の契約を締結し、11月から利用を開始。自宅等の学外からデータベース等の電子的サービスを利用できる環境を整備したことにより、令和4年度のデータベースへのアクセス数は年間21,074アクセスに増加し、前年度比約113%であった。 ※アクセス数値は3月31日時点で要修正。 	A	
教務担当学部長 教育開発 センター長	④ GPA運用と活用方法の改善 ・学生への個別学修指導、進級判定、卒業判定、各種実習等の要件に活用 ・CAP制に活用(GPAにより履修単位制限を柔軟に行う。)	教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> GPAの利活用は厳格な成績評価を前提とすることから、まず、令和3年度の試行結果に基づき、教員間ならびに授業科目間の成績評価基準の平準化を目指して、全科目でのルーブリック評価導入を図る。次に、GPAの現行の活用方法を見直し、また、新たな利活用方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全科目でのルーブリック評価導入は未検討 	C	3/3 年目 (未達成)
		学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> CAPの有効性を明確化し、令和5年度の新カリキュラムにおいて、システムのさらに制限を行うべきか教務委員会で判断する。 進級不可者とGPAの関係性を分析し、令和5年度の新カリキュラム運用時にGPAを進級判定要件とするか教務委員会で判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回教務委員会(令和4年6月1日)において、令和3年度の単位履修・修得状況、令和4年度の単位履修状況を報告し、システムの制限と教員の指導により制限することなどを審議し、引き続きCAPについて検討していくこととなった。 進級不可者とGPAの関係性の分析、GPAの進級判定の要件化は検討できなかった。 	C	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑤ 初年次(1年次生)の段階において、アクティブ・ラーニング(課題解決型学習、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、反転授業等)の導入や情報通信技術(ICT)を活用した教育を促進する。 ・学習管理システム(LMS)を利用した事前・事後学習の推進(manaba courseやMediaDEPOの活用) ・respon(クリッカーシステム)を活用した双方向型授業の推進 ・情報リテラシー教育の実施 ・授業中のプレゼンテーション機会の増加、調査学習の実施(初年次教育)。 【令和6年度の目標:1年次生におけるアクティブ・ラーニングの実施について、60%以上とする。】	教育開発センター (学習支援室)	・respon(クリッカーシステム)の活用講座を370講座、専任教員の70%以上とし、出席確認による使用だけでなく、授業内でのアクティブ・ラーニングへの活用をするよう、教員へ働きかける。また、非常勤講師への活用も促し、アクティブ・ラーニングの実践を増やす。	・令和4年度のrespon(クリッカーシステム)の活用講座は310講座(授業以外の任意設定コースや職員による利用なども含む)であり、目標の370講座の約8割程度になった。令和3年度は295講座であったことから、活用講座は増加している。 ・令和4年度の授業のrespon(クリッカーシステム)の専任教員の活用者数は71名(80.7%)で目標を達成した。なお、非常勤講師の活用者数は29名であった。 ・令和4年度科目に「アクティブ・ラーニング型」としてシラバスに明記されている科目は、全部で122科目あった(平成30年度以前カリキュラムで平成31年度以降の科目と同時間講科目も、シラバス上は別々に記載しているため、それぞれカウント)。ただし、シラバスの内容においてアクティブ・ラーニングの手法をとっていることを記載している開講中の卒業要件科目は1,242科目(約76%)であった(私立大学等改革総合支援事業のアクティブ・ラーニング導入科目)。	B	3/5 年目
		神道学科	・初年次専門科目中の導入率を50%とする。また、他の年次科目においても導入を進め、学科専門科目中の導入率30%を達成する。	・初年次ゼミ及び皇学入門においてアクティブ・ラーニングを実施し、日本文化概説Ⅱ(2セメスター)においてもアクティブ・ラーニングを導入している。1年次学科専門科目における導入率は、初年次ゼミで100%、他の科目も含めて42.9%となっている。 ・2年次以降の科目については、導入率30%には至らなかったが、令和5年度新カリキュラムにて導入することを決定し、その運用について検討を行った。	B	
		国文学科	・新型コロナウイルス感染症の対策を十分にとった上で、初年次ゼミにおけるアクティブ・ラーニング(ディスカッション・ディベート)を再開するほか、1年次の専門科目においてアクティブ・ラーニングの実施を目指す(50%)。また、併せてmanaba courseを積極的に推進する。	・新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行った上で、初年次ゼミにおけるアクティブ・ラーニング(ディスカッション・ディベート)を再開した。 ・1年次の専門科目においてmanaba courseやrespon等を使ったアクティブ・ラーニングを実施した。	A	
		国史学科	・新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認しつつ、初年次ゼミ及び皇学入門でアクティブ・ラーニングを部分的に実施する。また他の1年次生科目に於いても導入可能な科目を検討し、令和4年度には7割の実施を目指す。 ・初年次ゼミでは、学生のプレゼンテーションと質疑応答の時間を拡充する。	・新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認しつつ、初年次ゼミ及び皇学入門でアクティブ・ラーニングを部分的に実施した。 ・初年次ゼミでは、学生のプレゼンテーションと質疑応答の時間を拡充した。	A	
		コミュニケーション 学科	・1年生対象の学科専門科目16科目のうち令和3年度末までに12科目(75%)がアクティブ・ラーニング要素を取り入れることになるので、2年次生以降対象のものについても同様の割合を達成できるように順次対応していく。	・1年生対象の専門科目でのアクティブ・ラーニングの導入は、昨年度と同様に、英語学概論Ⅰ(春)、発達心理学Ⅰ(春)、英語学概論Ⅱ(秋、予定)の3科目のみである。2年生以上を対象とする科目では、春学期では昨年度よりも1科目(モバイル情報処理)増えて7科目となった。秋学期は昨年度と同様に7科目で実施し、1年生対象の科目と合わせれば合計17科目となった。	C	
		教育学科	・感染症の対策をとった上で、引き続き、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れて授業を展開していく。	・1年生の初年次ゼミにおいては、感染対策に十分配慮しアクティブ・ラーニングの要素を取り入れて、授業を展開することができた。分散会場を設定したグループ発表会では、プレゼンテーションと質疑応答が活発に行われた。	B	
		現代日本社会学科	・令和6年度の目標値60%達成のため、未導入科目につき、実施可能な方法を検討し、初年次配当の30%導入を目標とする。	・初年次(1年次生)の段階におけるアクティブ・ラーニングの導入は、14科目中5科目で実施(非常勤除く)、実施率35%。	B	
		学生支援部 (教務担当)	・シラバス上のアクティブ・ラーニング型授業の実施率について、全開講科目の80%を目指す。 ・アクティブ・ラーニング型やPBL型の授業であることがシラバスにおいて明示化できるようにシラバスシステムの汎用性を調査する。	・シラバスシステムでアクティブ・ラーニング型授業であることを簡易的に明示できるようにした。しかしながら、本来の入力項目ではないこと、導入初年度であったことから、記載件数も少なかった。なお、シラバスの内容において、アクティブ・ラーニングを取り入れている授業は全体の約76%であった。 ・正規の項目として入力できるよう令和5年度にシラバスシステムを改修することが決まった。	B	
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑥ 年々変化している、精細化する国から求められるシラバスの記載内容に対応したシラバスを主体的に作成する。 ・学修の到達目標の記載、事前事後学習の課題の提示、学習時間の目安の記載、評価方法等の記載 ・シラバス記載内容の組織的点検	教育開発センター (学習支援室)	・科目や担当教員の属性をわかりやすくするための分類項目をシラバスシステムに実装できるか検討する。具体的には、実務家教員、アクティブ・ラーニングやPBL、SDGsなどの情報である。 ・シラバスへの記載内容の見直しを行う。令和3年度までの以下の項目を基準に検討する。 ア 準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間 イ 課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法 ウ 授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 エ 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連 オ 当該授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す数字や記号(ナンバリングを含む) 点検項目確定後、それに沿ったものになっているか点検及び修正点検を実施する。	・令和5年度シラバス作成要領を大幅に見直しした。 ・令和4年度は一部の授業を除き対面授業を実施したが、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン授業となる可能性があることをシラバスに記載し、公表した。 ・担当教員の属性(例:実務家教員など)や、科目の属性(例:アクティブ・ラーニングやPBLなど)の情報を記載し、公表した。ただし、直接的な入力項目でないため、まだ網羅的に記載できていない。	A	3/5 年目
		学生支援部 (教務担当)	・教育開発センターと相談の上、科目や担当教員の属性をわかりやすくするための分類項目をシラバスシステムに実装できるか調査する。具体的には、実務家教員、アクティブ・ラーニングやPBL、SDGsなどの情報である。	・授業ごとに実務経験、アクティブ・ラーニングの情報を本格的に掲載できるように、シラバスシステムを令和5年度に改修することが決定した。SDGsについては、全科目の関係性の分類が困難であると判明したため、シラバスシステムの改修に含められなかったものの、新規に設定した副専攻である「SDGsとビジネス副専攻」に係る科目については、シラバスの内容に明記した。	A	
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑦ 学位に相応しい専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰して、自らの判断をまとめ表現する力を備えた人材を養成するために、文理横断型、学部横断型、他大学等との連携型など多様で柔軟な教育プログラムを実施するための仕組みや制度を整備する。そのために、令和5年度カリキュラム改定に合わせて、学修者・社会の求める副専攻プログラムを編成し実施する。実施の時期は社会の変化をもふまえて柔軟な対応をする。 ・副専攻コースの設置に当たっては、主専攻のみ、または主専攻+副専攻で124単位修得により卒業できるよう卒業要件も併せて検討する。 ・文理横断型の副専攻プログラム「数理・データサイエンス」の基礎的素養の養成を目的とした副専攻コースを設置する。 ・現状現代日本社会学部の専門科目群に公務員を目指す学生のための科目を体系的に開発しているが、この一部を副専攻プログラムとして他学部学生も履修できるようにする。 ・初等中等教育の新学習指導要領で履修が課せられているプログラミング教育についても、学部段階に相応しいレベルと内容をもった副専攻プログラムを編成する(高等学校では令和4年から年次進行で新学習指導要領が施行される<令和元年から先行実施も可>から、令和7年度大学入学生が新課程1期生となる)。 ・社会人のリカレント教育にふさわしい教育プログラムについては、履修証明プログラムとしても活用する。 ・放送大学や他の大学や教育機関との連携に積極的に取り組む。 ・その他の取組事例として、併設高校における女子生徒の大学進学分野等もふまえ、主に文学部コミュニケーション学科英語コミュニケーションコースを選択した学生に対して、CA(キャンピング・アテンダント)・GS(グラウンド・スタッフ)養成教育プログラムを正課外での開催から着手し、令和5年度からの新カリキュラム改訂時に導入し、正課の副専攻プログラムとしての開設に取り組む。	教育開発センター (教育企画室)	・令和4年度スタートの数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシー・レベル)の教育効果を検証する。 ・令和5年度カリキュラムで(リテラシー・レベル)を必修科目として開講し、その上で自らの専門分野に数理・データサイエンス・AIを応用する大局的な視点を獲得する(応用基礎レベル)を副専攻プログラムとして設置する準備を進める。 ・学修者・社会の求める副専攻プログラムを中心に、主専攻・副専攻についての在り方等について提案し、カリキュラム運用に落とし込む。また、副専攻コースの設置に当たっては、主専攻のみ、または主専攻+副専攻で124単位修得により卒業できるよう卒業要件を併せて検討する。	・リテラシーレベルの授業で教育効果を毎回検証可能なコンテンツは作成済み。自己点検・評価会議を開催(令和5年3月22日)し、教育効果を検証した。 ・応用基礎レベル副専攻プログラム設置は教学運営会議で承認済み。 ・既存3副専攻の在り方について見直し結果修正を加えて教学運営会議で承認済み。新規4副専攻(データサイエンス、キャリア[公務員]、SDGsとビジネス、プログラミング(初等中等教育))についても修正を加え、令和5年度より設置する運びとなった。	B	
		神道学科	・副専攻プログラムの内容を再検討し、神職課程を履修しない学生の受け皿となるよう工夫する。	・令和5年度から稼働する副専攻カリキュラムに向け、学科における教育効果などについて検討を行い、周知を図ることとした。	B	
		国文学科	・現行の「日本語教育学」「中国文化学」「伊勢志摩定住自立圏共生学」3コースを拡充し、運用していく。	・新カリキュラムに合わせ、「日本語教育学」「中国文化学」「伊勢志摩定住自立圏共生学」3コースを運用していくにあたり、それぞれの要件科目を見直した。	A	
		国史学科	・具体的施策に示された方針に従い、副専攻プログラムの見直しを行い、決定する。	・新カリキュラムにあわせて、現行の「日本語教育学」「中国文化学」「伊勢志摩定住自立圏共生学」3コースを運用していくにあたり、それぞれの要件科目を見直した。	A	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
		コミュニケーション学科	<ul style="list-style-type: none"> 英語コミュニケーションコースでは、学習指導要領等の改定に伴って、学習教材の作成を開始する。英語のスキル・トレーニングとして英語の基礎（語彙力、文法力）を固めながら、引き続き関連性を高めていく。英語のコンテンツに関して、ポストコロナの状況に合わせて、新カリキュラムの授業内容を調整しながら、文学に基づいている日本らしい国際的な視野での質の高い主体的なコミュニケーションができるため、日本文化と異文化の知識に加え論理的思考力も身につけることを令和5年度新カリキュラムに反映するように検討する。 心理コースでは、心理学実験Ⅰ・Ⅱテキストに、心理学研究法や心理学統計法でも取り上げる内容を追加して充実させる。 地域情報コースでは、引き続きデータサイエンスやAIに関連した技術やリテラシーに関する教育を専門科目に取り込んでいくとともに、令和5年度からの新カリキュラムでもその方針を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ウィズ・コロナ社会のニーズに応える目的として、「英語教員」、「公務員（市役所などでの異文化間コミュニケーション）」、「ビジネス・プロフェッショナル（社内通訳・翻訳・英語での電話・ビデオ・メールのやりとりなど）」を3つの柱としたキャリア形成のイメージを確認した。現行の「英語コミュニケーションコース」に「英語教育コース（中高教員）」を加え、各コースの拡充、運用をしていく。学習指導要領等の改定に伴って、学習教材（英語教員向けの辞典）を完成したので、令和5年度以降に導入する。 心理コースでは、昨年度のテキスト「心理学実験Ⅰ・Ⅱ Ver.2.0」に心理学研究法および心理学統計法に関連する内容を加筆し、さらには「職責・心理の仕事」の新篇章を追加するなどの充実をはかり、「心理学実験Ⅰ・Ⅱ Ver.3.0」を作成して授業で使用している。 地域情報コースでは、既存のGIS実習Ⅰ・Ⅱ（新カリキュラムではデータ加工・データ収集）に加え、データサイエンス演習、アルゴリズムとデータ構造演習、情報数学を新カリキュラムで新たに開講し、データサイエンス副専攻の文学部学生向け科目とすることになった。 	A	3/3年目（達成）
		教育学科	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から実施される数理コースと合わせた副専攻プログラムを引き続き検討していく。 令和5年度より、数理コースが開始されるため、論理的思考を養うためのプログラムを確定させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 数理教育コースと合わせた副専攻プログラムについて教育開発センター教育企画室から提案があった。 	A	
		現代日本社会学科	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度カリキュラムにおける副専攻プログラムの名称・設置科目を確定する。 公務員を目指す学生を支援する公志会の活動を活性化させる。また、学生の動機付けのために、SBP交流フェアの支援を行う。 福祉展開コースの将来構想に基づいて、皇室における社会事業の研究を続け、その授業科目化に努める。 「大学生テレビ局」の事業と学部カリキュラムとを連動させる計画を立て、実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度カリキュラムにおいて、公務員コンプライト・プログラムを他学部生が履修できる副専攻「キャリア[公務員]」を設定した。 8月20日・21日に開催されたSBP交流フェアに教員、学生が参画した。また、令和5年度カリキュラムにSBP関係の科目を設定した（SBP概説、SBP実習Ⅰ・Ⅱ）。 皇室と社会事業の研究の授業科目化については、令和9年度カリキュラムでの実現を目指すことになった。 2年生の現代日本演習において、大学生テレビ局の事業として、現代日本塾の内容を放映できないか、検討を行い、学生主体の現代日本塾を開催した（1月26日）。放映は実施できなかった。 	A	
		学生支援部（教務担当）	<ul style="list-style-type: none"> 3つのポリシーとともに、令和5年度カリキュラムを確定させる。 副専攻の諸条件を確定させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度カリキュラム及び3つのポリシーは確定した。 副専攻については、従来の3種類のプログラムに加え、新規に4種類のプログラムを追加した。 	A	
教務担当学部長 教育開発センター長	⑧ 令和5年度カリキュラム改定に併せて、1年次と3年次でのコンピテンシー能力の伸長割合を測定する方法を全学的に導入する。 ・PROG（またはGPS-Academic）を導入する。	教育開発センター（教育企画室）	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度カリキュラムにPROGの結果活用を組み込む準備を進める。令和3年度PROG実施結果を分析（GPA、履修科目、IRコンソーシアム調査結果などの学生の学修行動記録との相関を取るなど）し、学生へのフィードバック方法や本学教育活動（正課・正課外）への反映方法について検討する機会として、FD研修等を実施する。令和5年度から、初年次ゼミでPROG実施回とPROG結果説明回の2回を設定し、説明回では、上記のFD研修等の成果を授業内容に組み込めるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育開発センターニューズレターNo.3で令和3年度PROG分析結果を報告した。 	B	2/2年目（達成）
		神道学科	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者を一つのモデルとして捉え、そのモデルの状況を考察し共有する。またPROGの活用について、教育開発センターと連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者について情報を共有し、考察を行った。 全学生を対象にセルフアセスメントシートを実施した。 	A	
		国文学科	<ul style="list-style-type: none"> コンピテンシー能力の測定やPROGを継続的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 1年次生には初年次ゼミにおいて、3年次生はmanaba coruse上で、コンピテンシー能力の測定とPROGを実施した。また、結果の返却に際し、個別の学生指導を行った。 	A	
		国史学科	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者を一つのモデルとして捉え、そのモデルの状況を考察し共有する。またPROGの結果に基づいて教育の質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者を一つのモデルとして捉え、そのモデルの状況を学科会等で考察し共有した。またPROGの結果に基づいて教育の質向上を図るべく、結果の返却に際し指導教員による個別指導を行った。 	A	
		コミュニケーション学科	<ul style="list-style-type: none"> PROGを実施して、結果配布時や学生指導時などにおける、PROGの結果に対する学生の反応について報告して、それらをもとに、現行カリキュラム改定と令和5年度新カリキュラム設定に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> PROG結果配布時や学生指導時などにおける結果に対する学生の反応について、第7回学科会議（令和4年9月21日）で報告した。それらをもとに、引き続き、令和5年度新カリキュラムでは教育の質向上を図りながら継続的に実施していくことを決めた。 	A	
		教育学科	<ul style="list-style-type: none"> PROGの結果をふまえて、一人ひとりの学生指導を充実させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> PROGの結果を一人一人の学生にフィードバックを行った。また、課題の学業成績の不振や精神的問題を抱える学生には、面談を実施し指導を行った。 	A	
		現代日本社会学科	<ul style="list-style-type: none"> 春学期に1年生と3年生を対象にPROGを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 春学期に1年生と3年生を対象にPROGを実施した。 	A	
		学生支援部（教務担当）	<ul style="list-style-type: none"> PROGを引き続き実施し、受検率向上策の検討とともに、結果を使用した指導を深めるために、教育開発センター教育企画室と協働して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 春学期に実施したPROGの受検率の検証を秋学期に行ったが、より効果的な実施手段が考案できなかった。 	C	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況(実績・成果)	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑨ 高等教育コンソーシアムみえや国内他大学と教育・研究に関する連携協定を締結し、単位互換制度の促進、教育課程の編成、教材の開発、学生の交流(派遣・受入)、FD・SD研修等を行う。	教育開発センター (教育企画室・ FD・SD室・ 地域課題学修 支援室)	・計画されている科目は、食と観光(本学学生が他高等教育機関履修)、図書館司書教諭課程科目(指定された高等教育機関の学生が本学で履修)。 ・地域課題学修支援室においては、高等教育コンソーシアムみえの開放科目として設定している伊勢志摩共生学実習A・Bについてコース選択に関して学生に呼びかける。 ・連携協定に基づく単位互換(読み替えも含む)を乗り入れ、乗り込みを合わせ、5科目実施する。	・開講された単位互換科目は7科目 (乗込:2科目「自然環境リテラシー学」、「三重学(食と観光実践)」、乗入:5科目「学校経営と学校図書館」、「学校図書館メディアの構成」、「読書と豊かな人間性」、「学習指導と学校図書館」、「情報メディアの活用」) ・本学学生の受講学生数は「三重学(食と観光実践)」3名。 ・地域課題学修支援室において、高等教育コンソーシアムみえ開放科目として設定している伊勢志摩共生学実習A・Bコース選択に関して説明会を実施し、学生への周知を図った(4月14日)。	A	3/5 年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑩ TA、SA等の学生スタッフに対する研修プログラムを開発し、教育研究活動を効果的なサポートを行う。	教育開発センター (FD・SD室)	・令和3年度に開発・実装した研修プログラムを運用を支援する。	・令和3年度に開発・実装したSAの研修プログラムに教務担当からの修正を加えた。また新たにTAの研修プログラムを作成した。 ・学生FDについての検討をFD・SD室会議にて開始した(第2回FD・SD室会議(7月6日))。 ・8月10日実施のSD研修会では、研修会参加報告として提案された学生FDについて共有した。	B	2/1 年目 (達成)
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑪ 4年間での退学者数・除籍者数減少及び休学者数、留年等の減少を目的に、原因と傾向を分析し、対策を構じる(必要な学生支援に取り組む)。 【令和6年度までの目標:4%以内】	教育開発センター (学習支援室)	・教務担当と教務委員会との連携を強化し、システム構築について引き続き検討し、令和4年度中に支援体制を試行する。 ・教務担当において、アンケートにより、退学に至るまでの経緯の情報を蓄積する。	・教務委員会において、4年間の退学・除籍率について以下の通り報告された。 平成30年度入学生…全体7.9%、神12.7%、文8.5%、史14.2%、コ5.1%、教2.7%、現12.4% 平成29年度入学生…全体5.6%、神10.0%、文2.2%、史2.9%、コ12.5%、教2.0%、現9.4% 平成28年度入学生…全体5.4%、神9.9%、文4.8%、史3.7%、コ7.6%、教3.3%、現7.0% ・教務担当において、退学に至るまでの経緯等を直接学生にヒアリングし、収集した。	A	3/2 年目 (達成)
神道学科		・指導教員制度を活用して学生の状況把握、問題の共有を行い、学生とのコンタクトを緊密にする。また、神職課程辞退に対する進路指導について、学科の基本方針を定める。	・指導教員制度を活用して学生の状況把握、問題の共有を行い、学生とのコンタクトを緊密に行った。また、神職課程辞退に対する進路指導について、学科の基本方針を定めるため、神職課程辞退者の分析を行った。	A		
国文学科		・社会環境の変化に対応したキャリア教育のあり方を検討し、休退学・留年対策の指導体制をより充実させる。 ・2年次生の指導を中心に、既存科目の枠組みを利用した指導体制の構築に当たり、問題点を点検する。	・毎回、学科会において、学生の状況について教員間で報告・情報共有しているほか、特に1年次の初年次ゼミに対してはキャリア教育の内容の再検討を行った。	B		
国史学科		・退学、休学、留年の原因の一つに、「史料」読解力の低下があるため、初年次ゼミ、基礎資料講読などで、その重要性を学生に周知していく。 ・授業外でも、研究部会などで学修支援を行う。	・退学、休学、留年の原因の一つである「史料」読解力の低下を防ぐため、初年次ゼミ、基礎資料講読などで、その重要性を学生に周知している。また、授業外でも、研究部会などで学修支援を行った。	A		
コミュニケーション 学科		・昨年の結果に基づき、春学期の初年次ゼミ及び秋学期の情報処理II(応用)で1年生の、基礎演習で2年生の出欠状況を把握・共有していく方針。また、PROGの結果配布時や学生指導時などにおける、PROG結果に対する学生の反応について報告し、現行カリキュラム改定と令和5年度新カリキュラム設定に向けて検討する。	・春学期の初年次ゼミでは、Googleスプレッドシートを使って1年生の出欠の状況を共有した。秋学期については、昨年度と同様に情報処理II(応用)で1年生を、基礎演習で2年生の出欠状況を把握・共有する予定である。また、1年生・3年生を対象とするPROGについては、初年次ゼミや専門演習などでの学生指導に役立てたが、第7回学科会議(令和4年9月21日)での検討の結果、カリキュラム全体に反映するよりも、初年次ゼミの授業内容の改善(キャリアなど)に利用するほうがよいとの結論に至った。	A		
教育学科		・令和3年度に引き続き、退学者や休学者を減少させるために、全教員に指導学生に対する面談などの指導を実施していく。	・退学者や休学者を減少させるため、また不適応に陥らないように、指導教員が全学生の面談などを実施した。	A		
現代日本社会学科		・道徳的視点からのアセスメント・テストを引き続き実施し、原因の把握と対策に活用する。	・春学期(4月)、秋学期(9月)にアセスメント・テストを実施した。これに基づいて学科会において原因と傾向の理解に努め、対策を立てるための資料とした。	C		
学生支援部 (教務担当)		・退学希望者に対して、アンケートにより、退学に至るまでの経緯の情報を蓄積する。	・対面において退学を申し出た学生について、退学の意思決定に至るまでの経緯の情報を収集した。 ・教務委員会において、4年間の退学・除籍率について以下の通り報告した。 平成30年度入学生…全体7.9%、神12.7%、文8.5%、史14.2%、コ5.1%、教2.7%、現12.4% 平成29年度入学生…全体5.6%、神10.0%、文2.2%、史2.9%、コ12.5%、教2.0%、現9.4% 平成28年度入学生…全体5.4%、神9.9%、文4.8%、史3.7%、コ7.6%、教3.3%、現7.0%	A		
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑫ 教育学部の現在の養成課程(小学校教諭・中高教諭(体育)・幼稚園教諭・特別支援学校教諭・保育士)を見直し、新たな養成課程を検討し、課程設置に取り組む。	教育学部	・数理教育コースのカリキュラムを引き続き考案する。 ・幼稚園課程の再課程認定に係る教員配置とカリキュラムを考案していく。	・数理教育コースのカリキュラムは完成した。 ・幼稚園課程の再課程認定に係る教員配置とカリキュラム編成は終了した。	A	3/5 年目
学生支援部 (教職支援担当)		・令和4年度、教育学部に中学校教諭一種免許(数学)・高等学校教諭一種免許(数学)の教員免許課程認定申請を行う(課程開始年度 令和5年度)。 ・幼稚園課程の再課程認定申請(文部科学省に6月末提出)を行う(新課程開始年度 令和5年度)。	・令和4年3月14日、文部科学省に中学校教諭一種免許(数学)・高等学校教諭一種免許(数学)の教員免許課程認定申請を行った。7月15日、文部科学省事務局による指摘対応が完了、中央教育審議会教員養成部会課程認定委員会の審査を経た後、11月25日付で認定を受けた。 ・令和4年6月20日、文部科学省に幼稚園教員免許課程の事後調査対応届を提出した。8月4日、文部科学省事務局による指摘対応が完了、9月13日付で認定を受けた。	A		

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況(実績・成果)	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発センター長	⑬ 本学の教員養成の伝統をふまえて、中・高教員養成課程において、教科指導力、教職適性、教育相談力の高度化へ寄与できる「倉志会」の取り組みを充実・発展させる。	学生支援部 (教職支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・中高教員輩出プロジェクトを継続する。 (1) 中高教員希(志)望学生に対する支援対策 <ul style="list-style-type: none"> * 大学教員による特別サポート教員を各教科ごとに配置し、勉強会を実施する。(国語、社会、地理、日本史、世界史、英語、保健体育) * 現職の中高教員等を招き、夏季及び春季特別対策講座を実施する。講師には、館友教員に限らず教育現場で指導力のある教員に協力を依頼する。 (2) 「倉志会」および「つばさ」のスタディ・ルームの稼働 <ul style="list-style-type: none"> * 教職支援担当の事務室(旧「百船」)のいくつかを「倉志会」および「つばさ」のスタディ・ルームとして開放し、常時採対策の勉強会等が行えるようにする。 (3) 受験戦略 <ul style="list-style-type: none"> ー 教員採用試験の受験先の拡大、広域化ー * 三重県出身生には三重県だけでなく他県受験も積極的に勧める。 * 三重県外の学生にも複数県受験を積極的に勧める。 (4) 私立中高戦略 <ul style="list-style-type: none"> ー 高大連携を密にー * 教職を志望する学生の資質向上のため、附属中学校・高校と連携を行う(講話や授業見学)。 * 私立高校受験向けのガイダンスを行い、受験の選択肢を広げる。 * 特に三重県内外の館友教員在籍の私立中学・高校の受験を勧める。 ・中高教員(公立、私立の正規教員)輩出の目標値を20名として取り組む。 ・令和2年11月25日に立ち上げた、小学校教員をめざす学生の勉強会「つばさ」を本格稼働させる。これには教育学部教員や教職支援担当、教職アドバイザーが活動を全面的にバックアップする。活動内容は、集団討論練習、場面対応、模擬授業、教員を交えて教育時事等についてのディスカッション等を行う。 ・中高教員養成特別選考で入学した学生については、倉志会勉強会に加え、月1回の特別選考勉強会及びミーティングを実施し、指導教員・倉志会スーパーバイザー及び教職アドバイザーが連携し、アドバイスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高教員輩出プロジェクトを継続した。 (1) 中高教員希(志)望学生に対する支援対策 <ul style="list-style-type: none"> * 大学教員による特別サポート教員を各教科ごとに配置し、勉強会を実施した。(国語、社会、地理、日本史、世界史、英語、保健体育) * 夏期特別講座(7月30日、7月31日 参加者66名)を実施した。参加者内訳(1年23名、2年12名、3年13名、4年14名、院生他4名) * 模擬授業等、教員採用試験2次対策を実施した。(国語、社会、地歴、英語、保健体育) (2) 「倉志会」および「つばさ」のスタディ・ルームを稼働させた。 (3) 受験戦略 <ul style="list-style-type: none"> ー 教員採用試験の受験先の拡大、広域化ー * 三重県出身生に三重県だけでなく他県受験も勧めた。県外出身生には、地元だけでなく他県の受験も勧めた。 * 倉志会担当教員による新たな私立中高の開拓を行い、内定を得た学校もある。 (4) 私立中高戦略 <ul style="list-style-type: none"> ー 高大連携を密にー * 県外の館友教員在籍の私立中学・高校の受験を勧めた。 * 中高教員(公立、私立の正規教員)輩出の目標値20名を達成した(21名合格)。 * 小学校教員をめざす学生の勉強会「つばさ」について、学生主体で勉強会を実施している。教育学部教員や教職支援担当、教職アドバイザーが活動を全面的にバックアップした。 * 中高教員養成特別選考で入学した学生への対応について、「保健体育」についてはオンデマンドにて勉強会を実施している。10月以降は「国語」「社会」「英語」については、倉志会各教科の勉強会において担当教員が指導を行うとともに、各対策講座への出席を促した。 * 新たな支援策として、国語・社会(地歴・公民含む)の課程履修者を対象に、教科専門科目の習熟度を計るためのテストを10月22日に実施、テスト結果の分析を行い、学生に対しての支援方法を検討した。 	B	3/5 年目
行動計画【I】-(3) 学修成果の可視化と情報公表の促進						
教務担当学部長 教育開発センター長	① 学修成果の可視化(把握・測定)のために、アセスメント・ポリシーに則った主観的、客観的評価指標を定める。 ・アセスメント・ポリシーによる検証は、大学全体レベル(機関レベル)、学部・研究科レベル(教育課程レベル・授業科目レベル)の2段階で行う。	教育開発センター (教育企画室・学習支援室)	<ul style="list-style-type: none"> (教育企画室) <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に教学運営会議で承認されたアセスメント・ポリシー(案)に基づいたデータ分析を行い、学修成果の可視化を試行し、令和5年度から運用開始できる準備を行う。 ・学修成果の可視化のための指標の有効性を検証する。 ・各学科におけるセルフアセスメントシートの運用支援を行う。 (学習支援室) <ul style="list-style-type: none"> ・3年目の卒業5年アンケートを実施し、経年の比較から傾向を分析する。 ・学修成果測定の基礎データとなる日本語プレースメントテストや外部英語力テスト、卒業時アンケート調査等を継続して実施しつつ、教育企画室による、学修成果の可視化のための指標の有効性の検証結果を受け、実施方法の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (教育企画室) <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシー(案)に基づいたデータ分析はIR室からの集計結果をもとに、水準の設定について検討した。 ・学修成果の可視化のための指標として、セルフアセスメントを活用する。 ・令和4年度春学期の各学科におけるセルフアセスメントシート運用を各学科に依頼し、支援体制は整えたが、新規で実施する学科はなかった。現代日本社会学科の分析結果を示して、未実施学科に導入の再検討を依頼した。 (学習支援室) <ul style="list-style-type: none"> ・3年目の卒業5年アンケートを令和4年度からオンラインで実施したものの、回答率の低下が見られたため、令和5年度実施に向けて、回答率向上の方策を検討し、方向性を決定した。 ・アンケート期間の終了後、過去の結果を踏まえ、本年度の集計・報告を行った。 ・各種アンケートや調査を実施したが、効率的な回答が得られるための実施方法の検討には至っていない。 	C	2/2 年目 (達成)
		神道学科	・各種指標、およびアンケート結果を基に、学修成果の可視化を進める。	・授業評価アンケートを用いて問題点を精査した。また、卒業論文は各指導教員の評価基準を確認し、統一的な評価基準に則って評価を行うべく情報を共有した。	A	
		国文学科	・各種アンケートの継続的な実施により、学修成果の更なる可視化を進める。	・卒業論文についてはルーブリックによる評価を行っており、指導に当たって学生にも周知した。	B	
		国史学科	・卒業論文の評価基準に沿った評価を実施する。評価基準は、学修成果を可視化するための指標であり、それを用いて、評価を実施する。	・卒業論文の評価基準に沿った評価を実施し、指導にあたって学生にも周知した。	A	
		コミュニケーション学科	・レポート課題を課す授業について、ルーブリックを用いた成績評価を実施する科目を増やす。	・「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」において、ルーブリックを作成し、レポート課題の添削・評価に使用した。ルーブリックは受講者が確認しながらレポート作成ができるよう、授業のmanaba courseに掲載した。	A	
		教育学科	・卒業論文の評価基準に沿った評価を引き続き行う。	・卒業論文の評価基準にそった評価を行った。	A	
		現代日本社会学科	・学科独自のアセスメント・テストの結果を検討して、主観的、客観的評価指標の設定に努める。 ・令和5年度に主観的、客観的評価指標を設定することを目指す。	・春学期に独自の全学年対象のアセスメント・テストを実施した。 ・評価指標の設定については、継続して検討を行う。	D	
		学生支援部 (教務担当)	・卒業後5年目の卒業生を対象としたアンケートを引き続き実施するが、回答率向上のための施策を考案し、回収件数の増加につなげる。 ・3カ年の卒業アンケートから傾向を分析する。	・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートについて、回答率向上のためにオンラインで実施したが、回収件数は減少した。改めて、回収件数の増加につながる方策を検討し、令和5年度の実施計画を決定した。 ・3カ年の回答結果による傾向分析を実施したが、年度による顕著な差異が見られなかった。	B	
教務担当学部長 教育開発センター長	② 大学全体の教育成果の可視化や教学に係る取組状況等、大学教育の質の向上に関する情報を把握・公表する。	学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の5種類の集計結果を引き続きIR室へ提供する。 令和2年度の大学現状(退学・休学、入試別成績状況等):6月集計 1・3年生対象に「PROGテスト」:春学期実施 「卒業生(卒業5年)アンケート」:8月実施 1・3年生対象に「大学IRコンソーシアム学生調査」:11月実施 「卒業時アンケート」:2月実施 ・IR室が必要としている情報のヒアリングを行い、回答者の負担にならない程度の質問追加、修正を行う(ただし、大学IRコンソーシアムなど規定のものは変更しない)。 ・データの適切性、信頼性の向上を目指し、実施率、回答率を上げる施策をIR室と協働して考案する。 ・令和5年度カリキュラムに向けて科目ナンバリングの体系の見直し・厳格化について教育開発センターとともに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートについて、回答率向上のためにオンラインで実施したが、回収件数は減少した。改めて、回収件数の増加につながる方策を検討し、令和5年度の実施計画を決定した。 ・アンケート項目について、IR室と意見交換を行い、回答者の負担軽減を検討した。 ・科目ナンバリングについて教育開発センターと改めて確認した上で、再構築した。 	B	3/5 年目
		IR室(企画部)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育開発センターと協働し、PROGの結果と学修行動記録(GPA、履修科目、大学IRコンソーシアム調査結果等)の相関関係について分析する。 ・分析結果を大学等の教育活動の見直しに活用する。また、点検・評価、広報等目的別に選別して公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実施分のPROG結果のデータを教務担当から提供を受け、集計を行った。また、教育企画室からのデータ分析リクエストを受け、PROG結果とGPAの相関、現代日本社会学科の実習科目の履修有無との相関関係を分析するためのデータ分析を行った。結果の一部は教育開発センターNews Letter vol.03(https://www.kogakkan-u.ac.jp/cms/assets/files/md6658_1.pdf)で公表した。 	B	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	③ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、学修成果・教育成果の可視化に基づく改善を行う。	学生支援部 (教務担当)	・IRのために必要な情報や調査結果をIR室・教育開発センターともに検証し、回答者の負担にならない程度の質問追加、修正を行う(ただし、大学IRコンソーシアムなど既定のものは変更しない)。	・アンケート回答者の負担軽減に向けてIR室と意見交換を行い、改めて大学IRコンソーシアムのアンケート項目を基準とすることを確認した。	B	3/5 年目
行動計画 【I】-(4)	学修・体験プログラムの改善					
教務担当学部長 教育開発 センター長	① 現在実施している正課・正課外の学修・体験プログラムについて、学修成果を把握・測定し、結果をふまえ、継続・中止の判断も含めた改善を行う。特に一定の経費支出を伴って実施しているプログラム・行事についてその教育効果を精査する。 ・山室山参拝・参拝見学、インターンシップ、CLL活動、現代日本塾、フィールドワーク 等	神道学科	・令和3年度入学生以降、原則としてフィールドワークを実施しないことになったため、その代替として学会活動の充実、学外授業の増加を進める。	・コロナ禍により、フィールドワークを行ったゼミは1クラスのみであった。神道学会では感染防止対策を徹底し、調査見学会を実施した(8月3日、行先:岐阜モスク・参加者:約40名)。なお、神道学会主催の講演会・研究会についても、11月10日に実施した。	A	3/5 年目
		国文学科	・新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえて、正課との連動性に留意した上で正課外活動(フィールドワーク等)を実施し、教育効果等の問題点について精査する。	・フィールドワークについては9月、3ゼミで実施し、また、2月にも6ゼミで実施した。併せて、フィールドワーク等の正課外活動の、正課との連動性における教育効果等の問題点について点検した。 ・6月26日に文学散歩を行い、伊勢市古市街道周辺の文学史跡や資料館を参観した。参加者は学生13名、教員7名の計20名。	A	
		国史学科	・新型コロナウイルス感染症の感染流行状況をふまえて、正課との連動性に留意した上でフィールドワーク等を実施し、教育効果の問題点について精査する。	・新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえて、9月に1つのゼミで、また2月に3ゼミが合同でフィールドワークを実施した。また、歴史散歩も実施した。	B	
		コミュニケーション 学科	・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、フィールドワークの実施方法について検討する。	・第3回学科会議(令和4年5月11日)で、フィールドワークの実施方法について検討して、ウィズ・コロナの対策を取り入れたうえで、2つのゼミがフィールドワークを9月5日に実施した。第11回学科会議(令和4年1月11日)で、4つのゼミが国内のフィールドワークを2月中に実施する予定であることを報告し、予定通り2月に実施することができた。	B	
		教育学科	・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、フィールドワークの実施について検討する。	・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、第9回(11月9日)と第10回(12月14日)の学科会議においてフィールドワークについて検討した。コロナウイルス感染症の対策を取り入れた上で、8ゼミがフィールドワークを実施した。	B	
		現代日本社会学科	・今後のウィズ・コロナへの社会の対応状況や令和5年度カリキュラムの内容などをふまえて、正課・正課外の学修・体験プログラムを見直す。	・コロナ禍ではあるが、実績は以下の通りである。 ・夏季休暇中のインターンシップ(産業界実習)を実施した。 ・現代日本塾を5回(6月23日107名、7月21日47名、9月22日62名、10月20日87名、1月26日28名)実施した。 ・フィールドワークは2つのゼミで実施した。	B	
		学生支援部 (教務担当)	・コロナ禍で中止となった行事を再開できるよう準備する。特に海外インターンシップについては、新規開拓も視野に入れて、実施を再開する。	・新型コロナウイルスの影響により、海外インターンシップは中止とした。 ・山室山参拝・参拝見学については、現地での参拝は中止としたものの、オンラインでのVR動画等を配信し、実感を伴った参拝体験を可能にした。	B	
		学生支援部 (就職担当)	・長期インターンシップに関する低学年(2年生)を含めた説明会は、新型コロナウイルス感染症の収束状況や企業の動向に応じて開催を計画する。 ・専の会からの支援講座補助の方法について、専の会役員会に諮り、令和5年度からの運用開始を達成する。	・コロナ禍において、2週間以上の長期インターンシップを実施している企業が著しく減少したため、説明会は実施していない。 ・正課外のインターンシップは、1day仕事体験やWeb開催が主流となったので、3年生の就職ガイダンスで「インターンシップ・1day仕事体験の探し方講座」を6月1日に開催、2年生のキャリアガイダンス(9月16日)で最近のインターンシップの動向を周知した。 ・令和5年度より適用のキャリア形成支援に係る取組一部改正(三省合意に関するインターンシップ)のポイントを2月6日開催の2年生対象キャリアガイダンスにおいて、時間を延長して解説した。 ・専の会支援講座の公務員試験対策講座の各コースの受講者数は次の通りだった。 数的処理基礎コース・・・68名(R3:49名 R2:60名) 教養レギュラーコース・・・52名(R3:70名 R2:152名) 教養夏期集中コース・・・32名(R3:18名 R2:17名) ・公務員採用試験の早期化・多様化に伴い、専の会支援の公務員試験対策講座の開設方法について見直しが必要となったため、令和5年度からの運用開始に向け、第2回専の会役員会(令和5年1月21日)に諮り、第3回就職委員会(令和5年2月16日)で策定した。	B	
		教育開発センター (地域課題 学修支援室)	・CLL活動について学修成果測定及び評価を行う。 ・大学COC事業から継承した正課・正課外の教育プログラムを引き続き展開する。 ①「伊勢志摩定住自立圏共生学」の運営支援。 ②CLL活動の拡充と推進。成果発表と情報発信。 ③プロジェクト研究学生の卒業論文の発表会を実施する。 ・令和5年度カリキュラム改訂に向け、他大学で実施されている地域活動等について、調査・情報収集を進める。	・CLL活動の学修成果測定については、事前学修における活動前自己評価の提出を既に受けている。令和5年度初めに活動後の自己評価の提出を受け、前後で比較して評価を行う予定。 ・①副専攻履修学生の進捗管理(履修状況等)、伊勢志摩共生学実習の受け入れ先対応(7件)、 ②CLL活動は、35活動270名(注*)に対し27活動173名であった。5月12日に活動説明会を開催し、活動報告会を令和5年3月4日に開催した(オンライン併用)。COCホームページおよびFacebookによる情報発信を随時活動受付、相談対応等を実施し、6月7日、8月7日に新規に活動を希望する団体と実施に向け面談した。 (注*) 令和3年度第2回「伊勢志摩定住自立圏共生学」運営会議における令和4年度事業計画の中で目標設定。 ③地域志向研究発表会を令和5年3月4日に実施した。 ・地域志向科目及び学生の地域活動に関する先端事例視察を目的として、北九州市立大学地域共生教育センター(421Lab.)を訪れた。	A	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	② インターンシップに関する基本方針を策定し、学修者が自らを社会の一員として自覚し、自らの学びの社会的意味を理解し、学修の質を向上させる機会としての「インターンシップ」の機会・内容を充実させ、参加学生数を増加させる。 ・長期インターンシップ(2週間以上)の受入先企業・団体を開拓する。 ・長期インターンシップだけでなく、受入先企業、学生のニーズを把握し、マッチングを行う。 ・2年次生対象のインターンシッププログラムを作成し、参加を促進する。 【令和6年度の目標：三重県内企業、団体等でのインターンシップ派遣先組織数と参加学生数 180名/100組織・団体】	学生支援部 (教務担当)	・コロナ禍で受入先は減少したが、再開の依頼や新規受入先の開拓を行い、コロナ禍以前(平成31(令和元)年度)ペースに戻す。	・コロナ禍ではあったものの、過去の受入実績に基づく依頼において、安定的に受け入れていただいた。 ・コロナ禍における新しい取り組みとして、勤怠管理や適切な指導等を前提に、オンラインでのインターンシップを実施した。	B	3/5 年目
		学生支援部 (就職担当)	・長期インターンシップに関する低学年(2年生)を含めた説明会は、新型コロナウイルス感染症の収束状況や企業の動向に応じて開催を計画する。	・コロナ禍において、2週間以上の長期インターンシップを実施している企業が著しく減少したため、説明会は実施していない。 ・正課外のインターンシップは、1day仕事体験やWeb開催が主流となったので、3年生の就職ガイダンスで「インターンシップ・1day仕事体験の探し方講座」を6月1日に開催、2年生のキャリアガイダンス(9月16日)で最近のインターンシップの動向を周知した。 ・令和5年度より適用のキャリア形成支援に係る取組一部改正(三省合意に関するインターンシップ)のポイントを2月6日開催の2年生対象キャリアガイダンスにおいて、時間を延長して解説した。	D	
行動計画【I】-(5) 内部質保証への取り組み						
総務担当学部長	① (公財)大学基準協会が定める10項目の大学基準と本学独自で定める点検項目に基づき、自己点検・評価活動を行う。 ・内部質保証システム実施要綱に定める項目のPDCAを運用し、内部質保証に取り組む。 ・3つのポリシーに照らした自己点検・評価を行う。 ・自己点検・評価について、学外者から毎年評価を受ける(外部評価委員会)。 ・学生の代表者等から、「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」や「施設・設備」について意見聴取を行う方法・機会について検討する。	質保証・質向上委員会 (企画部)	・皇學館大学内部質保証システム実施要綱に基づき「自己点検・評価票」による自己探検・評価活動を行う。その結果について、教学マネジメントを機能させ、全学的観点から各取組に対する助言を行い、内部質保証に取り組む。 ・令和5年度受審予定の(公財)大学基準協会による大学評価(認証評価)に必要な申請書類を作成する。 令和5年4月1日申請締切のため令和4年度中に完成・提出する。	・皇學館大学内部質保証システム実施要綱に基づき、3つのポリシーを踏まえて各部局において令和4年度(対象年度:令和3年度)の「自己点検・評価票」による自己点検・評価活動を実施した。その結果について、教学マネジメントを機能させ、全学的観点から各取組に対する助言を行い、各部局にフィードバックを実施した。また、令和5年度事業計画に反映するように促した。 ・各部署から提出された「自己点検・評価票」に基づき、(公財)大学基準協会の受審を見据えた令和4年度の「自己点検・評価報告書」を質保証・質向上委員会作業部会で取り纏めた。 ・令和5年度受審予定の(公財)大学基準協会による大学評価(認証評価)に必要な申請書類を、作業部会において作成し令和5年3月29日に提出した(令和5年3月31日申請締切)。 ・学内で実施した点検・評価結果について、学外者(外部評価委員会)から評価を10月25日に受けた。	A	3/5 年目
行動計画【I】-(6) 教員評価制度						
総務担当学部長	① 皇學館大学教員評価実施要綱に基づき、研究業績、教育業績、職務上(管理運営)の業績及び社会貢献の4領域について教員評価の改善を行う。また、必要に応じて同実施要綱の改定を行う。 (例)研究、教育、管理運営、社会貢献等の従事比率(エフォート)の把握を行う。	教員評価委員会 (総務部)	・令和3年度に検討した内容をふまえて教員評価の改善を行う。また、必要に応じて皇學館大学教員評価実施要綱の改定を行う。	・実務系教員採用の資格審査委員会を立ち上げる際、学部長等から当該実務系教員の実務業績の取り扱いについて、担当科目とその実務業績の関係と評価ポイントについて可能な限り詳細な説明を行った後、資格審査委員は当該教員の実務系業績をどのように読み替えて評価したかについても踏まえた審議結果を教授会に上程し採否を判断することとした。 ・リサーチマップのバージョン2への移行に対応するため、本学の研究教育業績システム項目における新規追加・修正を実情に合わせて行うことに加え、教育上の能力に関する事項における項目ヘディング・ポートフォリオの作成を新設した。	B	3/5 年目
		研究開発推進センター	・リサーチマップ(研究者の情報を集積するデータベースサイト)の評価項目に適合するように、研究教育業績システムの学内業績区分等の見直しを随時行う。	リサーチマップの項目が追加・変更されることに伴い、本学の研究教育業績システムの項目の追加・修正をし、システム改修およびデータ確認を下記の通り行った。 ・システム入力停止期間(9月28日～30日) ・システム入力内容の確認・不備の連絡期間(9月30日～10月14日) ・システム修正期間(10月17日～10月21日) ・最終リリース(10月24日)	A	
行動計画【I】-(7) 教学IR機能の充実・推進						
総務担当学部長 教育開発 センター長	① 大学の現状を多角的に調査・分析し、大学運営や教育改革等、大学運営・経営に資する情報を提供するため、大学内の様々なデータを一定の書式で情報集積して数値化・可視化する。	教育開発センター (学習支援室・ 教育企画室)	(教育企画室) ・IR室と協働して、学生番号による名寄せに基づく、学修成果評価(学修活動ポートフォリオ自己評価を含む)による学修行動と、GPAの連結を行う。 (学習支援室) ・GPAと関連させる行動指標を検討する。各学科での検討事項の洗い出しに活用する情報を抽出し、学習支援の面から各学科へ提案するとともに、支援するためのコンテンツの検討を開始する。	(教育企画室) ・学修成果評価による学修行動とGPAの連結は、伊勢志摩共生学科目の学修成果評価アンケートとGPAの相関をとって分析した。 (学習支援室) ・GPAと関連させる行動指標については検討できなかった。	C	3/3 年目 (未達成)
		IR室(企画部)	・教育開発センターと協働してIR機能を整理し点検・評価に活用できるようデータを整備する。	・令和3年度に教育開発センターが改定したアセスメント・ポリシーの運用に向け、現在収集しているデータで運用が可能であるかを検討するための資料作成を行い、教育開発センターに提供した。 ・IR室業務の見直しのために、令和3年度までに実施した分析内容、報告先及び使用データの整理を行った。	B	
		学生支援部 (教務担当)	・【I】-(3)-②で収集したデータを引き続きIR室(企画部)に提供するが、データの適切性、信頼性の向上を目指し、実施率、回答率を上げる施策をIR室と協働して考案する。特に「卒業生(卒後5年)アンケート」はオンラインでの実施を検討する。 ・アンケート実施にあたり、教員・学生の負担を軽減する手法を検討する。	・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートの回答件数減少したことから、改めて、回答件数の増加につながる方策を検討し、令和5年度の実施計画を決定した。 ・アンケート項目について、IR室と意見交換を行い、回答者の負担軽減のために、大学IRコンソーシアムのアンケート項目を基準とすることを確認した。	B	
総務担当学部長 教育開発 センター長	② 大学IRコンソーシアム調査の他、学内で実施している大学独自のアンケートの目的を明確にしたうえで、調査項目の重複の有無等、見直しと調査結果の分析及び結果の活用を行う。	IR室(企画部)	・3つのポリシーに基づく取組みを点検・評価する際のエビデンスとなるようアンケートの調査項目を見直す。 ・見直し結果に基づく変更案をIR室会議から教学運営会議に提案し、承認を得る。 (参考)※ディプロマ・ポリシーの達成状況、カリキュラム・ポリシーに即した教育課程の編成の状況、各授業科目の教育内容・教育方法、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の受け入れ等の点検・評価	・実施しているアンケートの対象者・設問をまとめ、3つのポリシーに基づく取組みを点検・評価することができるよう内容により設問を6つのカテゴリー(基本情報、AP、DP、CP、学生生活、その他)に分類を行った。第2回IR室会議(令和4年9月14日)で各部署に整理・点検を依頼すること、IR室員にカテゴリーの分類に対する意見を求めることについて承認を得て、意見を収集し点検を行った結果、現時点では見直しが必要な項目は華がなかった。	B	3/3 年目 (達成)
		学生支援部 (教務担当)	・【I】-(3)-②で収集したデータを引き続きIR室(企画部)に提供するが、データの適切性、信頼性の向上を目指し、実施率、回答率を上げる施策をIR室と協働して考案する。 ・アンケート実施にあたり、教員・学生の負担を軽減する手法を検討する。	・アンケート回答者の負担軽減に向けてIR室と意見交換を行い、アンケート項目を再検討した。	B	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
総務担当学部長 教育開発 センター長	③ 卒業後アンケート(卒業生、採用企業等人事担当者対象)を実施する。 ・卒業後の進学や就職の状況、在学中に受けた教育内容やサービス等について良かった点や現在の仕事に活かされているかなどを問い、統計的な集計、取りまとめを行う。 ・大学における教育内容やサービスの改善、教育目標の見直し、次期カリキュラム改定時の参考資料等に活用する。	IR室(企画部)	・大学IRコンソーシアムより公表される卒業生アンケートの結果及び、学生支援部(就職担当)が実施した企業対象アンケートの分析を引き続き行い、本学の状況を把握し、教育改革のエビデンスとして活用する。	・大学IRコンソーシアムの卒業生調査(卒業5年後)に加えて、卒業後3年目の卒業生を対象とした調査を学生支援部(就職担当)で実施し、結果を第1回就職委員会(令和4年5月19日)で審議した。また、企業を対象としたアンケートは令和2年度の結果と比較し、第16回教学運営会議(令和4年9月28日)で審議し、公式ホームページに公開した。	A	
		学生支援部 (教務担当)	・卒業後5年目の卒業生を対象としたアンケートを引き続き実施するが、回答率向上のための施策を考案し、回収件数の増加につなげる。 ・IR室に依頼し、3カ年の卒業後アンケートから傾向を分析する。	・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートについて、回答率向上のためにオンラインで実施したが、回収件数は減少した。改めて、回収件数の増加につながる方策を検討し、令和5年度の実施計画を決定した。 ・3カ年の回答結果による傾向分析を実施したが、年度による顕著な差異が見られなかった。	B	3/4 年目
		学生支援部 (就職担当)	・令和3年度に実施した卒業生アンケート結果をもとに、就職委員会にて卒業後の支援体制について協議し、支援体制を構築する。 ・卒業後アンケート(採用企業等人事担当者対象)に関しては、卒業後5年目までの対象企業に対して行なっていることから数年ごとのサイクルで実施を計画する。(令和2年度にアンケート実施)	・卒業3年目の卒業生に対して、「現状調査アンケート」を令和4年3月に実施し、第1回就職委員会(令和4年5月19日)において、アンケート結果からみた支援体制について審議した。その結果、今回の卒業生アンケート(回答数118件、回答率18.6%)結果で判断することは困難なため、引き続いて今後も、このアンケートを継続的に実施し状況を把握することとなった。 ・令和4年度も、卒業3年目の卒業生に対して「現状調査アンケート」を令和5年3月に実施した(回答数98件、回答率15.3%)。 ・就職先企業等に対するアンケートを卒業後3年目の企業等に対して9月に実施し、集計結果を第15回教学運営会議(令和4年9月28日)及び第2回就職委員会(令和4年10月20日)に報告した。(回答数64件、回答率29.6%)	A	
行動計画 【I】-(8)	教職員等の資質向上					
教育開発 センター長 総務部長	① SD研修の高度化を図る。 ・業務に関する専門知識の修得や戦略的な企画能力及び管理運営能力の向上、将来を担う事務職員の計画的な育成等を目的とする年間SD計画(OJTとOFFJT)を策定し、資質向上を図る。 ・高等教育コンソーシアムみえ又は私学連携協議会みえにおいて共同でSDを実施する。 ・学外の組織等が実施する専門性の高い教職員養成(IRer、アドミッション・オフィサー、リサーチアドミニストレーター等)を目的とする研修会、私立大学連盟等関係団体が実施している研修に参加する。 【目標実施回数 学内50回/年 学外50回/年】	教育開発センター (FD・SD室)	・私学連携協議会みえにおいてFD・SD研修を共同実施する(年1回を予定)。 ・高等教育コンソーシアムみえにおいてFD/SD研修を共同実施する(年1回を予定)。 ・高等教育コンソーシアムみえを構成する各高等教育機関主催のFD/SD研修に相互乗り入れを行う。 ・人事担当と協働してSD実施方針及び実施計画を策定し実施するとともに、研修歴の管理方法を検討し試行する。	・令和4年度の高等教育コンソーシアムみえFD/SD部会が未開催のため、共同実施などの検討は未着手。 ・なお、FD/SD部会を通じて、鈴鹿医療科学大学のFD活動「IR推進室の取組について」(9月21日)について情報共有があり、人事担当よりサイボウズで周知したところ本学より参加者は6名であった。 ・本学コミュニケーション学科主催の「GIS Day in 伊勢 2022」(9月16日オンライン開催)テーマ「GIS・3D 技術による地域資源のアーカイブと活用」について、FD・SD室として共催し、高等教育コンソーシアムみえを通して構成機関に案内。当日はシンポジウム30名、GIS講習会31名の参加。 ・令和4年度SD実施方針及び実施計画に基づき、FD・SD室会議にて進捗を共有している。 ・研修歴の管理方法についてはFD・SD室会議での継続審議中。 ・私学連携協議会みえFD・SD交流事業の幹事校として、12月22日に実施した。講師にリクルート進学総研所長小林浩氏を招き「地方大学の新たな選択肢～これからの魅力ある地方大学とは～」と題して講演いただいた。本学参加者(対面)は105名、学外参加者(オンライン)は150名(オンデマンド配信は含まない)。	B	3/2 年目 (達成)
		総務部 (人事担当)	・FD・SD室にて協議を行い、階層別研修、全体研修、専門性育成のための研修等に分けてSD実施方針及び実施計画を策定し実施する。なお、新任職員における研修制度について検討していく。 ・「グローバル対応のための能力及び資質の向上」のSDとしては、受講者への効果等の点検を行い、継続した学びとなる取り組みとし引き続き実施する。 ・コロナ禍の状況に応じて対面又はオンライン等を利用した研修を適宜選定することとする。	・全体研修として8月10日、午前に「研修会参加報告」、「決算報告・補助金研修」、「防火防災研修」、午後には「ハラスメント防止研修」をテーマに対面及びオンラインにて開催した。なお、業務の都合等にて欠席した者を対象としてオンデマンドにて9月末を期限として受講を促した(89名/98名)。 ・情報セキュリティ講習会として、1月6日に対象者を限定したオンライン研修を実施した。その後、オンデマンド配信で全職員に受講を促した(84名/98名)。 ・管理職を対象として2月3日に専任職員評価者研修を実施した。(18名/23名) ・グローバルSDとして2月21日に異文化理解をテーマに実施し19名の受講があった。 メンタルヘルスケア研修として、2月17日に対象者を限定し、対面で実施した。その後、オンデマンド配信で全職員に受講を促した。(84名/98名)。 ・事務職員の階層別研修として私大連研修へ対象者(4名)が適宜参加。 ・学外研修へは延べ67名の事務職員が参加(実施形式は問わず)した。年50回の目標を達成した。	A	
教育開発 センター長 総務部長	② 大学等及び大学院の授業の内容及び方法の改善を図るために組織的にFD研修を実施する。 ・教育開発センターが中心となって企画し、組織的に行うために、【I】-(1)-②の「教育企画」の役割を強化するための組織改革を行う。 ・他の大学等と協同でFD又はSDを実施 ・アセスメント・ポリシーをふまえた成績評価についてのFDを実施 ・シラバスの作成方法に関するFDを実施 等 ・学生の多様化に対応した大学教員として、必要な資質・能力を向上のためのSD活動を充実させる。	教育開発センター (教育企画室・ FD・SD室)	・「皇學館大学の求める教員像と各学部・研究科の教員組織の編成方針」および「内部質保証システム実施要綱」の第9条「大学として求める教員像」「FD活動」に基づいて組織的かつ体系的にFDを実施する。 ・教育企画室と連携し、成績管理のためのルーブリック活用やティーチング・ポートフォリオ等をテーマとしたFD研修を1～2回開催する。 ・令和3年度の神道学科新任教員研修をふまえて、学内での新任教員研修制度を検討・実施する。 ・学生の多様化についての情報共有を目的としたSD研修を学生支援部と協働して1回実施する。 ・私学連携協議会みえ、高等教育コンソーシアムみえとの共同開催、相互乗り入れについては、【I】-(8)-①参照のこと。 ・大学院におけるFD活動を共催支援する。	(教育企画室) ・ティーチング・ポートフォリオモデルをFD・SD室で作成する段階までは進んでいる。 ・今後の計画は次の通り。令和5年度はモデルに基づいて学科主任・センター長が作成し、内容を検証する。令和6年度より全教員が作成する。 (FD・SD室) ・第1回FD活動「数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに求められること」を9月5日に教育企画室と実施した(88名(88名中)参加・視聴)。 ・第2回FD活動「ティーチング・ポートフォリオの導入へ向けて」を2月8日に実施した(87名(88名中)参加・視聴)。 ・第3回FD活動「ティーチング・ポートフォリオとは何かーその意義と効果ー」を3月24日に実施した(18名(18名中)参加・視聴)。 ・成績管理のためのルーブリック活用のFD活動は、開催時期を検討し、令和5年度以降とした。 ・令和4年度より、SD実施方針及び実施計画とともに、FD実施方針及び実施計画も策定して体系的に実施している。 ・新任教員研修を実施し2名の教員が受講した。第1回(6月8日)「授業設計の思想とシラバスの書き方」(板井室長)、第2回(6月23日)「話し手に求められる力」(大杉室員)、第3回7月6日「授業運営・成績」(岡野裕室員)、第4回8月3日「マイクロティーチング」(中山室員)。 ・SD研修「ハラスメント防止研修」を8月10日に実施した(82名(88名中))。 ・大学院におけるFD活動の共催支援は未着手。	B	2/2 年目 (達成)
教育開発 センター長 総務部長	③ 教員養成課程の大学教員として、必要な資質・能力を向上できる仕組みを検討・実践する。 ・新任教員に対して早期に実践性を身に付けさせる取り組みを進める。 (例) 現場経験が十分でない専門科目の担当教員には教科教育の教員や実務経験を持つ教員(実務家教員)とのチーム・ティーチング(TT)、或いは併設高校での研修を義務付ける等。 ・現場での実践と査読付論文を重視する「臨床教科教育学会」や「日本学校改善学会」等の学会に介入する教員を増やす。	教育開発センター (FD・SD室)	・FD実施方針をふまえて、新任教員に対して大学教員としての素養を身につけるために私立大学連盟新任教員ワークショップなど学外の研修会に参加させる。	・日本私立大学連盟「令和4年度FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)」へ2名参加した。 ・新任教員研修会(全4回)を実施し、2名が参加した。なお、第3回は、大学院生および学部生も交えてより実践的なプログラムに取り組んだ。	A	
		学生支援室 (教職支援担当)	・教員養成課程の大学教員として、必要な資質・能力を向上できる仕組みとして、令和4年度は以下について取り組む。 1. 『教育実習の手引き』の内容修正、追記を行い、関係する教員の質の向上を図る(2年に1度の改訂を目的とする)。 2. 伊勢市教育研究所の協力を得て、伊勢市内公立学校の研究発表会参加等に向けて体制を整える。 3. 皇學館中学校・高等学校の協力を得て、ICTを活用した授業見学について情報交換を行う。	・令和4年9月22日第3回教職課程・保育士資格部会において、本年度の事業計画の進捗状況について確認した。 1. 『教育実習の手引き』について、10月以降、教職課程・保育士資格部会長と部会事務局において数度にわたり、令和6年度版改訂発行に向け情報交換を行った。 2. 11月17日、教職課程・保育士資格部会長が伊勢市教育委員会学校教育課と情報交換を行い教育委員会主催の公開授業について、令和5年度に本学教員が参加することの了承を得た。 3. ICTを活用した授業見学については2月16日、3月2日、3月9日に教職課程関係教員が皇學館中学校・高等学校と活用方法についての情報交換を行った上で、中学校で授業を行い講評を得る機会を設けた。	B	3/5 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標 年目
行動計画【I】-(9) 日本文化発信とグローバル人材の育成						
総務担当学部長	① 「皇學館大学グローバル人材育成ポリシー」に基づくグローバル人材育成について、前中期行動計画での実績をふまえ、ポリシーの見直しを行う。	学生支援部 (国際交流担当)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に達成済 新型コロナウイルス感染症の状況は、未だに先が見えない状況であるが、学生の語学力の把握方法及び年度当初の指導内容の見直しや、さらなる語学担当教員との連携強化により学生の興味・関心を掘り起こすとともに、ポリシーの数値目標達成のための方策を再検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「皇學館大学グローバル人材育成ポリシー」の見直しは、令和2年度に達成済。 新型コロナウイルス感染症防止のための年度当初の履修・修学指導内容の見直しにより、グローバルプログラムの指導もオンライン(オンデマンド)で実施した。 学生の語学力の把握方法の見直しについては検討中。 英語の授業で英語学習アドバイザーの利用を勧めたり、語学担当教員と英語学習アドバイザーとの情報交換を行うなどの連携強化を図った。 教務担当との連携によりTOEIC IPテストの結果票の配付窓口を国際交流担当に変更し、返却時に学習方法のアドバイスを行った。 	A	1/1 年目 (達成)
総務担当学部長	② 卒業時に、TOEIC スコア600点以上を100名、730点以上または英検準1級以上を30名、もしくはその同等レベルの英語運用能力を修得することを目標とし、教育課程の内外における外国語教育の充実及び体系化を図るとともに、e-ラーニング等の自主学習の促進と環境整備を行う。	学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> 現行カリキュラムの完成年度を迎えることから、各種点数の推移等の情報を収集し、カリキュラム改定の効果を検証し、教務委員会へ報告する。 コロナ禍の影響についても検証する。 事前事後学習として、manaba courseを利用してe-ラーニングができるよう進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行カリキュラムにおいて完成年度を迎え、各種点数等の情報は出そろったものの、効果やコロナ禍の影響については分析には至らなかったことから、令和5年度に検証し、報告することとなった。 在学中に任意で受検しているTOEICIPテストの結果は以下の通りである。 平成31(令和元)年度600～729点5名、730点以上1名、総受検者76名平均414点(最高730点) 令和2年度600～729点5名、730点以上2名、総受検者104名平均444点(最高775点) 令和3年度600～729点3名、730点以上4名、総受検者71名平均429点(最高820点) 令和4年度600～729点14名、730点以上3名、総受検者101名平均468点(最高785点) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受検機会が4回から3回となったため、受検者が一時的に減少したが、令和4年度は4回実施し、受検者が増加した。 TOEICIPテストについて、ALC NetAcademy NEXTを利用したe-ラーニングは実施できていたものの、manaba course上でのコンテンツ配信ができなかったため、国際交流担当でのフォローアップ・指導を依頼した。 英検S-CBTの検定料助成制度に登録し、受検者の負担軽減策を提供した。 	B	3/5 年目
総務担当学部長	③ 神道・神宮・日本文化に関する本学教育の学術論文を英文翻訳・抄訳し、皇學館大学学術リポジトリに掲載し、学外に発信する。 【目標:年間3本以上、令和6年度までに15本以上】	附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発推進センター及び英文翻訳・抄訳担当者と連携し、皇學館大学学術リポジトリへの公開を3件以上行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 神道・神宮・日本文化に関する本学教育の英文翻訳・抄訳学術論文を3件、令和4年度登録・公開した。 	A	3/5 年目
		研究開発推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 神道・神宮・日本文化に関する学術論文を英文翻訳・抄訳し、皇學館大学学術リポジトリに掲載し、学外に発信する。(目標:3本) 	<ul style="list-style-type: none"> 『「国家神道」研究史の整理の開始と加藤玄智との出会い』、『「近代政教関係の基礎的研究」の位置一方法と課題との関連でー』(学術論文2本)が英文翻訳し、皇學館大学学術リポジトリに掲載済みで、学外に発信した。 	B	
総務担当学部長	④ 令和5年度の新カリキュラム改定に併せて、文学部コミュニケーション学科のうち英語コミュニケーションコースのCA(キャビンアテンダント)・GS(グランドスタッフ)副専攻履修者に対し、在学中の海外留学を必修化する取り組みを進める。 ・募集要項、履修要項、シラバスに記載が必要。 【具体的施策の修正】 英語コミュニケーションコースではCA(キャビン・アテンダント)・GS(グランド・スタッフ)等の観光関係という副専攻はポストコロナにおいては社会のニーズに合わなくなる可能性から、「ビジネス・プロフェッショナル」(社内通訳・翻訳、英語での電話・ビデオ・メールのやりとりなど)と「英語教員」の二つのイメージで人材育成を行う。 達成年度:令和3年度から令和5年度に修正	コミュニケーション 学科	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナの英語コミュニケーションコースでは、「英語教員」、「公務員(市役所などでの異文化間コミュニケーション)」、「ビジネス・プロフェッショナル(社内通訳・翻訳、英語での電話・ビデオ・メールのやりとりなど)」を3つの柱としたキャリア形成を設定することについて検討する。引き続き海外留学を進めていき、さらにオンライン/遠隔学習のプログラムも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ウィズ・コロナの英語関係コースでは、「英語教員」、「公務員(市役所などでの異文化間コミュニケーション)」、「ビジネス・プロフェッショナル(社内通訳・翻訳、英語での電話・ビデオ・メールのやりとりなど)」を3つの柱としたキャリア形成を設定することを、第7回学科会議(令和4年9月21日)で決定した。海外留学を進めて、コミュニケーション学科の学生を含む10名が8月に実施したカナダ・ヨーク大学の夏期語学研修、同じく6名が2月～3月に実施したマレーシア・アジアパシフィック大学、同じく4名がニュージーランド・ワイカト大学の春期語学研修に参加した。 	A	3/4 年目
総務担当学部長	⑤ 社会の国際化に対応できる人材育成のために、令和6年度までに、毎年 70 名以上を目標とし、現地での異文化体験や語学学習の促進を目的とする海外派遣(留学)を促進する。	学生支援部 (国際交流担当)	<ul style="list-style-type: none"> 渡航制限の緩和も視野に入れ、渡航前後のオンライン学習+現地での留学・研修を組み合わせたハイブリッド型プログラムを導入するなど、新しい留学・海外研修のあり方を検討・展開する。 学生が気軽に留学体験ができるように、オンライン留学プログラムも引き続き導入し、多様化した留学・研修プログラムを学生に提供する。 オープンキャンパスとタイアップし、受験生はもとより、スタッフ学生にも本学グローバル人材育成プログラムについての理解が深まるようにPR活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月の夏期研修は、3年ぶりに現地での研修が可能となったが、現地でのホストファミリーの手配にも限りがあるため、本学への割り当ては上限12名の募集となった。 同時にオンライン研修(ワイカト大学、APU、南台科技大学)も募集はしたが、参加希望の学生はおらず、最終的に、カナダでの現地研修(ヨーク大学)に10名が参加した。 春期研修は2月～3月に実施し、ニュージーランド(ワイカト大学)で4名、マレーシア(アジアパシフィック大学)で6名が現地研修に参加した。 中国及び台湾での語学研修は、現地での新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策によるプログラムの制限のため、オープンキャンパスではPR活動はできなかった。 	B	3/5 年目
総務担当学部長	⑥ 外国における就業力の育成を目的とする海外インターンシップに、毎年 10 名以上の学生が参加することを実現する。	学生支援部 (就職担当)	<ul style="list-style-type: none"> 教務担当の計画に準じて進める。 就職担当で関係のある企業と海外インターンシップについて協議し、新たな取り組みを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外インターンシップは新型コロナウイルス感染症感染リスクを避けるため中止となった。 海外インターンシップの再開の可能性は先行き不透明であるが、関係企業と情報交換を行った。 	E	3/5 年目
		学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> これまでご協力いただいていた三十三銀行(旧第三銀行)、クローバー電子への海外インターンシップの受入再開の依頼と受入先の新規開拓を行い、コロナ禍以前の6名程度の水準に戻す。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、海外インターンシップは中止とした。 令和5年度の再開に向けて準備を進めたが、実習先の新規開拓には至らなかった。 	C	
総務担当学部長	⑦ 伊勢市との連携に基づき、インバウンド政策の一つである「伊勢」と日本スタディプログラムについて改善・改革を行い、伊勢の魅力について、国内及び海外に発信する。	学生支援部 (国際交流担当)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況により参加者を国内在住の外国人に限定しなければならない場合にも対応できるように、海外からの参加者用と国内からの参加者用のプログラムをそれぞれ準備するとともに、内容の充実を行う。 より優秀な人材確保のために、日本研究拠点を有する世界各国の高等教育や研究機関との連携を進める。 延期になっているRe Union事業(海外で活躍する過去の参加者を招き、伊勢市との共催で行う市民との交流会、PR活動)を新型コロナウイルス感染症の状況も考慮の上で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの入国が可能となったため、単一プログラムの準備となったが、新型コロナウイルス等の影響もあり、プログラム内容を一部変更した。 より優秀な人材確保のために、国内他大学の大学院をはじめ、日本研究拠点を有する世界各国の高等教育や研究機関に声をかけた結果、16名の応募があり、14名の参加許可者を選出した。しかし、1名が事情により実施直前で辞退したため、最終的には海外から3名、国内に留学中の大学院生10名、計13名の参加者を得て実施した。 令和4年度は、まだ新型コロナウイルス感染症が収束とはなっておらず、伊勢市との協議の結果、Re Union事業は令和5年度へ見送りとなった。 	B	3/5 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
【II】研究体制における多様性と柔軟性の推進						
行動計画【II】-(1) 特色ある研究の推進とブランディング戦略						
研究開発推進センター長	① 神宮並びに神道研究の情報拠点を形成する。 ・神宮、神道に関する文献資料の収集整理 ・神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備	研究開発推進センター	1. 神宮並びに神道研究の情報拠点を形成する為、神宮、神道に関する文献資料の収集整理を行う。 2. 神宮並びに神道研究の情報拠点を形成する為、神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備を行う。 ・所蔵資料のデジタル化およびデジタルアーカイブへの掲載を進める。 ・「伊勢御師橋村家関係資料」の整理および仮目録の作成を進める。 ・「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」の調査を進める。 ・本学が所有する神宮・神道に関する文献資料の調査を進める。	1. 神宮、神道に関する文献資料を、随時収集した。 ・『令和3年神社新報縮刷版』（神社新報社）伊藤聡編『寺院文献資料学の新展開第十巻』（臨川書店）および神道に関する研究文献を購入した。 2. 神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備のため、以下の事項を行なった。 ・「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」の和本類の撮影リストに準じ、関係教員と共に優先順位を決め、今年度撮影分の鈴木重胤資料28冊を撮影した。 ・「伊勢御師橋村家関係資料」のうち、古文書約400通の調書作成を行った。また、古文書・和本類の調書のデータ化を開始し、仮目録作成の準備を進めた。 ・神道研究所第5部門と連動し、「五葉蔭文庫」「澤瀉久孝文庫」の調査研究を開始し、「澤瀉久孝文庫」のデジタルアーカイブ第1次公開分の準備を調えた。	A	3/3年目 (達成)
研究開発推進センター長	② 外部資金を獲得して社会的要請の高い課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むことで、本学研究の「強み」の多様化を図る。	研究開発推進センター	・人文学・社会科学を活用して経済的・社会的な諸課題の解決に向けた研究に対しての学外研究助成金の募集内容を、グループウェア、研究開発推進センターホームページに掲載案内し、外部資金獲得を目指すことによって、本学研究の「強み」の多様化を図る。	・令和4年度は、学外研究助成金の募集内容を、グループウェア、研究開発推進センターホームページに掲載案内をしたが、申請者はなく、社会的要請の高い課題解決に向けた研究が実施されなかった。	E	3/5年目
研究開発推進センター長	③ 分野横断的・文理横断的研究を実現するためにプロジェクト研究部門の研究を推進する。 【目標:1件/年】	研究開発推進センター	学内の多様な研究資源を地理情報システム(GIS)によって可視化し、分野横断的な研究推進をはかるための研究プラットフォーム構築を目指し、継続して以下の研究項目に取り組む。 (1) 学内研究資源として古地図や古写真、調査地図、分布地図類の把握とデジタルデータ化(ジオリファレンス)および現地調査。 (2) 既に学内で導入しているArcGIS(Arcmap,ArcGISpro,ArcGIS online)を用いた研究プラットフォームの構築(アプリケーションとして公開)。 (3) 「GIS Day in 伊勢」等での一部研究成果の発表。 なお、本研究は「第2期中期行動計画【II】-(1)-③に基づいて実施し、【II】-(6)-①「デジタル・アーカイブスの推進」および【II】-(7)-①「学術リポジトリの推進」との連携・連動も目指す。	・分野横断的研究「GISを活用した分野横断型研究プラットフォーム構築に向けた基礎的研究」については、以下の通り。 ・有志教員と学生による研究会を2回実施した(第1回研究会(7月21日): GIS Day in 伊勢2022の打合せのため教員3名参加、第2回研究会(8月3日): フォトグラトリワークショップのため教員4名・学生1名参加) ・本学コミュニケーション学科主催の「GIS Day in 伊勢 2022」(9月19日オンライン開催・テーマ「GIS・3D技術による地域資源のアーカイブと活用」)で、桐村喬准教授(コミュニケーション学科)が、話題提供を行った。また、本企画は、高等教育コンソーシアムみえを通して構成機関にも案内した。当日はシンポジウム31名、GIS講習会31名の参加となった。	B	3/5年目
研究開発推進センター長	④ 本学が所有する神道関係文献を初めとする多彩な学術的資源のデータベース保存(知的財産)、及びそれらの国内外への発信を行う。	研究開発推進センター	・本学の「皇學館大学デジタルアーカイブ」および、国文学研究資料館の「新日本古典籍総合データベース」での電子公開に向けて、本学所蔵資料のデジタル化を進める。 ・研究開発推進センター所蔵資料のうち、未調査資料の調査・調書作成を順次進め、デジタル化に向けての準備を整える。	・本学の「皇學館大学デジタルアーカイブ」掲載用の資料写真として、「羽前大瀧家 鈴木重胤先生関係資料」(神道研究所所蔵)のうち和本28点の撮影が完了した。また、「柳家寄贈図書」(神道研究所所蔵)・「千束屋資料」のうち歌舞伎台本類(神道博物館所蔵)の撮影を進め、国文学研究資料館への提供写真の準備を整えた。 ・神道博物館所蔵史料のうち未撮影資料を選定し、主に「千束屋資料」に含まれる和本類(歌舞伎台本類以外)の撮影に向けての準備を進めた。また、大学各部署からの資料撮影状況について聞き取りを行い、「皇學館大学デジタルアーカイブ」へ追加可能な資料の調査を行った。	A	3/5年目
研究開発推進センター長	⑤ 【I】-(9)-③で定めた計画の他に、引き続き学内誌掲載論文に対し、英文サマリーをつけて、研究成果を発信する。	研究開発推進センター	・『研究開発推進センター紀要』第9号(令和5年3月発行分)については、紙媒体での発行を停止し、研究成果として電子化による皇學館大学学術リポジトリへの公開を行う。	『研究開発推進センター紀要』第9号については、9月30日に原稿提出を締切り、令和5年3月に刊行した。ただし、今年度から紙媒体での発行を停止し(研開センター・図書館保存分・執筆者分・国立国会図書館納付分はオンデマンド印刷)、令和5年4月より電子化による皇學館大学学術リポジトリへの公開を行った。	A	3/5年目
行動計画【II】-(2) 研究面での地域社会貢献						
研究開発推進センター長	① 地域課題の解決を目的とした研究を推進する。 1) 歴史文化観光資源領域 2) 自然環境定住資源領域 3) 地域経済・産業領域 4) 地域福祉・教育資源領域 【令和6年度地域志向研究の取組み件数の目標40件/うち地域から委託・要請を受けたもの10件】	研究開発推進センター	・地域課題の解決を目的としたプロジェクト研究について、本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、地域課題の解決を目的とした新たな研究を獲得し推進する。 ・伊勢商工会議所に協力依頼をする。県内の就職セミナー・企業展等に出向いて参加している地元企業に働きかけなどの広報活動を行うことにより、受託研究・共同研究の相手先(地元企業等)を探す。	・地域課題の解決を目的とした、玉城町からの受託研究「玉城町明るい未来づくりに関する調査研究」については、「玉城町コミュニティのあり方研究会」を5回開催した(8/10、10/3、10/28、12/2、2/8)。玉城町内岡村地区の地形模型を作成。10月15日に模型ワークショップを開催した。6/29～7/15に野籬地区においてアンケート調査を実施し、調査結果を2月24日に野籬地区において自治体役員を対象に説明を行った。また11月19日にこどもまち歩き及び地域課題を可視化するワークショップを実施した。また報告書を作成し、大学WEBページにて公開し、学長にも提出された。 ・南伊勢町宿田曾地域における地域活性化計画についての受託研究「地域活性化対策(活動計画策定事業)支援業務委託業務」については、人口減少、高齢化が著しい南伊勢町宿田曾地区において今後の集落の維持のために地域活性化計画を策定する支援を行った。昨年度に引き続き2年目の今年度は、計画を地域内外の住民に浸透するため、リーフレットの作成及び「宿田曾村大文化祭」というイベント形式で周知を行った。約1,000名が来場し、多くの住民に計画の内容を知ってもらうことができた。報告書を作成し学長に提出された。 ・企画部との連携により、県内の自治体・連携先70機関に「研究シーズ集」を送付した。 ・11月12・26、12月3日開催された学内企業就職セミナーに参加し、昨年度広報活動できなかった会社を中心に担当者に対して「研究シーズ集」、「社会連携事例集」を配付説明し、本学との共同研究・受託研究・受託事業の案内をした。	A	3/5年目
研究開発推進センター長	② 三重県内の博物館等との共同研究を推進する。 ・市(町)立博物館、郷土資料館等と連携し、共同研究・事業を行う。	研究開発推進センター	・令和4年度も引き続き三重県生涯学習センターと連携し、「みえミュージアムセミナー」への参加を目指す。 ・令和4年度より三重県総合博物館の学芸員と連携し、中世伊勢神宮関連文書の調査研究を行う。	1. 三重県生涯学習センター主催の「みえミュージアムセミナー」に参加申し込みをしたが、主催者より、令和2年度・3年度と連続参加であるため、コロナ禍で開催できなかった他館を優先させたいとの意向を受け、参加見送りとなった。 2. 三重県総合博物館学芸員と連携し、中近世伊勢神宮関係文書のうち「来田新左衛門家文書」(神宮文庫所蔵)の調査・翻刻を行い、史料紹介のための準備を進めた。また、神道博物館で預り中の浦田家資料について、資料受け入れ時の1次燻蒸を実施し(2月)、調査研究に向けての準備を整えた。	C	3/5年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【Ⅱ】-(3) 外部資金の獲得						
研究開発推進センター長	① 全国的・広域的な神社界を含む業界別団体又は企業と協定等を締結し、当該協力関係のもと、企業との共同研究及び、受託研究の獲得を目指す。	研究開発推進センター	・共同研究を行う企業を選定し、研究テーマについて協議する。（目標：1件） ・企業からの受託研究の支援を行う。（目標：新規1件以上） ・本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、受託研究・共同研究の獲得を目指す。 ・伊勢商工会議所に協力依頼をする、県内の就職セミナー・企業展等に向向いて参加している地元企業に働きかけるなどの広報活動を行うことにより、受託研究・共同研究の相手先（地元企業等）を探す。	・企業との共同研究並びに企業からの受託研究（県内の自治体1件のみ実施）については、獲得に至らなかった。 ・企画部との連携により、県内の自治体・連携先70機関に「研究シーズ集」を送付した。 ・11月12・26、12月3日開催された学内企業就職セミナーに参加し、昨年度広報活動できなかった会社を中心に担当者に対して「研究シーズ集」、「社会連携事例集」を配付説明し、本学との共同研究・受託研究・受託事業の案内をした。	D	3/5年目
研究開発推進センター長	② 学外から獲得した外部資金情報は、全学的に申請を促すために学内情報ツール及び各学科・教授会において共有し、公式ホームページにも公表する。 科学研究費申請書（研究計画調書）の書き方説明会の開催、申請書類の確認支援、研究資金の管理・相談対応等の支援業務を行うため、担当職員の実質向上を図る。	研究開発推進センター	・科研費の採択数10件以上を目指し、これまで実施してきた「科研費書き方説明会」を実施していくとともに、その他申請を促し採択率を上げるための取組を工夫していく。 ・外部研究資金獲得するための支援として、①外部講師による科研費申請書「研究計画調書」レビューの実施、②科研費申請書に係る参考書の貸出し、③科研費に採択された「研究計画調書」閲覧を可能にするなどの業務を、本学ホームページや教授会で案内することにより全教員に周知する。	・令和4年度の科研費新規採択数は6件で目標数には達しなかった（令和3年度の採択数6件）。令和5年度採択数・採択率をあげるために、7月13日教授会終了後に「科研費研究計画調書」の書き方説明会の実施（参加者10名）、外部講師による支援業務（科研費申請書レビュー）の実施、さらに科研費申請書に係る参考書籍の貸出し（実績0件）や科研費に採択された「研究計画調書」閲覧（実績1件）を可能にする支援を実施した。	B	3/5年目
行動計画【Ⅱ】-(4) 国内外の大学・研究機関等との連携						
研究開発推進センター長	① 海外の大学と教員又は研究者の人事交流に関する大学間交流協定締結を推進し、海外からの研究員との共同研究を実施する。	研究開発推進センター	・ワルシャワ大学の研究員と共同研究の実施に向けて検討する。 ・また、ワルシャワ大学以外にも視野に入れて、グローバル化推進委員会や現代日本社会学科（文化発信コースを中心）と連携して、留学生の学修・研究の促進に協力する。それと同時に、日本人学生との交流を促進する。	・学術連携協定を締結しているワルシャワ大学との当初計画目標である共同研究の実施に向けて、日本の研究者を養成するために同大学院生（修士課程）を招聘する計画を立てた。 ・ワルシャワ大学以外の学術連携協定の締結には至らなかった。	B	3/5年目
研究開発推進センター長	② 日本の歴史や神道を中心とした精神文化を海外の研究者と共同研究することによって、日本文化を世界に発信し、本学のブランディングにつなげていく。	研究開発推進センター	・令和4年4月にワルシャワ大学院生を（年間2名）招聘し、神道や日本の文化・歴史を学びつつ、研究を遂行できる環境を整える。	・令和4年4月～8月の5か月間、ワルシャワ大学院生1名を招聘した。研究生は本学で「神職とは何か」というテーマで、神職の観点から祭事を研究し、知見や知識をさらに深めた。 ・令和4年11月～令和5年2月の3か月間、ワルシャワ大学院生1名を追加で招聘した。研究生は、本学で「日本人におけるポップカルチャーと宗教のつながりの意識調査研究」を行った。	A	3/5年目
研究開発推進センター長	③ 国内外の多様な研究機関との連携を推進する。	研究開発推進センター	①國學院大學との共同研究「神道に関する学習内容の研究」について引続き実施していく。研究期間については、当面研究計画のとおり、令和5年度カリキュラム改訂への反映とされていることから、完成年度である令和8年度とする。その後も連携協定に基づいて、研究内容の見直しをはかる。 ②ケント大学と皇學館大学の「パフォーマンス」プロジェクトでは3テーマ「本居宣長」、「朗詠」、「吉田家」からなる皇學館大学におけるワークショップを実施する。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンラインの実施も検討する。 ③協定済みの中国社会科学院日本研究所との共同研究「東アジアの宗教と伝統文化研究」を引続き実施していく。令和4年度は、シンポジウム（日中人文フォーラム）を本学で開催する。	①國學院大學との共同研究「神道に関する学習内容の研究」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため引き続き相互の授業見学等は実施できていない状況だが、令和5年2月16日にオンラインにて研究会を実施した。研究会では、「神道学科におけるPBL（課題解決型授業）の取組について：成果と課題」（本学・板井正斉教授）、「國學院大學神道文化学部の正課授業と課外活動」（國學院大學・柏木亨介助教）と題した発表と意見交換を行った。 ②令和元年12月14日、ケント大学の英語学部（School of English）研究者と本学の文学部・研究開発推進センターの研究者とともに、「パフォーマンス」を中心とした学際的研究で、「日英のパフォーマンス、メモリー、文化的な遺産」の日英共同研究プロジェクト（Performance, Memory, and Cultural Heritage in the UK and Japan）が日英研究協力助成金（ESRC-AHRC UK-Japan SSH Connections grants）により採択されたが、新型コロナウイルス感染症が令和元年に発生したため、英国におけるワークショップが実施できなかった。令和4年8月から日本の入国制限が徐々に緩和されてきたため、国際交流が可能となり、本学において、ケント大学の研究者4名を招聘し10月23日～25日の日程でワークショップを実施した。 ③中国社会科学院日本研究所の担当者との共同研究とシンポジウム開催については概ね合意を得ているが、この3年間の空白期間を経て、人員や体制の変化もあり、今年度中（令和5年3月まで）の開催には至らなかった。	B	3/5年目
行動計画【Ⅱ】-(5) 公的研究費の管理・監査						
研究開発推進センター長	① 文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう関係規程の見直しを行う。 外部研究資金使用ハンドブックの見直し修正を随時行い、合わせて研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に向け、不正防止計画（コンプライアンス教育・研究倫理教育）を実施する。	研究開発推進センター	・研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に向け、文部科学省のガイドラインに適合するよう諸規程の見直しを随時行う。 ・研究費の適正な使用について、関係規程の見直しを随時行う。 ・コンプライアンス教育、研究倫理教育については、新任教員、大学院新入生対象に、日本学術振興会が作成したe-ラーニング教材「eL CoRE」の受講計画を実行する。学部生対象には、修学指導時に学生向け研究倫理教育資料を配付説明し周知する。全研究者対象には、年間4回程度の説明（FD研修会も含む）をする。	・研究活動の不正行為防止に向けた文科省のガイドラインに適合しているか、本学での研究活動における不正行為防止等に関する規程の一部変更内容について、文科省より「対応している（記載している）」との回答を頂いた。 ・研究費の適正使用について、関係規程の修正箇所はなかった。 ・コンプライアンス教育・研究倫理教育については、4月8日新任教員研修時、4月5日大学院新入生対象修学指導時に、研究倫理等の法令・規則の遵守の大切さ、e-ラーニング教材「eL CoRE」の受講依頼の説明を実施した。さらに、研究に関する不正防止計画に基づき、7月14日教授会報告事項で「研究不正に関する取組みについて」説明済み。また、啓発活動の一環として、資料「研究活動における盗用・剽窃の種類」を、学内の各学科研究室前、大学院研究室前の掲示板に掲示し周知した。3月15日教授会報告事項で、学長（最高管理責任者）が他大学等の研究不正の事例を4件紹介した。	A	3/5年目
行動計画【Ⅱ】-(6) デジタル・アーカイブスの推進						
研究開発推進センター長	① 研究開発推進センターと附属図書館を中心に資料保存・学内外への電子公開及びその活用を目的とし、本学が所有している資料をデジタルデータ化し、本学独自のアーカイブズシステムを構築する。	附属図書館 研究開発推進センター	・本学デジタルアーカイブで研究開発推進センター所蔵資料を含む新規コンテンツを90点以上公開する。 ・国文学研究資料館との連携による、本学所蔵資料のデジタル化を推進し、同資料館の「新日本古典籍データベース」への登録および公開を行う。 ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」の内容充実を図る。具体的には、「羽前大瀧家伝 鈴木重胤先生関係資料」（神道研究所所蔵）の一部（約60点）、神道博物館所蔵資料の一部（約10点）等の公開を目指す。 ・国文学研究資料館へ提供する資料写真の撮影を進める。	・皇學館大学デジタルアーカイブで、令和4年度新規デジタルコンテンツ173点を公開。また、国文学研究資料館の「国書データベース（旧・新日本古典籍総合データベース）」で公開中の、本学所蔵「澤瀉文庫」資料20点を連携公開した。 ・国文学研究資料館の委託を受け、「国書データベース」登録・公開用資料206点（24,465コマ）を図書館内でデジタル撮影・データ提供した。 ・「羽前大瀧家 鈴木重胤先生関係資料」（神道研究所所蔵）のうち、和本28点の撮影が完了した。また、館史資料のうち3点の動画コンテンツ「皇學館大学」「貞明皇后の神宮皇學館行啓」「裕仁親王の桃山御陵行啓」をシステム上で公開し（10月）、「羽前大瀧家 鈴木重胤先生関係資料」（神道研究所所蔵）和本66点・「千束屋資料」（神道博物館所蔵）のうち歌舞伎衣装5点・附属図書館所蔵資料（澤瀉文庫含む）23点・館史資料38点（個人蔵1点を含む）を公開した（3月）。また、「五葉蔭文庫」（附属図書館所蔵）38点については閲覧レベルを「学内（教員）」とした上でシステムに搭載した（3月）。 ・「柳家寄贈図書」（神道研究所所蔵）および千束屋資料のうち歌舞伎台本類（神道博物館所蔵）の撮影を進め、国文学研究資料館への提供写真の準備を整えた。	A A	 3/5年目
行動計画【Ⅱ】-(7) 学術リポジトリの推進						
図書館長	① 本学の教育研究成果を広く公開し、教育研究活動を積極的に社会に還元することを目的とし「皇學館大学オープンアクセス方針」を策定し、学内外への情報発信を推進することで、教育研究活動のさらなる発展に寄与する。	附属図書館	・公的研究資金等を用いた研究成果を含む、教員個人の教育研究成果としてのリポジトリ登録・公開を行う（年間15件以上）。	・令和4年度は教員個人の教育研究成果を、年間目標15件以上に対して8件を登録・公開した。	D	3/5年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
研究開発推進センター長	① すでに「皇學館大学派遣研究員規程」で規定化されている専任教員の研究推進を助成し、もって本学の研究教育の活性化及び後継者育成に資するため、国内外の大学・研究機関及び本学研究開発推進センター等へ研究派遣制度について、当該教員留学中の代講対応（非常勤講師対応等）を検討し、実現する。	研究開発推進センター	・研究派遣制度（下記①）については、令和2年度に達成。 ①代替教員等の検討、3学部間での調整も含め、全学的な協力体制を整備し、引続き「派遣研究員制度」の活用を促す。（目標：1人以上の派遣） ②多様な人材の活用の場を提供し、本学の理念を実現できる研究体制の整備計画として、若手研究者（40歳以下）及び女性研究者を積極的に登用する（4年計画で専任教員に占める各比率を増加させる）。	①第7回教学運営会議（令和4年6月8日）と第4回総務委員会（令和4年6月14日）において、派遣研究員制度利用の依頼をしたが、申請者は出なかった。 ②若手研究者及び女性研究者を積極的に登用するまでには至ってなく、昨年度よりそれぞれの比率も微減した。 若手研究者：令和4年5月1日現在19.8%（令和3年5月1日現在21.6%） 女性研究者：令和4年5月1日現在20.7%（※令和3年5月1日現在21.3%） ※総務省 令和3年度科学技術研究調査結果の全国平均17.5%	D	1/1年目（達成）

【Ⅲ】学生の主体性、可能性を伸ばす学生支援

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
学生部長	① 高等教育無償化への対応とそれに伴う現在の奨学金制度についての点検・評価を行い、より効果的な制度に改革する。	学生支援部（学生担当）	・入試担当と協働し、経済的困窮にある入学予定者が修学支援新制度（給付奨学金）を十分活用できるよう支援を行う。 ・家計急変者への本学独自の支援策を確保し、学生本人、及び家庭等が理解しやすい案内・告知を行う。	・入試担当からは、高校での説明会で修学支援新制度（給付奨学金）の話をして、高校在籍中に申し込むよう指導している。 修学支援新制度（給付奨学金）を申し込んでいる入学予定者は、「学費延納届」を提出すれば学費（授業料・教育充実費）の納付期日を入学後の6月まで延期しているが、例年入学手続時に納付される方がいる。そこで、令和5年度入学手続要項での説明に1ページを割き、「学費延納届」の該当者及び手続き方法が明確に分かるよう工夫をした。 また、高校在籍中に修学支援新制度（給付奨学金）を申し込みなかった方からの問合せについては、入学後に申し込むよう案内をしている。 ・家計急変事情である家計支持者死亡・長期療養等に関しては、学生からの申し出後、国の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）の紹介をしており、令和4年度は8名が申請に至った。この8名に関しては、学内奨学金の授業料の減免及び特定奨学金の案内を個別に行っている。また、学内掲示、学生ポータルサイト及び学費発通知文に家計急変に充当する事情を掲載し周知しており、その結果、令和4年度春学期の学内奨学金の授業料の減免については6名が申請し、特定奨学金については3名が申請し、いずれも採用となった。	B	3/3年目（達成）
学生部長	② クラブ・サークル活動を促進するとともに効果的な支援体制を構築する。 ・大学スポーツ協会（UNIVAS）への加盟に伴い、策定されたクラブ倫理綱領に基づいたクラブ運営を行う。 ・定められた本学におけるクラブ・サークル活動の倫理綱領に基づき、manaba courseを利用して、個人ごとの修学および競技（大会）結果に関するデータを蓄積し、分析するポートフォリオの構築を行う。 スポーツ系・文化系クラブ・サークルともに取り組む。	学生支援部（学生担当）	・倫理綱領『学友会活動の質の向上を目指すための3つの方針』の定着のため、学友会役員会・公開総務委員会（令和4年5月開催）で周知し、学生の意識向上を図る。 正課外の活動・活躍状況を各自が記録できるmanaba course上に設定したポートフォリオについて、令和4年度から運用を開始したことを学生に周知し、活用を促進する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ「新しい生活様式」の実践を徹底し、安全かつ安心な環境の下で、充実した取り組みを行えるよう支援する。 →情勢に応じた活動指針の検討、周知徹底。 →学内施設・設備で安全かつ安心に活動するための個々における意識の醸成。	・『学友会活動の質の向上を目指すための3つの方針』の浸透を図るため、令和4年5月開催の学友会役員会・公開総務委員会で周知する予定であった。しかし、令和4年5月時点では役員の代替わりが行われていない団体が多く見られるため、令和3年度に引き続き、役員の交代が多く行われる秋学期の学友会総務委員会（各学年学科、及びクラブ等の代表者が出席）において、周知を徹底した（令和4年10月6日）。 ・個人ごとの正課外の活動などに関するデータを都度蓄積し、その成果を確認できるようにするため、manaba course、上にポートフォリオを設け、各団体に周知し、データ収集を行った。 ・令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況が継続したため、情勢に応じた活動指針を各クラブ等へ周知するとともに個々における意識の醸成を図り、安全管理を徹底した。	B	3/5年目
学生部長	③ 学生生活の満足度を上げる取り組みを行う。 ・各アンケート調査結果等を分析し、学生の満足度を上げる取り組みを行う。 ・学生への配付物の内容の点検・改善 ・学生食堂、売店、コンビニの改善 ・保健室、学生相談室によるサポートの改善 ・窓口対応の向上	学生支援部（学生担当）	・卒業時アンケート及びIRコンソーシアムアンケート結果において満足度の低い項目について改善計画を策定する。 ・新たなカウンセラーを補充し、令和4年度の相談体制の安定を図る。 ・新入生に実施しているUPI他調査結果で判明した「気がかりな学生」へのアプローチを行う。 ・学生相談室運営部会とカウンセラーの情報交換の場を設け、利用しやすい相談室改革に取り組む。 ・学生食堂の感染対策については令和3年度同様徹底して引き続き行う。 ・感染対策だけではなく、満足度向上のため学生に向けてメニュー内容等に関する簡単なアンケートを実施する。	・令和4年度からカウンセラーを4名に増員し、通常講義期間中週5日開室した。 ・令和3年度に引き続きmanaba courseを利用して「学生生活に関するところの健康調査」を実施し、高得点の学生の中から「気がかりな学生」を相談室会議で抽出し、本人の意向を確認しつつ学生相談室へ誘導した。抽出されなかった高得点の学生については、指導教員に見守りを依頼した。 ・「利用しやすい相談室」について、開室日数を増やしたことにより春学期の利用者数は調整が必要なほど増えた。秋学期の利用についても順調な利用状況であった（春学期はのべ238名の学生が、秋学期はのべ248名の学生が利用）。 ・令和5年3月9日に学生相談室室員全員での情報交換を実施し、カウンセラーが課題と考えている情報が共有できた。 ・食堂について、コロナ禍になり初めての学期通しての営業となった。クラスター等の発生はなく、運営側も学生側も感染対策を講じた結果だと考える。 ・食堂に関するアンケートは秋学期開始後に、全学生へ向けて行った。その結果は令和5年度にオープンする食堂2階のメニューに反映されることが決定した。	B	3/5年目
学生部長	④ 障がい学生支援体制を構築する。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき定めた「障がいのある学生への支援に関する基本方針」に則り、具体的な運用ルールについて整備し、実行する。	学生支援部（学生担当）	・障がいのある学生への対応について、本学で実施できる「合理的配慮」の対応例などを一覧化し、組織として活用できるようにする。	・入学前の申出の機会を設けて2年目となり、順調に運用が出来ている。 ・対応例の一覧化を含め他大学の対応状況を確認しつつ、学内用の「案内」の作成を進めている状況でとどまった。	B	3/5年目
学生部長	⑤ 教育寮（精華寮・貞明寮）及び厚生寮（クラブ合宿所）における生活支援を行う。 ・各寮において、学生生活支援のためのアンケート調査やインタビューにより、課題発見と解決に取り組む。 ・教育寮、厚生寮それぞれにおける集団生活の基本について、規則の理解やマナー教育に取り組む。	学生支援部（学生担当）	・具体的施策は、令和2年度で達成。その上で継続して生活支援を行う。 ・学生寮・クラブ合宿所のうち、特に学生寮の施設・設備のメンテナンスは引き続き住環境の改善を進めていく必要がある。 ・食事については、味付け、量、献立などの要望があるため、管理栄養士や厨房職員に情報共有し、改善を図る。 ・学生寮については、入寮生を確保するために教育寮としてふさわしい規律を保ちつつ、学生の意見を取り入れ、関係教職員と協議し、改善を図る。	・施設・設備等に不具合が生じた場合、業者と密に連絡を取り、迅速に対応した。また、学生から要望や意見を聞き、管理人、寮長、寮母、厨房職員、担当部署と連携を取りながら、住環境の改善を図った。 ・クラブ合宿所のWi-Fi環境について、接続が悪い部屋が多かったため、貸出用Wi-Fiルーターを購入した。 ・アドバイザー教員が学生寮を訪問し、学生との面談等を通して交流を図った。この際に出た意見を関係教職員と協議し、改善を図った。	A	1/1年目（達成）

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標 年目
	行動計画【Ⅲ】-(2) キャリア支援体制の改革・改善					
学生部長	① 本学の人材育成の「強み」と「特色」を生かし、学生一人ひとりの「強み」と「特色」を育み、社会の要請に応えられる支援体制の構築に向けて改善に取り組む。 [目標:就職率90%/卒業生 就職率100%/就職希望者 三重県内就職率75%/就職者] ・manaba course (LMS)を活用した「就職eポートフォリオ」の運用を開始する。 (面談状況や就職活動状況、インターン・シップ、地域活動、ボランティア活動、クラブ・サークルにおける課外活動成果のまとめ等)	学生支援部 (就職担当)	・企業、団体への就職希望者に対して、9月末までに300名以上の内定を目標とする。 ・令和3年度に引き続き、業界・仕事研究会を百五銀行と三十三フィナンシャルグループとの共催にて実施する。 ・学生の進路決定に向けて、教員と就職担当との連携強化を目的として、各学科担当の就職アドバイザーが年間3回学科会にて現状報告し、進路希望や就職活動状況の情報交換や協力要請を行う。	・令和4年9月末の企業・団体(神社・教員除く)への就職内定者は309名(前年度同時期255名)で目標を達成した。 ・令和5年5月1日現在の就職決定者は622名(前年度同時期582名)で就職率99.5%(前年度同時期97.5%)。 ・百五銀行、三十三フィナンシャルグループとの共催による業界・企業研究会を令和4年11月・12月の土曜日に4回開催した(参加企業43社、のべ参加学生278名)。新型コロナウイルス感染症の対策として、1社に1教室を割り当て、参加学生の入替えごとに机・椅子の消毒作業を行った。 ・4年生の就職活動の状況を把握するため、7月に指導教員に協力依頼するとともに、第2回就職委員会(令和4年10月20日)にて4年生の就職活動状況調査の協力要請を各学科に依頼した。	A	3/2 年目 (達成)
学生部長	② 主な業種(教職・公務員)別に毎年度の事業計画に目標値を設定し、目標達成に必要な施策を立案・実施する。 ・神職については、養成可能な学生数に対し求人数が多いことから、資格取得者については奉職率100%を目標とする。また、卒業後の奉職支援にも取り組む。 ・教員採用試験合格者数(既卒者含む)を、令和6年度までに、初等教育(小学校)で130名以上、中等教育(中学校・高等学校)で30名以上を目指す。特に中等教育については、倉志会において、支援計画及び支援体制を整え、希望実現に向け学生を支援する。 ・公立幼稚園・保育園・認定子ども園の採用者数を、令和6年度までに、20名以上を目指す。(年度計画の事例)各都道府県・市の採用情報入手のため、教育委員会による説明会を10都道府県等以上行う。 ・公務員就職者数を、令和6年度までに、行政職員で都道府県レベル5名以上、市町村レベル20名以上。専門職(自衛隊・警察・皇宮警察・消防官等)で40名以上とする。	学生支援部 (就職担当)	・公務員合格者 都道府県レベル3名、市町村20名以上、専門職20名以上を目標とする。 ・公務員試験の面接対策強化として、行政職と公安系職員の希望者に対する模擬面接練習会を名古屋大原学園の講師と就職アドバイザーが合同で実施する。 ・公務員試験対策講座のオンデマンド配信における受講生の視聴状況を分析し、進捗が芳しくない学生に対するフォローアップを実施する。	・令和5年5月1日現在の公務員就職決定者は49名で、内訳は都道府県レベル4名、市町村27名、専門職18名で目標総数を達成した。 ・名古屋大原学園の講師を個別受験相談アドバイザーとして配置し、公務員ガイダンスを年2回開催(6/15・10/26、のべ175名受講)するとともに個別相談(24コマ、のべ49名)を実施した。 ・公務員試験の2次試験対策として、行政職と公安系職員の希望者に対する模擬面接を名古屋大原学園の講師と就職アドバイザーが合同で実施した。 ・公務員試験対策の講座及び模試を次の通り実施した。 《対策講座》 教的処理基礎コース・・・春学期・オンデマンド配信・受講者68名 教養夏期集中コース・・・夏期・対面形式・受講者32名 教養レギュラーコース・・・秋学期・オンデマンド配信・受講者52名 《模試》 大原学園・・・3年生対象(11回セット)97名、4年生対象(5回セット)43名 実務教育出版・・・①35名、②19名、③14名、④5名 ・公務員試験対策講座のオンデマンド配信における受講生の視聴状況を把握し、進捗が芳しくない学生に対するフォローアップを実施した。	A	3/5 年目
		学生支援部 (教職支援担当)	・教職・幼保職に就く意思を強固に持たせるため、各講座を通じてキャリア形成を図る。その上で、採用試験対策の各講座の体系化を図る。コロナ禍が継続している状況下において、対面式の他、オンデマンド式での実施を行う。 ・教員採用試験合格者数(既卒者含む)は、初等教育(小学校)で130名以上、中等教育(中学校・高等学校)で30名以上を目標とする。 公立幼保職の採用試験合格者数は20名以上を目標とする。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、教員志望者向けに各自治体教育委員会の試験説明会の開催、教育時事対策、学校現場セミナーなどのガイダンスを学年に応じて実施した。幼保職志望者向けには、採用試験の概要、職場説明会や保育実技対策を実施した。 ・浜松市教員採用試験において、大学推薦枠をいただくことができ、学生がそれを利用して受験することができた。 ・教員採用試験合格者数(既卒者含む)は、初等教育(小学校)で119名、中等教育(中学校・高等学校)で26名が合格した。 ・公立幼保職については17名が合格した。 ・三重県教育委員会事務局研修推進課、小中学校教育課、教職員課と連携し、現職教員の授業実践研修、ICT機器を活用した教育実践交流会、中学校・高等学校希望者を対象とした教職ガイダンスを実施した。	B	
		神職養成部 (神職養成担当)	・コロナ対策のもと、実務実習(週末実習)、指定実習を平常時に近いかたちで実施する。 ・神社本庁の直轄実習(神宮実習・中央実習)を、神社本庁と協議し実施していく。 ・神社資料コーナーの学生閲覧を高め、相談室を活用して、学生の奉職意識を高める。 ・神職課程受講資格を満たせない学生の対策を教員と協議する。 ・令和4年度の階位取得者の奉職率は80%を目標とする。	・コロナ対策のもと、夏期指定神社実習を東海・近畿の神社で行った(8～9月 11社)。 ・神社本庁の直轄実習のうち神宮実習はリモート講義で行った(8月8日～8月10日)。 ・神職資格受講資格を満たせなかった学生の神社事務等の紹介を行った(2名)。 ・神社本庁中央実習が予定通り開講され受講した(学部23名 専攻科18名)。 ・神職資格受講資格を満たせなかった学生の対策として、学習意欲向上案をまとめ、令和5年度より補講制度を設けた。 ・令和4年度の階位修得者の奉職率は88%。	B	
学生部長	③ 卒業生組織(館友会)の各支部との連携のあり方について、連携案の作成を行う。 ・学生や社会からのニーズ、将来的な展望等をふまえた新たな有力企業との出会いの場を創出するとともに、OB/OGの協力を得て、体系的な学内行事を順次導入する。 ・支援の一貫として、教員や公務員分野、金融機関等OB・OGと現役学生との懇談会や(特に神職以外の)OB,OGによる講演会を実施する。	学生支援部 (就職担当)	・新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、令和5年度以降の「OB/OGによる仕事研究会」の実施に向けて、館友の人事・採用担当者等の情報収集を行い、データベースを作成する。	・館友の人事・採用担当者等のデータベース作成は予定通り進捗し、35名を登録した。 ・学内企業説明会等で来校した企業の採用担当者等と情報交換をし、令和5年度以降の「OB/OGによる仕事研究会」等の開催につなげる足掛かりを築いた。 ・金融機関OB・OG参加の金融業界セミナーを11月2日に実施し、学生13名が参加した。	B	3/5 年目
学生部長	④ 保護者会(専の会)との連携のあり方について、連携案の作成を行う。 ・専の会による補助項目の再編による、より効果的なキャリア支援体制の再構築を行う。	学生支援部 (就職担当)	・専の会支援講座は、全ての講座出席及び模擬試験受験を条件として実施する。 ・専の会支援講座受講生の受講状況を分析し、進捗が芳しくない学生に対するフォローアップを実施する。 ・専の会による効果的なキャリア支援体制について、専の会役員会に諮り、令和5年度からの運用開始を達成する。	・専の会支援講座の受講状況を調査し、公務員試験対策講座(オンデマンド講座)の受講状況が芳しくない学生に対するフォローアップを実施した。 ・専の会主催の保護者対象就職講演会・説明会を令和4年10月9日に対面形式で開催した(参加者41組61名)。当日参加できない保護者のために、就職講演会の収録動画を、後日オンデマンド配信した(37名)。 ・公務員試験対策講座・教養レギュラーコースの受講者数が52名となり、前年度(令和3年度70名)に比べて大幅に減少した。教養夏期集中コースについては受講者数の総数は32名で、前年度(令和3年度18名)と比べて増加した。 ・公務員採用試験の早期化・多様化に伴い、専の会支援の公務員試験対策講座の開設方法について見直しが必要となったため、令和5年度からの運用開始に向け、第2回専の会役員会(令和5年1月21日)に諮り、第3回就職委員会(令和5年2月16日)で策定した。	A	3/2 年目 (達成)
学生部長	⑤ 卒業生に対するアフター・ケアを行い、卒業後の支援体制を充実させる。 ・業種別に、採用2～3年目の卒業生に対して現状調査を行い、支援の必要な卒業生に対して可能な対応を行う。また、これらの結果を企業とのコミュニケーションや支援事業の実施に活用する。	学生支援部 (就職担当)	・令和3年度に実施した卒業生アンケート結果をもとに、就職委員会にて卒業後の支援体制について協議し、支援体制を構築する。	・卒業3年目の卒業生に対して、「現状調査アンケート」を令和4年3月に実施し、第1回就職委員会(令和4年5月19日)において、アンケート結果からみた支援体制について審議した。その結果、今回の卒業生アンケート(回答数118件、回答率18.6%)結果で判断することは困難なため、引き続き今後、このアンケートを継続的に実施し状況を把握することとなった。 ・令和4年度も、卒業3年目の卒業生に対して「現状調査アンケート」を令和5年3月に実施した(回答数98件、回答率15.3%)。	A	3/2 年目 (達成)
		学生支援部 (教職支援担当)	・令和3年度に実施した卒業生アンケート結果をもとに、就職委員会にて卒業後の支援体制について協議し、支援体制を構築する。	・就職担当の計画に準じて進めた。 ・就職委員会において全学的な卒業後の支援体制について協議するため、卒業3年目の卒業生に対して「現状調査アンケート」を継続して実施し、データを蓄積した。	A	
		神職養成部 (神職養成担当)	・卒業生の神社間の移動については、主に奉職十数年目までの卒業生について、神社側と協議して進めていくことで、館友神職の活躍の場を広く提供する。 ・「先輩トーク」「官司講話」に加え、実際に移動経験のある卒業生神職による「トーク」の開催する。	・卒業生の神社間移動については、館友会大会等で情報入手し、紹介(3名)を行った。 ・「先輩トーク」等については、福岡県神社庁とオンラインによって実施した(6月17日 27名)。 ・「官司講話」については、12月に実施した(聴講者202名)。	A	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況(実績・成果)	自己評価	当該年/達成目標年目
【IV】 高大接続改革の推進						
行動計画【IV】-(1) 高大接続改革をふまえた入試制度の改善と学生募集体制の強化						
アドミッション・オフィス室長	① 令和3年度入試以降の新たな大学入試に対応した本学の入試制度の改革を行う。 ・大学入学共通テスト導入に対応し、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する本学個別入試の改革を行う。 ・学校推薦型選抜・総合型選抜において「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価する試験を行う。また総合型選抜では主体性評価を導入する。 ・一般選抜において英語の4技能を適切に評価するため、大学入試センターが認定する英語外部試験の活用について検討する。	学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	・具体的施策については、令和2年度に達成した上で、継続してアドミッション・ポリシーをふまえて入試制度の改革を検討する。 ①一般選抜において、調査書や志願者本人が提出する資料等を活用し、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施、各資料等の評価方法を検討する。 ②総合型選抜及び学校推薦型選抜において、大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するため、高等学校の教科の学習成績の状況に加えて、大学独自の検査を実施することを検討する。 ③入学者選抜において、学生の資質を多面的・総合的に評価し、入学後に多様な学生の能力を伸長するための取組(評価と初年次教育が連動しているなど)について①の進捗状況に合わせて検討する。	・アドミッション・オフィス室長及び入試担当間で令和4年度入試結果を検討した結果、志願者が減少傾向にあり、また今年度大きく減少したため、志願者にとって負担増となるような入試改革は、募集上の観点から実現しにくい状況にあると判断した。新学習指導要領に準じた入試年度に当たる令和7年度入試改革に向けて、他大学の状況を調査し、今後の入試については、継続的に検討する。 ①上記の判断に基づき実施に至らなかったが、今後、更に検討を進めていく。 ②総合型選抜においては高等学校の教科の学習成績の状況を評価する方法の検討には至っていないが、学校推薦型ではすでに評定平均値の点数化ということに対応している。 ③についてはまだ検討に入ることが出来なかったが、①の進捗にあわせて検討を進めていく。	C	1/1 年目 (達成)
アドミッション・オフィス室長	② 学生募集戦略については、短期・中期・長期で計画を立案し、本学のアドミッション・ポリシーとのよりマッチングの高い志願者の拡大に努める。 ・短期(令和2年度) ・中期(令和3年度～令和5年度) ・長期(令和6年度以降) ・県内はもとより県外からの在学生について、学生生活における活動実績や就職実績等の可視化と情報発信を積極的に行う。 ・全国の館友(本学卒業)教員との連携を強化し、志願者の拡大に努める。 ・併設高等学校からの、内部進学者数は100名を目安とする。	学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	①各学部での取得可能な資格・免許、大学卒業後の進路実績を前面に押し出し、早期入試での学生募集につなげていく。 ②新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合、高校生への対面型広報活動が難しいため、企画部と協力し、非対面型の広報活動(DM、SNS等)の可能性を探る。 ③コロナ禍での対面型オープンキャンパスを過去2年間開催してきた。困難を極めたが、その経験を活かし、内容をさらにブラッシュアップする。また、WEBオープンキャンパスを充実させ、学科内容を紹介するコンテンツを制作する。 ④令和4年度入試の総合型選抜、学校推薦型選抜の動向を見つつ、指定校の募集人員を含め検討し、令和4年度入試以上の志願者数を目標とする。また、できれば館友教員懇談会を開催し、館友教員と連携しつつ募集拡大に努める。 ⑤皇學館高校進路指導部と意見交換を行い連携を取りながら、志願者に入試制度の早期理解を目的として、積極的に校内説明会、伊勢地区会場相談会に参加する。 ⑥新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、可能な限り三重県内、入試アドバイザー配置地域および近隣の高校訪問を実施する。 ⑦アドミッション・オフィス会議において、受験者・入学者獲得のため、受験生に訴求する本学の「強み」と「特色」について検討する。 ⑧適正な入学者数の確保と管理を行う。	①オープンキャンパスの保護者説明会、高校で行われる大学説明会において、各学科のコース名称変更の趣旨説明など、本学の学びの内容をよりわかりやすく説明するとともに、就職実績、教員採用試験実績、公務員採用試験実績等を積極的にアピールした。 ②業者主催対面型広報活動が行われるようになり、積極的に参加した。(4月～8月実績:会場相談会16件、高校内ガイダンス・模擬講義22件)また、DM企画等については、早期の企画に参加した。 ③オープンキャンパスについては、6月開催は事前予約制としたが、7月、8月、10月開催は、予約なしで開催した。WEBオープンキャンパスの更なる充実を求め、「大学生テレビ局」の協力により、入試説明、キャンパスツアー等のビデオを制作し、公開した。再生回数は総合型選抜向けビデオが737回、学校推薦型選抜向けビデオが363回、一般入試478回、教理教育コース267回と多数の視聴を得た。 ④コロナ禍のため、館友教員懇談会の実施は断念したが、個別に実績のある館友教員所属の高校訪問を実施した。具体的には入試担当職員およびアドバイザーにより約30校に訪問した。また学校推薦型選抜の基礎学力型の試験会場として、今年度新たに津会場を設け約70名の受験者が集まった。 ⑤皇學館高校において、3年生入試説明会を実施した(6月8日)。 ⑥アドバイザーと連携を取りつつ、三重県を含め東海地区、近畿地区の高校訪問を実施した。また大阪、奈良、浜松、名古屋の会場相談会に積極的に参加した。具体的には、入試担当職員により三重県内128校(延べ)、県外19校(延べ)の高校訪問を実施し、説明会には県内15会場、県外5会場で参加した。東海地区担当アドバイザーにより高校訪問が愛知県で100校、岐阜県で40校(9/15時点)、単独説明会(名古屋会場)は3回、関西地区アドバイザーにより高校訪問、大阪32校、奈良34校、和歌山24校、滋賀27校、兵庫11校、単独説明会大阪1回、奈良1回で積極的に募集活動を展開した。	B	3/5 年目
アドミッション・オフィス室長	③ 志願者動向をふまえた入学定員の適正化(適正規模)について検討する。	学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	・アドミッション・オフィス会議において、入試結果、志願動向、新入生アンケートにおけるアドミッション・ポリシーに関する調査結果をもとにアドミッション・ポリシーおよび選抜方法の妥当性の点検・評価を行う。 ・学科ごと、エリアごとに志願状況等のデータを蓄積し、経年比較を行い、志願者の拡大に努める。 ・また、高校訪問の際に志願者動向について聞き取り、新制度入試における情報収集を行う。 ・財政基盤強化(【VI】-(5))の観点と合わせて、入学定員の適正化について財務部・企画部・総務部と合同で検討する機会を定期的に設ける。	・第4回アドミッション・オフィス会議(令和4年9月2日)において、教務担当、IR室等の報告を受け、アドミッション・ポリシーおよび選抜方法の妥当性の点検・評価を行った。令和4年度入試で実施した、いずれの入試種別も、適正との評価を得た。 ・学科ごと、エリアごとに志願状況等の経年比較を、第6回アドミッション・オフィス会議(令和5年3月23日)に提出して検討を行い、令和5年度入試の募集活動の対策に活かした。 ・高校訪問の際に、進路指導部等の先生方に対して、新制度入試の情報収集を行っている。 ・令和5年度入試の志願状況を踏まえ、財政基盤強化の観点と合わせて、入学定員の適正化について、財務部、企画部、総務部と検討する会議を定期的に行うことはできなかった。	B	3/5 年目
アドミッション・オフィス室長	④ 神職後継者入試に関して社家後継のために必要な資格の取得と、公務員等への就職を同時にめざす志願者のために、現代日本社会学部での受入れについて検討する。	学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	・具体的施策に示されている入試制度は、令和2年度で達成。継続して志願者獲得に取り組む。 ・令和5年度入試において、神職後継者選考の募集要項を工夫して現代日本社会学部での募集枠を設けたことをわかりやすく明記する。 ・企画部広報担当と連携して「神社新報」へ掲載し、神社界への広報を行う。	令和5年度入試においては、神職後継者選考で現代日本社会学部への志願者はなかった。継続的に、募集活動を実施。また、大学案内と総合選抜型募集要項を、各都道府県神社庁(47件)、別表神社(347件)、その他(204件)、単立(15件)、教派神道(16件)に送付した。	B	1/1 年目 (達成)
行動計画【IV】-(2) 高大連携の推進						
アドミッション・オフィス室長	① 高等学校教育と大学教育の連携強化を図るために併設高等学校を始め、高大連携の具体的な取り組みを実施し、高大接続改革に取り組む。 ・併設高等学校と定期的な協議を行う。[高大連携事業目標値3件/年] ・三重県内を中心に高等学校と連携を促進する。 ・特別科目等履修生制度を活用し、高校生に対し大学教育を体験する機会を提供すると共に、入学後単位認定を行う。 ・高等学校に対して、本学教員による出張講座の利用を促進し、高校生やその保護者、高等学校教員に本学での学びに直接触れる機会を提供する。 ・高等学校における探究活動の支援を行う。 ・在学中のSBP活動等地域貢献活動に関して、本学入学後その経験等をさらに発展させることができる学修やCLL活動の機会を提供する。	学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	・併設高等学校と年2回以上の「高等学校と大学の連携強化に向けた連絡会議」を行う。(①3年生担任への入試説明会、②校長・教頭・進路指導部との入試に関する協議。 ・特別科目等履修、公開講座を含め、高校生が本学で学び入学後に単位認定することができる制度についての可能性について、調査を行う。 ・出張出前講座の利用促進を図り、目標を年7回とする。 ・SBP活動参加高校の県内での報告会や会合において、参加者に直接的なアプローチができるように調整する。 ・高大連携協定校である高田高校との連携の充実をはかるとともに、他の高校との連携も模索する。	・併設高等学校(皇學館高校)①3年生担任と進路指導部への入試説明会(6/6)、②については、未実施。 ・特別科目等履修等、高校生が本学で学び入学後に単位認定することができる制度については、コロナ収束後、改めて調査検討する。 ・出前講座・模擬授業等については、高田高校(7/8、9/28、9/30)、相可高校(7/11)、木本高校(7/12)、飯南高校(10/17、10/24・30)、恵那高校(5/19、7/14)また津田学園高校(12/2)に実施した。 ・SBP全国大会において、参加者(高校生、教員)に対し、大学案内を配付し、記念品としてトートバックを呈したが、説明等は行っていない。 ・連携協定校である高田高校については、3年生担任入試説明会(6/20)、ミニオープンキャンパス(8/2)、出前講座(上記の3回)を実施した。鈴鹿高校については、3年生担任入試説明会(6/9)を実施した。また、連携校以外では宇治山田高校において、3年生担任入試説明会(6/16)を実施した。 ・新たに海星高校と連携協定を締結(12/21)した。	B	3/5 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況(実績・成果)	自己評価	当該年/達成目標 年目
行動計画【IV】-(3) 高大接続改革をふまえた大学広報の強化						
アドミッション・オフィス室長 学生部長	① 本学の教育・研究・社会貢献に関わる現在の「強み」と「特色」に加え、新たな「強み」「特色」を見える化、広報することを通して、大学ブランド力を向上させる。	企画部 (広報担当)	<ul style="list-style-type: none"> 入試広報、大学広報両方の観点で検討した「強み」「特色」を、本学の新たな魅力として訴求する。 本学の「強み」「特色」のひとつである「教員養成」に関し、令和5年度以降入試の受験生に対し、中・高教員免許「数学」の課程設置(課程認定申請中)の本格的なPRを展開する。 中高教員養成プロジェクト「倉志会」および小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、「公務員コンプリート・プログラム」について、受験情報誌・Webサイト・DM等で、進路実績(教員・公務員等)にスポットを当てた広報展開を行う。 神職養成については、現代日本社会学部で総合型選抜神職後継者選考が実施されていることを、「神社新報」等で引き続きPRする。 地(知)の拠点大学として取り組んでいる地域連携活動(CLL活動・伊勢志摩共生学・出前講義等)を、「強み」「特色」として引き続きPRする。 令和4年度「創立140周年」記念事業の一環として、交通広告、新聞広告等でのPRを実行する。併せて従来の広報媒体においても、「創立140周年」を積極的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から全学的にスタートする「新カリキュラム」および全学部・全学科で再編した「19コース」、および教育学部教育学科において新設の「数理教育コース(中高教員)」について、HPの特設サイトやリーフレットを作成し、広報展開を行うとともに、業者による入試広報媒体でも継続して告知した。 本学の「強み」「特色」のひとつである「教員養成」に関して、中・高教員免許「数学」の課程認定申請中であることを、業者入試広報媒体等で告知し、認定後は認定されたことを掲載した。 中高教員養成プロジェクト「倉志会」および小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、「公務員コンプリート・プログラム」について、受験情報誌・Webサイト・DM等に、進路実績(教員・公務員等)とともに掲載した。 「神社新報」7月号において、現代日本社会学部で総合型選抜神職後継者選考が実施されていることを告知した。 地域連携活動(CLL活動・伊勢志摩共生学・出前講義等)を、「強み」「特色」として、大学案内にコーナーを設けPRするとともに、多くの入試広報媒体において紹介した。 令和4年度「創立140周年・再興60周年」記念事業の一環として、交通広告、新聞広告等でのPRを実施した。併せて、入試広報媒体でも、ローカルテレビCM、新聞、入試情報誌などで、率先して「創立140周年・再興60周年」であることを謳った。 令和3年度より検討してきた学園報デジタル化について、9月編集会議の承認を得たうえでHPの更新等について業者と打ち合わせを行い、見積りを基に予算申請を行った。下期においては部長会、常勤理事会に諮りつつ、HP・学園報・館友誌でデジタル化について告知を行った。さらにユーザー登録による学園報の自動配信についても、導入する計画が認められた。デジタル化に伴う経費削減が見込める。 	A	3/5 年目

【V】地域貢献活動の充実・発展

行動計画【V】-(1) 地域再生の核となる大学づくり						
地域連携推進 担当学部長	① 社会連携・社会貢献活動について自己点検・評価を行い、「社会連携・社会貢献に関する方針」について見直しを行う。	企画部 (地域連携推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 「社会連携・社会貢献に関する方針」をふまえ、「自己点検・評価票」により令和3年度の社会連携・社会貢献活動について自己点検・評価を行う。 令和5年度受審予定の認証評価に向けて、前回(平成28年度)の受審以降の総括を行う。 	令和4年度社会連携・社会貢献についての自己点検・評価を令和4年度第4回地域連携推進委員会(令和4年5月18日)にて行った。	B	2/2 年目 (達成)
地域連携推進 担当学部長	② 学会等の誘致を目的とし、伊勢市、伊勢志摩コンベンション機構等公的機関の制度を活用した外部資金の獲得を推進し、毎年度1件以上獲得する。	企画部 (地域連携推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続き、外部資金獲得について情報を提供する。学会等の誘致を目的とした伊勢市、伊勢志摩コンベンション機構等公的機関の制度を活用した外部資金について情報収集を行い、地域連携推進委員会、グループウェアの掲示板を活用して全学的に周知し、制度利用を促す。 	令和4年度第7回地域連携推進委員会(令和4年9月7日)にて、①三重県海外MICE誘致促進補助金(三重県雇用経済部)、②伊勢市集大会・スポーツ合宿誘致補助金(伊勢市産業観光部観光振興課)、③伊勢志摩リゾートMICE開催支援制度(伊勢志摩観光コンベンション機構)の制度内容を説明した。委員より各学科に周知を行った。	B	3/5 年目
地域連携推進 担当学部長	③ 地域における教育支援。本学の教育研究活動の一環としての教職員・学生による幼児・児童・生徒等への教育支援活動を推進する。 ※現在行っている支援活動 ・教育学部生による市内小学校等への出前講座 ・教育学部生により子育て支援事業およびよ ・レクリエーション部によるレクびよ ・伊勢市からの受託事業「総合型地域スポーツクラブ合同体験教室」 ・連携自治体との協力による生活困窮家庭の子どもたちの支援	教育学部	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や子育て支援事業およびよの活動は、引き続き、地域と連携しながら、実施していく。また学生にも積極的に参加するように呼びかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業およびよの活動は、オンラインで年間23回実施した。参加者は子ども50人、保護者49人であった。また担当した学生数は100人、見学した学生数は280人であった(人数はのべ数)。 出前講座の活動は、地域の要望もあり、新型コロナウイルス感染症の予防をしながら、実施した。理科教育ゼミ(小学校7校、中学校2校、高校3校:参加学生数159人)、数学教育ゼミ(中学校8校:参加学生数34人)、国語教育ゼミ(小学校3校:参加学生数34人)が出前講座を実施した(人数はのべ数)。 	B	
	[令和6年度学部学生の社会貢献活動の種類と延べ参加学生数の目標] 歴史文化観光領域: 300名 自然環境定住領域: 130名 地域経済・産業領域: 200名 地域福祉・教育領域:1,350名	企画部 (地域連携推進室)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において中止となった教育支援活動について、収束の状況を見て活動を再開できるよう自治体と協議を進める。 *総合型地域スポーツクラブ合同体験教室 *教育学部生による市内小学校への出前講座(理科・国語)等 	<ul style="list-style-type: none"> 2年間中止となっている「総合型地域スポーツクラブ合同体験教室」は、10月からの開催で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施できなかった。 教育学部生による伊勢市内小学校への出前授業で、「理科」は6校にて9回実施し、のべ78名の学生が授業を行った(令和4年6月17日、6月24日(2回)、7月8日、7月11日、9月6日、9月7日、10月17日、11月7日)。 また、環境啓発ブース出展に2回参加し、フードロステーマとした取組を行った(令和4年8月21日、10月10日)。 「国語」は3校にて読書感想文や群読について実施し、のべ34名の学生が取り組んだ(令和4年7月5日、7月15日、10月12日)。 	B	3/5 年目
地域連携推進 担当学部長	④ 学内で実施している月例文化講座や教養講座(神道博物館主催)等の公開講座について、学外での開催を計画し、直接来学できない地域の住民のための生涯学習に貢献する。 ・県北勢・中勢地域での開催を、連携する地方公共団体や企業と協働して開催する。 ・高等教育機関のない地域において地方公共団体等と協働して開催する。	企画部 (地域連携推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 直接来学できない地域の住民のための生涯学習に貢献するため、以下の事業を計画する。 ①四日市市と「熟年大学」での講座について引き続き実施する。 ②(公財)四日市市文化まちづくり財団との公開講座(協働講座)を開講する。 ③令和3年度に包括連携協定を締結した1市2町(志摩市・度会町・大紀町)での公開講座(協働講座)を開講する。 ・月例文化講座は、新型コロナウイルス感染症の感染状況によるが、対面式とオンデマンド配信のハイブリッドで開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「四日市市熟年大学」は江戸時代の伊勢神宮と伊勢信仰について講演を行った(令和4年5月19日)。受講者は25名。 「(公財)四日市市文化まちづくり財団」の新たな公開講座については令和4年5月27日に打診。以降、令和5年度に向けて、日程、テーマ等を検討し、概ね決定した。 令和3年度包括連携協定を締結した1市2町との公開講座は実現に至っていないが、度会町とは、三重県生涯学習センターとの協働講座にて「自然と再エネが共生するまち度会町」をテーマに自治体職員も登壇し講演した(令和4年6月4日)。参加者は61名。 三重県生涯学習センターが主催する「みえアカデミックセミナー2022」の中で、熊野市連続講座「熊野市民大学特別講座」の一環として本学が1講座を担当した(令和5年2月12日)。テーマは「修験道の思想と修行〜大峰奥駈修行の事例から〜」。参加者は51名。 令和4年度月例文化講座は教育学部が担当した。年間テーマは「明日を切り拓く教育」。対面形式で7回実施しその模様を録画したものをオンデマンド配信した(対面のべ166名、オンデマンド配信のべ88名)。 その他、近鉄文化サロン(株式会社近鉄百貨店)、みえアカデミックセミナー2022(三重県生涯学習センター)、NIPPONの原点を学ぶ三重の魅力発信セミナー(三重県生涯学習センター)、皇学館大学ふるさと講座(名張市・名張市教育委員会)など例年通り公開講座を開催した。 	B	3/1 年目 (達成)

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
地域連携推進担当学部長	⑤ 地域社会に向けて、神道博物館教養講座、史料編纂所古文書講座、参加型の神宮古館農業館との共催による夏休み親子教室、さらに神道研究所夏休みこども講座を充実させる。	研究開発推進センター	・地域社会に向けて、神道博物館教養講座を年間4回（テーマ未定）、史料編纂所古文書講座を年間4回（古代・近世を各2回）、神道博物館「夏休み親子教室」を年間2回、神道研究所「夏休みこども講座」を年間1回、それぞれの附置研究機関において開催する。ただし、神道博物館教養講座については、新型コロナウイルス感染症の感染状況によるが、対面式とオンデマンド配信のハイブリッドで開講する。 ・神道博物館のホームページ「おうちで神道博物館」は引き続き更新予定。	・神道研究所「夏休み子ども講座」は8月5日（金）に実施した（参加者14名）。 ・史料編纂所「古文書講座」は全4回実施した（6月11日（土）参加者19名、7月16日（土）参加者14名、12月3日（土）参加者16名、12月10日（土）参加者19名）。 ・史料編纂所「公開講座」は9月10日（土）に実施した（参加者9名）。 ・神道博物館「夏休み親子教室」は7月31日（日）「はんこを作ろう！」（参加者29組69名）、8月8日（月）「モールズ信号体験！」（参加者26組65名）の2回実施した。神道博物館教養講座（テーマ：資料からみる皇學館史—140年のあゆみ—）は学内者限定（人数制限有）対面で実施した（5月28日（土）参加者11名、6月25日（土）参加者30名、10月22日（土）参加者9名、11月19日（土）参加者7名）。一般にはオンデマンド配信にて実施した（10月から令和5年3月の期間で全4講座を配信し、のべ73名の申込者数であった）。 ・神道博物館ホームページ「おうちで神道博物館」では、収集資料等を写真付き解説で学ぶ「まなび」コースや、ぬりえ・パズル・クイズ・こうさくが体験できる「あそび」コースを更新した（令和4年度の「おうちで神道博物館」ページのアクセス数は総計2,666件）。	A	3/5年目
地域連携推進担当学部長	⑥ 地（知）の拠点大学として、地元自治体・企業等と連携し、地域の課題解決に取り組む。 ・様々な面で地域の課題解決を支援するための事業の受託件数を増加させる。 【目標：10件/年】	企画部（地域連携推進室）	・「社会連携事例集」や「講師派遣プログラム」等を活用し、本学の有する様々な「知」の資源の活用を促す。 従来の配布先に加えて ・講師派遣や委員委嘱のあった自治体・企業等 ・伊勢商工会議所会員 ・学生支援部就職担当主催学内企業説明会参加企業等に配布する。	・連携協定を結んでいる自治体・産業界等に加え委員委嘱や講師派遣のあった所属先へ配布した。令和3年度同様に、学内業界・企業研究会に参加し、企業に配布した。 令和4年度委託事業は4件 ・環境学習の連携実施 ・令和4年度子育て支援員研修業務（南勢地区） ・令和4年度三重県保育士・保育の魅力発信動画作成業務委託 ・「神都の祈り」産学官連携日本酒プロジェクトに係る祭祀コーディネート	B	3/5年目
行動計画【V】-(2) リカレント教育						
教務担当学部長 地域連携推進担当学部長	① 生涯学習事業（履修証明プログラム・科目等履修生制度・開放授業）を推進する。 ・履修証明プログラムについては、産業界や地方公共団体の意見聴取を行いプログラムを開発する。 ・科目等履修生制度については、卒業生の資格・免許未取得者を対象とすることから脱却し、広く社会人を募集する。 ・地域における生涯学習機能の役割を担うために、（次期カリキュラムにおいても）履修証明プログラムをすべての学科に設置するとともに、履修生を集める方策を立てる。	学生支援部（教務担当）	・新型コロナウイルス感染症の感染状況などを考慮した上で、受け入れを再開する。 ・令和5年度の新カリキュラムの内容に合致した履修証明プログラムを策定する。	・新型コロナウイルスの影響により、履修証明プログラムを含めて、外部からの受け入れは中止とした。 ・令和5年度の新カリキュラムによる新しい履修証明プログラムを策定し、受入再開を決定した。また、令和元年度に申し込みいただいた方には、直接再開の案内を行った。	A	3/4年目
教務担当学部長 地域連携推進担当学部長	② 地域の要請に応える事業（介護福祉や保育等）について促進する。 ・三重県社会福祉協議会との連携による介護職員初任者研修等への本学教員派遣協力を行う。 ・伊勢市等との連携による保育士研修への本学教員派遣協力を行う。	企画部（地域連携推進室）	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束状況に併せて、介護職員初任者研修、保育士研修（履修証明プログラムとして検討）について実施できるよう再構築を図る。 ・地域からの要請による講師派遣、委員委嘱に対応する。	・保育士等キャリアアップ研修や食育推進研修会といった講師派遣依頼に応えた。 ・三重県より、令和4年度「子育て支援員研修」業務について本学での実施の相談があり、検討した結果、受託し、12月～1月に実施した（受講者15名）。	B	3/5年目
行動計画【V】-(3) 「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築						
地域連携推進担当学部長	① 高等教育コンソーシアムみえ・私学連携協議会みえにおいて、推進する事業に積極的に参画し、三重県内14高等教育機関・三重県と協働する。	企画部（地域連携推進室）	・高等教育コンソーシアムみえおよび私学連携協議会みえが推進する事業に、引き続き参画する。 令和4年度は教育連携部会の部会長を担う。	・令和4年度の教育連携部会の部会長を本学が担い、学生支援部教務担当が所管する。 ・その他、6名の教員が各組織の委員を務めている。計12回の会議に参画し、特に令和4年度は、今後の高等教育コンソーシアムみえの在り方について検討を行っており、その検討に必要なアンケートへの回答および資料を提供した。組織のひとつ「地域貢献部会」では、取り組んでいる地域連携事例を報告した（令和4年9月9日、令和5年2月2日）。 ・教育開発センターFD・SD室より、本学が主催し開催する「GIS DAY in 伊勢2022」を、高等教育コンソーシアムみえFD/SD部会を活用し情報の周知を行った。 ・私学連携協議会みえ主催の合同FD・SDについて、本学が担当校であり、教育開発センターFD・SD室・総務部・企画部が中心となり12月22日に実施した。	B	3/5年目

【VI】 組織・運営基盤の強化と情報公表

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【VI】-(1) 経営基盤の強化						
総務部長	① 私立学校法等関係法令の改正に対応し、理事・評議員・監事の役割・機能を規程に明記し、役割・権限・責任、職務の分離や権限委譲を明確化する。	総務部（総務担当）	・具体的施策は、令和2年度で達成。 ・以下の事業計画を新たに立案し取り組む。 令和3年度に実施した私立大学ガバナンス・コードの点検結果を踏まえ、遵守項目に対する取り組みで検討中の項目について、今後の方針を策定して対応する。また、大学公式ホームページにて継続的にステークホルダーに向けて情報公開を行う。	・大学公式ホームページにて、本学のガバナンス・コード遵守報告書を公開している。 ・令和4年度は、本学が準拠している日本私立大学連盟ガバナンス・コード【第1版】のコード改定がなかったため、令和3年度に実施した点検結果を、令和4年度事業計画の進捗状況を踏まえ、遵守項目に対する取り組み（実施項目）で検討中及び未対応の項目について、改善の有無と工程を確認した。 第13回常勤理事会（令和5年3月10日）にて、令和4年度のガバナンス・コードの遵守状況が承認され、理事会・評議員会（令和5年3月24日）にて報告の上、令和5年3月31日に大学公式ホームページにて令和4年度における本学のガバナンス・コード遵守報告書を情報公開を行った。	A	1/1年目（達成）
総務部長	② 法令順守体制及び内部統制体制については、常勤理事会での常勤理事の職務遂行のチェック、理事会への議決事項・報告事項の明確化を行い、ガバナンスの強化を図る。	総務部（総務担当）	・令和3年度監査計画に基づく監査結果を検証したうえで、監事及び監査室と連携し、令和4年度監査計画を作成する。 評議員会の位置づけを明確にするため、文部科学省や、私学経営研究会等の情報を取り纏め、寄附行為の変更等も含めて検討する。	・学校法人皇學館監事監査規則第4条の規定に基づき、監査の基本方針、監査の重点事項、監査の項目、監査の方法を盛り込んだ令和4年度監事監査計画は、監事との協議の上作成し、第2回常勤理事会（令和4年4月22日）にて承認された。 ・令和4年7月27日、令和5年3月9日に日本私立大学連盟主催にてオンライン開催された大学設置基準の一部改正に関する説明会に参加し、令和7年度から施行予定の評議員の位置づけに係る私立学校法改正に関する情報収集を行った。 ・令和4年11月30日に日本私立大学連盟主催にてオンライン開催された令和4年度監事会議に、監事が出席し第12回常勤理事会（令和5年2月24日）にて概要を報告した。	A	3/5年目
総務部長	③ 人事政策 ・将来に向けた人事計画に基づく計画的な採用を行い組織強化につなげる。大学設置基準上、教員養成課程等の課程維持上必要とされる教員については、本学の将来を担う優秀な教員を確保する。	総務部（人事担当）	・教職員における配置方針及び人事計画の状況により、人件費の抑制を図りつつも組織の強化に繋がる採用を実施。なお、昨年度に引き続き①組織の若返り、②雇用ミックス（多様な雇用形態）の活用（②に関しては、労働契約法及び労働者派遣法への対応との兼ね合いを考慮）といった対応を継続して行っていく。	・大学教員については、退職者の補充を助教又は准教授の採用として組織の若返りを図った。 ・高中教員における退職者の補充としては、有期雇用として常勤講師にて対し雇用の調整を行った。 ・職員については雇用ミックスを図りつつ今後の退職者も見据えたうえで新卒と社会人基礎力のある既卒者を対象として基幹職員採用試験を実施した。	B	3/5年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況(実績・成果)	自己評価	当該年/達成目標 年目
行動計画【VI】-(2) 監査機能の強化						
監査室長	① 「監事・監査法人・内部監査室」の相互支援体制の強化(毎年継続) ・三様監査の体制充実を図る。 ・監事の研修機会を増やし、監査室との連携を強化し、監事監査を支援する。 ・常勤監事の必要性の検討を行う。	監査室	・三様監査を実施し、監査方針・監査状況・課題等を共有する。 ・「理事者と監事・監査法人・監査室との会議」を実施し、現状把握・課題等を共有する。 ・原則毎月二回「監事と監査室の打合せ」を実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況および結果等、最新の状況を共有する。 ・「監査法人と監査室との打ち合わせ」を定期的実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況および結果等、最新の状況を共有する。 ・監事が「監事会議・監事研修会」へ参加し、最新の監査情報・動向等を把握する。	・「11月11日三様監査」「2月10日理事者と監事・監査法人・監査室との会議」を実施し、現状把握・情報・課題を共有した。 ・「監事と監査室の打合せ」は10回実施、「監査法人と監査室の打合せ」は4回、それぞれ実施済。教学の実地監査の結果報告・労務管理・大口取引の監査内容・フォローアップ監査結果等、現状・課題を共有した。 ・11月オンライン開催された「全国監事会議」に監事2名が参加、2月24日常勤理事会にて会議報告が実施され、監査室とも内容を共有した。	A	3/5 年目
監査室長	② 経営状況、業務運営状況、ガバナンス体制、コンプライアンス体制、経営責任・役員報酬の明確化、公的研究費の適正使用等の検証(毎年継続) ・業務監査・財務監査を毎年実施する。 ・内部監査を通じて効率化・業務改善等を提案する。	監査室	・業務監査として、実査監査(令和4年度は教学系)を実施する。また、外部資金・科研費については通常監査・特別監査を実施する。 ・各種会議に出席し、政策の執行状況・遂行状況等を確認する。 ・月次点検表を厳格に運営する事により学内のセルフチェック機能を強化し、不正の早期発見・予防、学内全体のコンプライアンス意識の向上を図る。 ・財務部・学生支援部の作成資料を検証し、財務状況・教務運営状況を確認する。 ・業務効率化・職員の能力向上化等の提案を実施する。	・年初計画通り、実地監査を実施済(業務監査9部門6～10月実施、フォローアップ監査8部門、11月～12月、科研費・外部団体監査(10月～2月))。 ・「理事会・評議員会・常勤理事会・部長会・部課長会・教学運営会議」等に出席し、現状把握・計画遂行状況・課題等を継続して確認した。 ・「月次点検表」を厳格に運営している。各部署の自主点検がルーティーン化し、コンプライアンス意識の向上・維持に役立った。 ・「退学率・卒業率」「部署別時間外労働状況」「大口取引状況」等の検証を実施済。 ・採用・研修体系の変更提案、経費削減策提案、人事評価制度変更提案等、実施済。	A	3/5 年目
行動計画【VI】-(3) 情報公表						
総務部長	① 教育成果や大学教育の質に関する情報の公表に関して、関係法令を遵守する。また、アクセスのしやすさ・見易さの向上を図り、グラフや図表を活用した資料など理解しやすい手法により情報を公表する。 ・中長期計画や事業計画、経営状況を「見える化」し、取組の成果を明確にする。	総務部 (総務担当) IR室(企画部) 企画部 (広報担当)	・具体的施策は、令和2年度に達成。更に大学公式ホームページの「情報公開」を進める。 ・企画部(広報担当)と協働し、アクセシビリティ及びユーザビリティについての向上を図る。	総務部(総務担当) ・クラブ応援メッセージ募金におけるメッセージのホームページ公開については、アクセシビリティ向上をはかり、また、見やすいレイアウトに改修し、本年度から運用を開始した。 ・学校法人皇學館情報の公開及び開示に関する規程第3条にて規定されている公開する情報について、現況確認を行い、公開していなかった評議員名簿を新たに掲載するよう対応した。 IR室(企画部) ・公式ホームページに公開している各種アンケート結果のうち、卒業生アンケートと卒業生の就職先企業対象のアンケートを1ファイルで経年比較ができる形式で公表し、アクセスのしやすさの向上を図った。 企画部(広報担当) ・ホームページ運用にあたり、アクセシビリティ及びユーザビリティを向上させることを意識して、サイト更新およびトップバナー等制作を行った。	B	1/1 年目 (達成)
行動計画【VI】-(4) 危機管理						
総務部長	① 情報セキュリティ体制及び個人情報漏洩防止として、情報の保存・管理に対する規程に基づくマニュアルに則り、定期的に検証し、研修の実施等により教職員の意識向上を図る。	総務部 (情報担当)	・令和3年度に引き続き、令和2年度に再整備したセキュリティポリシーに基づいた、専門家の意見を取り入れたインシデント対応の見直し及び再整備の完了。 ・インシデント対応の内容を精査した上で、各システム業者も交えシステム毎の災害時等の迅速な復旧マニュアルの作成及び周知を行う。令和5年度完成を目指す。令和4年度は基幹システムであるUniVision、インターネット環境など重要度の高いものから作成する。 ・令和3年度の専門業者による情報セキュリティ診断結果にもとづき、指摘事項があった場合はその解決方法について検討する。 ・IT資産管理システムを活用したセキュリティ関係機器・ソフトの正常な運営の管理を行う。 ・情報資産調査の実施。 ・USBメモリなどへのデータ持ち出しを抑制するとともに、作成したインシデント対応に基づき、情報漏洩などが発生した際のリスク対応策について検討する。 ・教職員対象の情報セキュリティ教育としてインシデント対策の必要性について講習会を実施し、情報セキュリティに関する意識向上を図る。	・令和4年3月にインシデント対応の見直しについて専門家への依頼を提案したが、予算の確保が困難とされた。今後、インシデント対応範囲と経費とのバランスを財務部等と相談しつつ整備を検討していく。 ・災害時の復旧マニュアルの整備について、UniVision、証明書発行機、インターネット環境などの重要度の高い各業者による対策フローの提案がなされた。今後、具体的な対応の検討を進める。 ・令和3年度実施の情報セキュリティ診断結果の内、指摘事項について可能な範囲で改善を図り再診断を実施した(令和4年6月30日)。現在、利用しているサーバの中でOSが古くなり対応不可のサーバについて今後の対応を業者と調整し、令和5年度予算に計上した。 ・IT資産管理システムを活用したセキュリティ関係機器、ソフトの正常な運営の管理を随時行った(契約更新手続き:令和4年10月1日～1年間) ・情報資産調査を1月31日～2月24日に実施した。回答率は88.5%。 調査を実施し、グループで利用しているクラウドについての問い合わせなど、これまでなかった質問があり、今後の管理についての課題がみつかった。 ・情報資産調査等を通し、情報セキュリティ対策基準に基づき作成したインシデント対応にて情報漏洩などが発生した際のリスク対応策について検討できなかった。情報漏洩については、無料の情報漏洩検知サービスを令和4年6月21日から利用し監視している。 ・教職員対象の情報セキュリティの意識向上のため講習会を実施した。今年度は「Emotet・標的型メール攻撃の脅威と取るべき対処法」とし、情報セキュリティ委員及び部課長には令和5年1月6日オンラインで、その他の法人全教職員にはmanaba courseを利用したアーカイブ配信(視聴期間:令和5年1月25日～3月31日)での視聴を促した。視聴率は71.01%。	C	3/5 年目
総務部長	② 平成29年度に実施した「リスク項目」への検証結果により、令和元年度時点での新たなリスクの有無の確認と必要なリスク管理を行う。	総務部 (総務担当)	・関係部署に新たなリスクについて引き続き有無の確認を行い、マニュアル整備や体制構築などの必要なリスク管理を行う。	・令和4年8月に、各部署(部、担当)を対象に、令和元年度のリスク調査の結果を参考にして、令和4年におけるリスクの見直し及びその対応等に関する調査を行い、取り纏めた結果を第13回常勤理事会(令和5年3月10日)にて報告した。	B	3/5 年目
総務部長	③ 毎年度、重点的に取り組むべきリスク対応計画に基づいて、リスク発生状況とその対応状況を定期的に検証し、必要に応じて研修を実施する。 事故事例の把握、安全・環境に対する法的規制その他経営環境やリスク要因の変化の認識と適時・適切に対応する体制を構築し、リスク管理意識の向上を図る。	総務部 (総務担当)	・危機管理への研修会を年1回行い、危機意識への向上を図る。 ・令和3年度に引き続き、危機対策本部設置の新型コロナウイルス対策会議を定期的開催し、新型コロナウイルス感染に係る諸課題の迅速な対応を行う。 ・令和3年度に作成した職域接種マニュアルを参考にしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、新型コロナウイルス感染症対応BCP、大規模地震が発生した際の新型コロナウイルス感染症対応避難所運営マニュアルを作成する。 ・現在把握しているリスク対応の見直し、新たなリスクが出た場合、その対応マニュアルを作成する。 ・上記【VI】-(4)-②とも関連するが、現在把握しているリスク対応の見直し、新たなリスクが出た場合、その対応マニュアルを作成する。	・職員研修会(令和4年8月10日)にて危機管理への研修会を開催し、防災意識の再認識を行った(参加者教員8名、職員85名、計93名。当日対面・オンライン参加、オンデマンド動画視聴)。 ・危機対策本部設置の新型コロナウイルス対策会議を定期的開催し、学内の新型コロナウイルス感染に係る諸問題について迅速な対応を行っている(対策会議の開催回数:28回)。 また、会議結果は、サイボウズ掲示板で周知のほか、法人役員、評議員、教員に対しては、学長から会議体を通して、随時報告を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症対応BCP、及び大規模地震が発生した際の新型コロナウイルス感染症対応避難所運営マニュアルは、重症化リスク軽減やウィズコロナへの転換により作成を取りやめた。	B	3/5 年目
総務部長	④ 大規模地震対応マニュアル等に基づき、防災訓練を計画・実施し、検証を行いマニュアルの更新を行う。 ・防災用備蓄品の確保と見直し、危機の発生を未然に防止するためのシステムと体制を整備する。 ・BCPを含めた各種マニュアルの更新を行う。	総務部 (総務担当)	・令和3年度から継続して、次の通り計画する。 ①BCP(事業継続計画)を随時更新する。 ②帰宅困難学生・生徒又は近隣住民が本学に避難してきた際の体制を整理する。 ③防火・防災管理規程に基づき、学内施設の自主検査・点検の実施計画を随時更新する。 ④防災マニュアルの整理及び更新を行う。	・皇學館大学BCP(事業継続計画)の更新について、第1回防火・防災連絡会(令和4年6月21日)において、大規模災害時の事業継続活動を各部署にて検討することを決定し第3回同連絡会(令和4年9月13日)において、大規模災害が生じた際の事業再開までのフローについて、教学と研究を優先させて行動するため、復旧対応の優先順位を明確にした。また、各対応項目に合わせて12月末までに手順書を作成した。 ・職員研修会(令和4年8月10日)にて、伊勢市危機管理課防災マネージャーを講師に招き、防災に関する研修を実施した(参加者 教員8名、職員85名、計93名。当日対面・オンライン参加、オンデマンド動画視聴)。 ・帰宅困難学生・生徒又は近隣住民が本学に避難してきた際の体制を整備するため、伊勢市危機管理課担当者との協議を開始した。 ・令和4年度中に期限切れとなる備蓄品(非常食)を活用し、期限切れとなる前に学生を対象に令和5年1月19・20日の2日間にわたり、418名の学生に配布した。	C	3/5 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況(実績・成果)	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【VI】-(5) 財政基盤の強化						
財務部長	① 財務目標値の達成(毎年継続) ・事業活動収支差額比率:プラス ・資金留保:事業活動収入の7.0% ・積立率:70%以上維持	財務部 (会計担当)	・令和4年度予算編成及び収入・支出の管理を徹底することで、財務目標値を達成する。	・令和4年度においても令和3年度と同様に、コロナ禍により収入・支出ともに減少したが、財務目標値は達成した。 ・事業活動収支差額比率:5.3% ・資金留保:9.5%(4億87百万円) ・積立率:80.9%	A	3/5 年目
財務部長	② 大学進学者数の推移をふまえ、大学学部の規模適正化について、見直しの適切な時期も含め、毎年確認を行う。 ・令和2年度入学定員変更による募集効果の検証 ・令和22(2040)年度三重県及び全国の大学進学推計値に基づき、入学定員の規模の適正化に取り組む。	企画部 (企画担当) IR室(企画部)	・財政基盤強化の観点もふまえ、入学定員の適正化について総務部、財務部及びアドミッション・オフィスと合同で検討する。 ・入学定員の規模については、IR室において、学校基本調査、18歳人口推移、大学進学率等の情報等を収集し、他大学の改組、コロナ禍の影響を含めた受験生の動向等を併せて適正化を検証する。 ・令和2年度入学定員変更による学生の動向を検証する(例:1年次末での休学・退学状況、GPAの状況等)。	・入学者選抜の妥当性検証のため、入試種別毎のGPA(平均値・分布)及び退学状況について分析を行い、第4回教務委員会(令和4年6月29日)及び第4回アドミッション・オフィス会議(令和4年9月2日)に資料提供をした。 ・令和3年度に引き続き、ファクトブックに1年未満での退学・除籍者の理由別推移や学科別・入学年度別のGPA分布及び修得単位数平均値の推移を掲載しデータの蓄積を行った。	B	3/5 年目
		総務部 (総務担当)	・【VI】-(5)-⑦の人件費改善計画に基づき、人件費シミュレーションを作成する。	・令和4年5月13日の経営戦略会議にて「法人全体のシミュレーション及び高等学校・中学校の令和3年度～令和12年度までのシミュレーション」を作成し、「高等学校の令和5年度からの学費値上げ」「人件費の削減」「経費の削減」を検討した。 引き続き、シミュレーションに基づく高等学校、中学校の入学定員の検討も行うこととした。	B	
		財務部 (会計担当)	・令和4年度入学者数を加味した財務シミュレーションによる、財務面での入学定員等の規模適正の確認をふまえ、令和5年度経営方針及び予算編成骨子を立案する。	・第1回経営戦略会議(令和4年5月13日)に提示した「法人全体のシミュレーション及び高等学校・中学校の令和3年度～令和12年度までのシミュレーション」を踏まえ、入学定員等を検討した。 ・令和5年度予算編成にかかる経営方針及び予算編成骨子について、令和4年度大学学部の入学状況を踏まえた内容で、第6回常務理事会(令和4年7月15日)で承認を得た。	A	
財務部長	③ 補助金を活用した施設の長寿命化のための増改築・改修計画(毎年継続) ・「私立学校施設整備補助金」(防災機能強化緊急特別推進事業・バリアフリー化推進事業等)	財務部 (管財担当)	・防災機能強化緊急特別推進事業補助金を活用した記念講堂吊り天井落下防止工事について、コロナ禍による授業での使用の終了後(令和5年度以降)を目的に実施計画を作成する。 ・令和4年度において、エコキャンパス推進事業(文部科学省)の募集があった場合に太陽光発電システム設置及び教室棟照明LED化工事を実施できるよう計画する。	・防災機能強化緊急特別推進事業補助金を活用した記念講堂吊り天井落下防止工事について、令和5年度実施行事の関係で令和6年度以降の工事実施に変更したため、令和5年度に実施計画を作成することとした。 ・令和4年度において、エコキャンパス推進事業(文部科学省)の募集がなかったため、太陽光発電システム設置及び教室棟照明LED化工事を実施しなかった。	B	3/5 年目
財務部長	④ 寄附金収入増のための取り組み(毎年継続) 理事長を中心とした寄附金会議により、中期的な寄附金募集計画を立案する。 同窓会組織との連携により、卒業生の現状把握に努め、卒業生に対する情報提供等によりお互いの理解を深め、寄付者数の向上を図る。 現ウェブサイト上での寄付種別(スポーツ他)を増やし、受配者指定寄附金や特定公益増進法人の寄付金税額控除制度の認識度を向上させることで、寄付金の多様化を図る。	総務部 (記念事業・ 教学振興担当)	・各都道府県で開催される館友会支部会をはじめ、年1回開催される館友全国大会に参加し、大学の現状の報告と寄付金募集の広報活動を行う。 ・館友会・館友の方々と大学との更なる発展に向け、連携強化を図り、館友との「つながり意識の向上」「館友の満足度の向上」等により母館愛の向上を寄付につなげる。また、広報内容の充実をはじめ、クラブ応援メッセージ募金の活用拡充をはかるため、学生を通じたOBへの働きかけや、館友誌・大学公式ホームページなどでクラブ活動の「見える化」を行う。 ・教職員への寄付事業への理解向上、館友誌での大学近況報告掲載等に引き続き取り組み、寄付件数増につなげていく。 ・法人協議員では、令和4年度から協議員協賛金の徴収をおこなう。また、本制度の普及活動を行い、協議員への加入増につなげる。	・館友会(同窓会)支部会に参加し、大学の現況報告及び寄付金募集の広報活動を行った(参加先:1都4県、東京・静岡・兵庫・山口・熊本)。また、福岡県で開催された館友会全国大会にて、会場ロビーにブースを設け、寄付金の広報活動及び受付を行った結果、教学振興会1件を含む18件84,000円の申込があった。 ・昨年度に引き続き、館友誌にてクラブ活動の現況報告を定期的に掲載し、また、大学ホームページにて令和5年3月にクラブ及び実績紹介を掲載した(令和4年度の掲載クラブは強化指定クラブ、強化奨励クラブの3件)。 ・教学振興会では、教職員へは10月に直接依頼、館友へは館友10月号から3月号に依頼文を掲載した。また、大学は学生保証人、高校・中学は生徒保護者に対し、12月にそれぞれ入会依頼を行った。 ・法人協議員では、令和4年度から協議員協賛金の納入依頼を開始し、令和5年3月31日現在で260件7,880,000円の入金があった。納入率は約81%(協議員320名)。 ・創立150周年再興70周年記念事業にむけて、130周年記念事業時の募財計画や工程確認を行った。 参考:寄付金納入状況(令和5年3月31日現在) ・教学振興会 470件 8,508,000円 ・強化指定クラブ協賛金 駅伝柔道96件 2,844,940円、駅伝6件 161,000円、柔道2件 30,000円 計104件 3,035,940円 ・クラブ応援メッセージ募金 66件 1,301,000円 ・寄付者からクラブへのメッセージのホームページ公開は、アクセシビリティ向上をはかり、見やすいレイアウトに改修した。	B	3/5 年目
財務部長	⑤ 補助活動事業の見直し ・出版部のあり方検討	出版部 財務部 (会計担当)	・令和4年度書籍刊行数を令和3年度発刊予定の1.5倍を更新し、書籍売上を令和3年度売上の1.1倍を目標とする。	・令和4年度の書籍刊行数については、令和3年度刊行数の1.5倍以上を刊行することができた。書籍販売においては、館友会全国大会等で販売を行ったが令和3年度に及ばなかった。 売上額を上げるため館友会全国大会等で書籍の販売を行ったが、令和4年度書籍売上額3,175,817円(令和3年度書籍売上額3,563,312円)となり目標は達成できなかった。 ・出版部の在り方を検討するため過去の出版状況や収支状況の分析を行った。 この分析結果により来年度に向けて経営指針を明らかにすることとした。	C	3/2 年目 (未達成)
財務部長	⑥ 資産運用の見直し ・受取利息配当金収入増のための運用	財務部 (会計担当)	・令和2年度目標達成。 ・新規程に基づく資金運用を検証も含め適切に行う。	・令和2年度目標達成 ・社債(電力債)及び地方債(20年)を購入し、受取利息配当金収入増につなげた。	A	2/2 年目 (達成)
財務部長	⑦ 人件費の改善計画 ・人件費比率の目標値の設定とその計画的達成 目標値:大学・法人50%、高等学校・中学校75% ・学納金収入に対する教育・研究コスト(経費)の可視化(学部別・学科別・研究科別) ・授業コマ数の適正化による非常勤講師手当及び超過授業手当の削減 ・業務の見直し・改善等による時間外勤務手当削減(前年度比5%減を目標とする) ・新早期退職優遇制度の検討	総務部 (人事担当)	・大学においては、専任教員配置方針及び教員人事計画により、人件費抑制を図る。 ・高等学校・中学校においては、令和3年度に引き続きシニア教員(公立学校停年退職者の常勤講師)の雇用を行い、加えて期限付き雇用なども行うことで、人件費の固定費化を避ける取り組みを行い、高等学校、中学校における人件費比率の高騰化へ対応する。	・中学校・高等学校については、昨年度より、引き続き、数年後の生徒数に応じた各学年のクラス数に対応するべく教員数を検討し中長期的な人件費の策定を実行している。 ・時間外勤務については、毎月に部署単位にて状況を報告し意識付けを図ったが、累計時間数は昨年度から5.1%増となり達成できなかった。	B	3/2 年目 (未達成)
		財務部 (会計担当)	・総務部作成の人事計画により、人件費比率の目標値:大学・法人50%、高等学校・中学校75%の早期達成を目指す。	・令和4年度決算での数値は、大学・法人は48.6%となり目標値を達成、高等学校・中学校は75.4%となり達成できなかったが数値は改善してきている。	B	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
財務部長	⑧ 第Ⅴ期経費削減計画(令和2年度～令和4年度)の推進(毎年継続) ・前年度経常事業経費(継続事業+新規事業)の1%(約1,200万円)削減 ・原則、経常事業経費+新規事業経費(継続)は前年度と同額以下とする。	財務部 (会計担当)	・令和3年度予算検証結果をふまえ、令和5年度予算編成に向けての第Ⅵ期経費削減計画(令和5年度～令和7年度)を策定する。	・令和3年度予算検証会議(令和4年8月5日開催)での検証の結果、令和2年度及び令和3年度予算検証で確認されたコロナ禍での支出状況を踏まえ、令和5年度経営方針で示された、収入規模に見合った支出規模とするための経費5%削減目標(予算ベース)を達成するため、下記の重点項目を中心に集中的に削減を図ることとなった(一律の削減を含む)。 【重点項目】旅費交通費、会合費等経費の削減。補助活動事業、学生寮(クラブ合宿所)の見直し。 ・令和5年度予算編成の結果、目標は達成できなかったが、3.9%(約5千万円)の削減となった。	B	3/5 年目
財務部長	⑨ 経営資源の最適化により資産効率の向上を図るためのキャンパスFM(ファシリティ・マネジメント)の推進(毎年継続) ・学園全体の資産の使用状況を継続的に把握、分析し、効率化を図る。 ・建物の長寿命化・魅力化をふまえた長期施設計画を作成する。 ・施設改修・情報整備等の資金計画(2号基本金)を作成する。	財務部 (管財担当)	・建物の長寿命化・魅力化をふまえた中長期施設計画を作成する。 ・令和5年度までにクラブハウス改修を実施する。 ・必要に応じて施設改修・情報整備等の資金計画(2号基本金)を作成する。	・令和5年度予算での施設整備要望を徴取し、長期施設計画に組み込む作業を1月に実施した。 ・令和4年度実施予定であったクラブハウス改修について、今後の資金計画を踏まえ令和5年度以降に実施することとした。 ・学生のアメニティスペースの改善として計画していた倉庫会館トイレ改修を2～3月に実施した。 ・5ヵ年計画の規模と財務シミュレーションを踏まえ単年度資金計画とし、2号基本金への組入は行わなかった。	B	3/5 年目

【Ⅶ】建学の精神に基づいた、Society 5.0を遅く生きる人材の育成

行動計画【Ⅶ】-(1)	主体的・対話的で深い学びの実現					
校長	① 新学習指導要領の実施(中学校は令和3年度から完全実施、高等学校は令和4年度から学年進行で実施)に向けて新たな教育課程を確立し、各教科の指導体制を整える。	高校・中学	【高校】 ・令和4年度が新学習指導要領の初年度になることから、新しい科目等を中心に授業研究と適宜の検証等を行い、指導方法について研究する。 【中学校】 ・新学習指導要領が令和3年度に完全実施となりタブレット端末の利活用等新たな取組を行ってきた。これまでの取組を活かし、引き続き授業改善を継続する。	【高校】 ・各教科、新課程科目の指導内容、指導方法について、教科担当間での研修を重ね、情報共有を図りながら授業の改善に努めた。 ・2学期からの一人一台端末の導入にあたり、非常勤職員も含めた基本的な研修を5回(令和4年2月21日、4月14日、6月14日、8月2日、11月25日)実施した。次年度以降も段階的に研修のレベルを高めていくことにしている。 【中学校】 ・新学習指導要領実施2年目となり、確かな知識・技能の習得、思考力・表現力・判断力の育成に重点を置き、一人ひとりに適した学びを意識しながら授業を展開することができた。 ・端末の利用方法の教員研修についても定期的(5月23日、7月11日、9月9日、12月19日)に実施したことで、参加型授業で生徒たちの主体的な学習となるような工夫を行った。	B	2/2 年目 (達成)
校長	② 観点別学習状況評価を公正に行うための評価基準を確立する。	高校・中学	【高校】 高等学校では、令和3年度に策定した観点別学習状況評価を実施するとともに検証を行う。また、観点別評価に関する教員研修会を実施し、教員の一層の理解を進める。 【中学校】 令和3年度から実施している観点別学習状況評価の基準と運用について検証と改善を行う。	【高校】 各教科、観点別学習状況評価にむけて単元ごとに検証を重ねた。また、会議等を通して各教科間で情報共有を図りながら、教科の特性を活かした公正な観点別評価に向けて検証と改善を教科ごとに実施した。今後も継続して実施していく。 【中学校】 新たな観点別学習状況評価となって2年目となり、令和3年度に比べて教員は適切な評価を行うためのさまざまな評価材料を集めることができた。特に生徒による学習の振り返りを評価の中にとどのような形で反映していくべきかについて、教科間での共通理解がより進んだ。	B	3/3 年目 (達成)
校長	③ 主体的・対話的で深い学びを実現していくためにICTの活用を推進する。	高校・中学	【高校】 令和5年度入学生から生徒一人ひとりがタブレットを持ち授業および自宅学習に活用する予定であることから、効果的な授業や教材を提供するための教員研修を実施する。 ・オンライン授業の技能の蓄積など、新型コロナウイルス蔓延による登校自粛などに備える。 ・ICT教育推進会議が中心となり、教職員のICTに関する知識の習得や技能の向上に努める。 【中学校】 令和3年度に生徒全員にタブレット端末配付が完了し、授業での活用を始めた。教員のタブレット活用の技能の向上に向けた取組を引き続き行い、双方向学習の一層の充実を図る。 ・教科書が改訂され2年目となり、効果的な活用に向けた研究・実践を継続する。また、引き続きデジタル教科書を活用した深い学びのさらなる定着を図る。	【高校】 令和4年度入学生が9月初旬に一人一台端末を購入し、授業および自宅学習に活用する運びとなった。ICT教育推進会議メンバーが中心となり、効果的な授業や教材を提供するために、令和4年2月21日より教員研修を開始し、4月14日、6月14日、8月2日、11月25日と計5回実施した。令和5年度以降も段階的に非常勤職員も含め研修を実施していく。 【中学校】 タブレット端末についてはほぼ全教科において使用することができている。今年度は深い学びのためのより深化した利活用方法について、各教員が日々の授業で工夫しながら実践できた。これらの実践成果を教員研修時に相互で共有を図ることができた。	B	3/5 年目
校長	④ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の指導力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。	高校・中学	【高校・中学校】 令和3年度実施した教科の枠にとらわれない授業見学は評価が高かったことをふまえ、教員間の授業見学を定着させ、新しい気づきを得たり他教科の指導方法や生徒の活動の様子を参考にし指導力向上を図る。 【高校】 ・互見授業を毎学期2週間実施し授業力の向上を図る。教員一人当たり合計6回以上見学するとともに、見学した授業に対する意見交換を行う。 ・観点別評価の初年度であり活用方法についての理解を深める。	【高校】 教員の指導力向上のため、各学期に2週間、1学期(6月13日～30日)、2学期(11月7日～19日)、3学期(2月6日～18日)に互見授業週間を設け実施した。令和3年度より教科の枠にとらわれない授業見学も可としたため、指導方法等において新たな気づきが見られた。見学した授業に対する意見交換を熱心に行うなか、観点別評価の活用方法については、各教科単元ごとに検証した。次年度以降も検証を重ね、継続して改善につなげていく。 【中学校】 深い学びに向けたICT利活用授業について教員でグループを設定し、6月～7月、11月～12月にかけて互見授業とグループ内研修を実施した。また、グループ研修後は全教員が集まり、全体研修会(7月11日、12月19日)を開催し、改善点等をグループ間で情報共有した。	B	3/5 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【Ⅶ】-(2) グローバル社会を伸びやかに生きていく資質・能力の涵養						
校長	① 我が国の伝統文化と共有する価値観、地域の文化への理解を通して、日本人としてのアイデンティティを醸成する。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間」の中に神道に関する内容を位置づけ、計画的に実施する。 高等学校において学校設定科目「神道」を履修させることを通じて、我が国における伝統文化の理解を深める。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生神宮参拝(4月11日)、月次祭(6月17日)、月次祭(12月17日)は、コロナ禍のため中止となったが、1学年は「倭姫宮」参拝(6月10日)を実施した。卒業式当日の神宮参拝を4年ぶりに実施した。 「総合的な探究の時間」において、神道に関する講話を実施し、3学年は、「神道」を履修し、日本人の心を学んでいる。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年生において「総合的な学習の時間」のなかで神宮研究を実施。6月29日には内宮、9月26日には外宮を訪問し、フィールドワークを通して我が国の伝統文化への理解を深めた。 3年生において「総合的な学習の時間」のなかで、神宮ガイド用の英訳版ガイドブックを作成。2月28日に、このガイドブックを利用して、名古屋大学等の外国人留学生に対して、神宮やおはらい町の案内を行った。 	B	3/5年目
校長	② 国際交流を推進し、異文化への理解とコミュニケーション力の向上を図る	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹校のローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)との相互交流を通して、生徒の国際理解と国際協調の精神を醸成する。 相互の短期訪問は(現時点ではコロナ禍により)不確定要素が強いことから、オンラインでの交流や英会話の機会を増やす。 海外語学研修が実施できない場合に備えて、ネイティブを招いての英語学習や、オンラインでの異文化学習について立案する。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> (新型コロナウイルス感染症蔓延の状況によるが、)海外修学旅行(シンガポール/マレーシア)を実施する。 海外の中学校とスカイプを利用した交流を引き続き行う。 国内でのイングリッシュキャンプを実施する。 英語が身近であることを実感するため、留学生を招いて伊勢神宮ガイドツアーを実施する。 海外語学研修が実施できない場合に備えて、ネイティブを招いての英語学習や、オンラインでの異文化学習について立案する。 <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続き、オンラインを活用した語学留学を実施検討する。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、オーストラリアとニュージーランドへの海外語学研修は中止としたが、オーストラリアの姉妹校とのオンラインでの交流を実施した。 6月8日には大学の文学部教授による高大連携の英語の授業を実施した(2年特別進学コース・六年制コース)。 1年特別進学コースでは、自分の意見を英語で発信するカンパセーションクラスを令和3年度より実施しており、英語でやり取りする力を継続して養成している。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外修学旅行は京都への2泊3日(11月)の国内旅行に変更した。京都にて海外留学生との国際交流活動を実施した。 国内イングリッシュキャンプを3月27日、28日に実施した。 	B	3/5年目
校長	③ Society5.0時代に向けて教員に求められる能力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校長会や全国普通科高等学校長会を通じて、教育に関する国の動向を把握する。 高校・中学ともに、外部の研修(オンラインによる研修含む)に参加し情報収集を図る。 研修等で得た情報を還元するための場を設け、教員の理解を深める。 	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月14日(高校)、15日(中学校)の教員研修会では、本校の目指す方向について校長による研修が実施された。 校長から教員会議や朝礼時など、さまざまな機会を通して、現在の教育を取り巻く状況、文部科学省や県教育委員会からの通知、私学理事会における種々の情報を提供し、教員の資質向上につなげた。 	A	3/5年目
行動計画【Ⅶ】-(3) 魅力的で、気持ちよく学べる安全、安心な教育環境の創出						
校長	① 本学における高大接続改革を強化する。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 「高等学校と大学教育の連携強化に向けた連絡会議」を年間2回以上開催する。 (新型コロナウイルスの影響で前年度に実施できなかった)大学との交流や出前講座などを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 大学研究室ゼミ生の受け入れ 皇學館大学教員による出前講座や入試担当からの受験対策講話など 皇學館大学「心理学コース」の充実に寄与する(「心理実習」における学生の受け入れ)。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2学年の系統別クラス編成に係る系統別キャリアプログラムの先行実施にともない、理系の生徒を対象に大学の教育学部教授による大学での講義を受講(5月7日)、1年生・2年生の生徒を対象に現代日本社会学部教授による講演(7月12日・15日)、3年生生理系S講座の生徒を対象に教育学部助教による出前授業(5月24日)、文学部教授による国際理解教育に係る出前授業(6月8日、2月2日)など、大学との交流や大学教員による出前講座等を1学期から積極的に実施した。 教育学部助教と数学科が協働した指導案に基づき、大学で数学指導法を学ぶ学生による研究授業を5月24日に実施し、相互に研鑽を重ねた。 「心理学コース」の本校における心理実習を8月24日に実施した。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学年3回の教育学部助教による3年数学、8月30日に教育学部助教による2年理科、9月6日～8日に文学部教授による1～3年の書道、8月23日の「総合的な学習の時間」に1～3年を対象に教育学部助教によるSDGs授業を実施。また、10月13日に文学部准教授による1年生英語、3月2日に文学部准教授による1年生社会の授業を実施し、大学の学びを体感することができた。 大学の図書館を利用した英語の時間では大学生がチャレンジしている英語本の多読授業を実施した。 	A	3/5年目
校長	② ステークホルダーとの連携を推進する。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 学年通信、ほけんだより、図書だより、進路だよりをタイムリーに発行し保護者に有効な情報を発信する。各たよりの発行:毎月1回 ホームページの掲示板の更新、きずなネットでのメール配信など学校情報を積極的に発信し、保護者等との信頼関係を築く。 保護者懇談会や保護者対象の進路説明会・文理選択説明会の開催など、保護者との直接的なやり取りを行うことで相互理解を深める。 中学校では、保護者への連絡手段について、全員に配布したタブレット端末を活用する方法を検討する。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学年の教育活動に係る記事や写真、今後の予定等を掲載している「学年通信」は、第1学年が第11号まで、第2学年が第9号、第3学年が第8号までを発行した。感染症等の予防対策等を掲載した「ほけんだより」は第11号、新着図書やおすすめ本の紹介等を掲載した「図書だより」は第11号、進路実現に係る情報等を掲載した「進路通信」は第11号まで発行した。 「ホームページ」は毎日更新し、「きずなネット」では、新型コロナウイルス感染症に関する情報や教育活動の変更など、保護者への適切なメール配信を行い、連絡を密にしている。 5月21日に3年生、6月4日に2年生の保護者対象進路説明会を行い、9月17日には1年生保護者対象文理説明会を実施した。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業参観や体育大会等の学校行事に係る連絡については、従来の紙媒体からタブレット端末を使用している連絡に変更し、参加の有無や駐車場利用台数等について回答をロイノートとする取組を実施した。 	B	3/5年目
校長	③ 自己点検を客観的に評価する学校関係者評価を実施し、結果を学校経営に反映させる。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価委員会を年度内に2回開催する。学校の状況を説明し評価・提言を受ける。また、校内視察の場を設け、実際の生徒・学校の様子を知らせる機会とする。 学校の現状と課題を的確に把握いただけるよう、必要かつ分かりやすい情報の提供に努める。 評価委員からの評価と提言を教職員で共有し、改善に結び付ける。 	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、第1回学校関係者評価委員会は、12月中旬に文書開催とした。第2回については、3月23日に対面での学校関係者評価委員会を実施した。 	C	3/5年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
校長	④ 個別最適化された学びの実現を目指す。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別進学コース・六年制および中学校において、英語教育の充実や学習進度、習熟度等に応じたきめ細かな進路指導・学習指導を行う。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学コース令和4年度入学生の2年次(令和5年度)に導入予定の系統別クラス編成を、令和4年度2年生で先行実施し進路実現に向けた環境を整える。 進学コース改善の一環として、2年時のキャリア教育を充実させることで生徒一人ひとりの自己実現につなげる。 	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育において、特別進学コースでは、1年次に「English Conversation Class」を設け、ネイティブ教員を中心に、放課後20分、月に2回程度、グループ分けをして英会話レッスンを実施した。次年度以降も継続して実施し、生徒の英語力向上につなげる。 六年制コースでは、習熟度に応じたきめ細やかな学習指導を展開している。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2学年進学コースを「系統別クラス」に編成したことともない、系統別に進路実現に向けたキャリアプログラムを計画し、系統別に計画に沿って積極的に取り組んだ。 	B	3/5年目
校長	⑤ 6年制教育の教育目標を達成する。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 六年制コースでは、標準授業時数より週4時間増の英語・数学を強化した専用カリキュラムを継続し、学力の向上を図る。 令和5年度に六年制1学級の学年が高校に進学してくるから、中高一貫部会において協議し、六年制の高校での体制を整える。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1クラスとなった第1～3学年において、国語、数学、英語の3教科についてはS講座とα講座の2講座による習熟度別授業を展開し、少人数で高度できめ細かな指導を実施する。 目的を明確にした夏季、冬季、春季課外授業を実施し、学力の伸長を図る。 全員に貸与したタブレット端末の効果的な活用方法のバージョンアップに取り組む。 市内公立中学校が令和5年度から3学期制+O277:S278への移行するのにあわせ、中学校でも同年度から3学期制の学校運営を目指す。そのための年間行事予定等の見直しを行い、移行に備える。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 六年制コースでは、英語・数学を強化したカリキュラムを継続して実施し、学力の向上に向けた取組につなげている。 中高一貫部会において、六年制コースの新たな体制について検討を重ねた。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1～3年ともに1クラス規模となったが、学力向上の観点から、国語、数学、英語については習熟度別の2講座で授業を展開している。1講座10数名程度で、きめ細やかな指導につながっている。 7月21日～27日に全生徒対象に習熟度別夏季課外授業を実施した。また、7月28日～8月5日の期間に個別課外授業を実施し、学力の伸長を図った。 12月26日、27日にハイレベル課外授業、3月22～23日には各講座の目的別課外授業を実施して個に応じた最適な学習を取り入れている。 令和5年度からの3学期制の導入に向け、行事予定案について検討・調整を図り、成案を作成した。 	B	3/5年目
校長	⑥ 部活動について、生徒・保護者の満足度を測りながら、国の方針に沿った改革を進める。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化クラブの見直しを行う。 野球部、陸上競技部、バドミントン部、吹奏楽部の東海大会出場、うち2クラブ以上で全国大会出場を目指す。 学校満足度調査において、部活動に関する項目を追加し満足度を測る。満足度80%以上を目指す。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 塾や習い事を課外活動として学内で行う。実施にあたっては、大学教員などの活用、外部講師の場合も価格を抑えて提供することを検討する。 英語・ピアノ・書道・和歌・お茶・雅楽等 多読指導を受ける(大学図書館の活用/コミュニケーション学科) 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月に強化指定クラブの見直しを行った。 陸上競技部は、8月開催の全国高校総体において、男子110mHで全国4位入賞であった。バドミントン部は、7月開催の全国高校総体に、女子が学校対抗の部・個人ダブルス・個人シングルスで、男子が個人シングルスで出場した。吹奏楽部は、8月開催の三重県吹奏楽コンクール高校A編成の部において、9年連続金賞(優勝)を受賞した。 令和4年度12月の学校満足度調査において、「部活動は楽しく充実している」との質問に対して肯定的に回答した生徒の割合が85%であった。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の魅力化を図るため、7月6日に未来理工部は大学の教育学部教授によるプログラミング指導を受けた。また、日本文化部は現代日本社会学部特別招聘教授による茶道教室を実施した。 	B	3/5年目
校長	⑦ 進路希望の実現を図りながら、生徒の満足度と大学進学実績の向上を目指す。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最も学級数の多い進学コースを魅力的なものにするため、進学コースに導入予定の系統別クラス編成を、令和4年度2年生で先行実施する。 今年度入学生から新しい教育課程になり、進学コースは7限授業を廃止する。近年、部活動への積極的参加を希望する生徒が増加していることから、部活動に参加しやすい環境を作り、学習との両立を図る。 特別進学コースおよび六年制で、放課後にネイティブ教員による英会話教室を開く。大学入試やその後の英語力の向上に寄与し、特進・六年制の魅力化を図る。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的、対話的で深い学びを通じて新しい時代に必要な資質能力を育成。長期的な視野をもって難関大学を受験できる力を養う。 私立中対象ハイレベル全国模試(駿台)を受験して全国を視野に入れた学力分析と位置確認を行う。 新たな大学入試制度で重要となる「思考力・判断力・表現力」を測定し、教科学力の汎用的能力の育成を図るために、新形式の外部模試を実施する。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より2学年で、系統別クラス編成を先行導入し、系統別キャリアプログラムを実施した。 令和4年度入学生より、進学コースを全日6限とし部活動に参加しやすい環境を整えた。 特別進学コースの魅力化を図るため、放課後にネイティブ教員による英会話教室を実施した。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の授業において主体的・対話的な授業を実践し、プレゼン等の機会を通して学びの成果をアウトプットできるよう、継続して指導している。この成果が生徒の発信力の向上につながり、近年の大学入試において好影響を及ぼすものと考えている。 1月に「私立中学校対象ハイレベル模試」を1～3年のS講座生徒が受験。対策学習として冬季休業中に課外授業を実施した。 10月に全校生徒を対象に思考力、判断力、表現力を測定する新形式の外部模試を実施した。 	B	3/5年目
校長	⑧ 教員が元気であることが学校の活性化の原動力であることから、教員の働き方改革を推進する。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 高校・中学ともに、定時退校意識の定着を図る。(計画最終年度には、毎週1日以上定時退校できるように進める) <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学コースで7限目を廃止したことと連動して、放課後に教員の自己研修を充実させるなど、効果的に活用する。 	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定時退校意識の定着を図るため、5月から月の内1週間で定時退校週間に指定した。 会議内容の精選や資料のペーパーレス化にともなう事前配付等の取組を通して、会議時間の縮減に努めた。 	C	3/5年目
校長	⑨ 常に安全点検を行いながら危機管理マニュアルを見直し、教職員への周知を図る。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの内容の点検を各担当分掌ごとに行い、本校の現状に即した内容への更新を行う。 地震避難訓練のための教員研修会において、危機管理マニュアルの各担当分掌ごとに重点説明項目を説明し、内容の周知と徹底を図る。 新型コロナウイルス感染症の影響で、避難訓練がここ2年間縮小して実施せざるを得なかったことから実際に避難行動を実施していない。そのため、避難の際の経路や心構え、退避場所、退避後の人員確認等、基本的なことを含め再度確認を徹底する。 	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教頭を中心に、危機管理マニュアルの細部についての見直しを継続して検討を重ねている。2学期の始業式(8月29日)に地震避難訓練を実施し、経路などの確認を行い、退避行動の意識を高めることができた。 	B	3/5年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和4年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【Ⅶ】-(4) 財政基盤の強化						
校長	① 高校中学の入学者を安定的に確保する。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策を徹底したうえで、内容を工夫し、小学生・中学生が参加しやすいオープンスクールを実施する。参加者数目標(延べ人数):高校1500人、中学校100組 ICTを活用した授業展開の様子を、入試説明会や学校訪問等において情報発信していく。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最も生徒数が多い進学コースの系統別編成や特進コース・六年制の英会話教室など、学校全体の魅力化を図る。 強化クラブ(野球部、陸上競技部、バドミントン部、バスケットボール部、バレーボール部、吹奏楽部)を中心に、部活動を通して入学希望者の増加に寄与する。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との協働で小中学生向け体験イベントを学内で実施し、地域にある学校を身近に感じてもらうことで、学園全体の募集につなげる。 中学校での全員タブレットを利用した授業展開を充実させるとともに、主体的対話的で深い学びをPRし志望者の掘り起しを行う。 タブレット端末の利活用など、時代の変化と地域のニーズに即した教育内容と指導法を他校に先んじて取り入れる。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回オープンスクール(9月3日、4日)では、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策を徹底し実施した。学校説明の後のクラブ見学、個別進学相談会は規模を縮小した形ではあったが、参加者は887名となった。第2回は10月9日に実施し参加者は447名、第3回は11月13日に実施し参加者は310名であった。3回の合計参加者は1644名(うち中学生は1142名)であり、目標の1500名以上は達成した。 進学コースの系統別クラス編成に係る系統別キャリアプログラムについては関係機関に協力をいただき、現在充実したものになりつつある。1学期(5月7日、5月21日、6月4日、7月15日)の4回、2学期は(9月30日、11月5日、12月17日)の3回、3学期は(2月4日、2月18日、3月10日)の3回実施した。また、3月16日には、協力いただいた関係機関の方々も参加したキャリアプログラム探究全体発表会を実施し、次年度への動機づけとした。令和5年度以降もコースの魅力化に向けてコース改革会議等で検討を予定している。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月26日に第1回オープンスクール(参加29組)、8月20日に第2回オープンスクール(参加25組)、11月6日に第3回オープンスクール(参加37組)を実施。本校教育のアピールを行った。相談ブースを利用された保護者から「他の私立中学校のオープンスクールも参加したが、目指す教育について皇學館中学校が一番わかりやすい」との評価をいただいた。 教員研修等を通じて共有されたタブレット端末の活用方法について積極的に授業内で活用することができており、在校生徒やその保護者からも評価は高い。 入試制度改革を実施。令和5年度入試からPC等の情報を活用して自ら課題解決に取り組む「PBLプレゼン型入試」などの新入試制度を導入。皇學館中学校が目指す生徒像を広くアピールできた。 	B	3/5年目
校長	② 高校中学の生徒数の推移を踏まえた教員人事計画を策定する。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 高校では令和4年度から実施の新学習指導要領に則した新しい教育課程に基づき、数年後までの教員需要数を試算する。 中学校および高校の人員配置について、整体的かつ長期的な展望に立って採用計画を進める。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務の円滑な運用に資するよう、各教科等における必要な採用に適切に取り組んでいる。 	A	3/5年目
校長	③ 法人全体の収支を勘案しつつ、高校中学としての収支均衡を目指す。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な生徒数減に伴う教員数減に備えるため、人件費の固定化を避ける。 皇學館大学への進学者の安定的な確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の質的な維持を図りながら、人件費の固定化を避けるよう柔軟な対応に努めた。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現2年生から進学コースの系統別キャリアプログラムの中で、私大進学系、教育系は皇學館大学への進学を考慮した系統で、指導を実施した。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試制度を改善し、令和5年度入試において、A日程の実施前に「PBLプレゼン型入試」などからなるS日程を創設、入試制度改革につなげた。新たな入試改革のPR活動において、中学校独自のDMの発送、「館友」誌への掲載等、積極的に推進した。 	B	3/5年目

令和4年度の事業報告（実績数値）

●入試関係

1. オープンキャンパスの実施

来場者数 ⇒ 令和4年度 生徒 1,230名 付添者 616名 計 1,846名
 (前年度参考) 令和3年度 生徒 1,187名 付添者 519名 計 1,706名

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮し、完全予約制で開催しました。開催当日は、オープンキャンパスガイドラインに基づき、参加者の健康観察票記入や検温、会場の換気や消毒を徹底しつつ、本学において対面式で実施しました。また、7月開催から事前予約不要としました。

参加者は生徒1,230名、付添者616名、合計1,846名でした。なお、3年生、既卒生の参加者は生徒907名で、前年比96.9%となりました。

また、本学にお越しになることができない志願者や保護者に対し、ホームページ上でwebオープンキャンパスを開催し、入試説明の動画を制作し放映しました。

2. 館友（卒業生）教員懇談会実施

コロナ禍以前は、本学を卒業し教育職に就かれた方々との意見交換の会を実施していましたが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大により、やむを得ず中止しました。それに代わり、情報交換を行うため館友教員が在職している高校に訪問を行いました。

訪問高校・・・岐阜県 3校、愛知県 7校、滋賀県 1校、京都府 1校
 大阪府 2校、兵庫県 7校、奈良県 2校、福岡県 1校

3. 令和4年度入試の実施

【募集定員】 文学部 神道学科(60名) 国文学科(80名) 国史学科(80名)
 コミュニケーション学科(80名)
 教育学部 教育学科(200名)
 現代日本社会学部 現代日本社会学科(120名)

【成 果】

<学部別 志願者数、入学者数の推移>

上段：志願者数・下段：入学者数 令和5年5月1日 現在

学部/年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平30年度
文学部	志願者数	695	781	1,160	1,343	1,042
	入学者数	289	291	345	351	377
教育学部	志願者数	816	674	697	971	1,037
	入学者数	230	216	224	224	260
現代日本社会学部	志願者数	271	263	462	400	366
	入学者数	136	115	139	135	121
合 計	志願者数	1782	1,718	2,319	2,714	2,445
	入学者数	655	622	708	710	758

●教職関係

1. 教員採用試験実績（新卒のみ）

①教員採用試験合格者数（公立）

学校種	令和4年度	令和3年度	令和2年度
小学校	49	69	38
中学校・高等学校・特支学校	12	11	8
幼稚園・保育園	17	28	23
計	78	108	69

※参考 三重県教員採用合格者数 新卒+過年度卒業生（ ）は新卒

学校種	令和4年度	令和3年度	令和2年度
小学校	103 (39)	116 (47)	76 (28)
中学校・高等学校・特支学校	25 (4)	25 (3)	14 (6)
計	128 (43)	141 (50)	90 (34)

②教員採用試験合格者数（私立）

学校種	令和4年度	令和3年度	令和2年度
小学校	0	0	1
中学校・高等学校	11	11	8
幼稚園・保育園等	38	30	29
計	49	41	38

2. 教員採用試験対策

①教員採用試験対策出席者数

講座名（対象学年）	令和4年度	令和3年度	令和2年度
三重県教採説明会（4・3・2）	169	206	オンデマンド
OBによる模擬集団討論（4）	107	60	中止
人権教育対策講座（4）	54	99	オンデマンド
教育時事対策講座（4）	59	オンデマンド	オンデマンド
三重県教育現場講演会（3）	91	338	119
2次実技対策（4）	52	217	中止
講師登録説明会（4）	50	13	48
大学推薦説明会（4）	12	17	25
学校現場セミナー（3・2・1）	61	80	
大原学園特別対策講座（3）	80	108	146
合格のための会話術（3）	47		
ボランティア説明会（全）	53	85	中止
採対策講座（教育時事等）（3）	100	106	143
教採合格者報告会（3・2・1）	99	167	163
教員採用試験に向けて今すべきこと（3）	118	中止	146
川崎市教採説明会（全）	6	25	中止
浜松市教採説明会（全）	中止	28	11
岐阜県教育委員会（全）	17		
名古屋市教育員会（全）	6		
愛知県教育委員会（全）	16		
教員志望向けキャリアガイダンス（2）	78		
教採対策講座（基礎知識）（1）	240	16	300
教採対策講座（論作文基礎）（1）	287	313	238
計	1,802	1,878	1,339

②幼稚園・保育士試験対策講座出席者数

講座名（対象学年）	令和4年度	令和3年度	令和2年度
職場説明会（全）	33	中止	中止
採用試験の概要（4）	31	27	中止
履歴書作成と面接について（4）	23	19	中止
実技対策講座①（4）	23	19	30
実技対策講座②（4）	5	14	11
保育の仕事と採用試験	12		
福祉の仕事と採用試験	1		
就職の心構え（3）	24	22	36
態度形成セミナー(2)	54		
内定者報告会（3・2・1）	35	38	48
計	241	139	125

③面談指導件数

指導種類	令和4年度	令和3年度	令和2年度
個人面談・個人面接	2,123	2,009	2,408
集団面接・集団討論	669	913	697
論作文指導	576	369	628
計	3,368	3,291	3,733

●就職関係

1. 就職実績

①就職率の推移

令和5年5月1日 現在

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
就職率（対卒業者）	89.4%	83.0%	84.0%	84.8%
就職率（対就職希望者）	99.5%	97.5%	97.5%	98.0%
就職者数／卒業者数	622/696	582/701	584/695	580/684
三重県内就職者数	409	364	354	385

②業種別就職者数

令和5年5月1日 現在

業種	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
神社	49	54	53	43
企業・団体	312	269	309	318
医療・福祉	32	26	32	27
公務員	49	41	29	36
教員（小中高）	127	139	113	101
教員（幼）・保育士	53	53	48	55

※1年以上の雇用契約の臨時・講師採用を含む

2. 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格実績

国家試験名	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
社会福祉士	9	1	3	4
精神保健福祉士	1	0	2	3

3. 試験対策講座受講実績

講座名（対象学年）	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
公務員 教養コース（全）	52	78	152	109
公務員 夏期集中コース（全）	32	18	17	33
数的処理の基礎対策講座（SPIを兼ねる）	68	49	60	59

4. 就職ガイダンス・講座出席実績

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
就職対策講座・ガイダンス（3年）	3,152	2,921	1,634	2,536

5. 個別面談実績

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
個別面談・相談（2.3.4年）	3,468	3,606	3,493	3,140

免許状及び諸資格取得者数

免許状及び諸資格		令和4年度	令和3年度	令和2年度	
大学院	高等学校教諭 専修免許状	宗 教	0	0	0
		国 語	2	0	0
		地 理 歴 史	0	0	0
		保 健 体 育	0	0	1
	中学校教諭 専修免許状	国 語	3	0	0
		社 会	0	0	0
		保 健 体 育	0	0	1
	小学校教諭専修免許状		1	2	3
	幼稚園教諭専修免許状		0	0	0
	神職階位証（明 階）		3	0	0
専攻科	神職階位証（正 階）	18	12	14	
大 学	高等学校教諭 一種免許状	宗 教	2	0	0
		国 語	73	79	66
		書 道	13	7	11
		地 理 歴 史	37	46	40
		公 民	11	10	12
		英 語	32	43	39
		保 健 体 育	46	37	42
		福 祉	-	0	0
	中学校教諭 一種免許状	宗 教	1	0	0
		国 語	71	77	65
		社 会	42	50	40
		英 語	32	43	39
	特別支援学校 一種免許状	保 健 体 育	48	36	41
		知的障害者 肢体不自由者 病 弱 者	16	23	17
	小学校教諭一種免許状		173	210	187
	小学校教諭二種免許状		9	13	14
	幼稚園教諭一種免許状		69	67	67
	保 育 士		68	57	66
	神職階位証（明 階）		14	29	21
	神職階位証（正 階）		41	30	45
	図 書 館 司 書		26	34	39
	学校図書館司書教諭		102	115	85
	博 物 館 学 芸 員		14	16	14
	社会福祉士国家試験受験資格		25	11	11
	精神保健福祉士国家試験受験資格		2	1	2
	社 会 調 査 士 ※		26	25	14
健康運動指導士認定試験受験資格		-	-	5	
ス ポ ー ツ 指 導 者 ※		23	16	21	
社会福祉主事任用資格		107	105	98	
認 定 心 理 士 ※		25	13	11	
公認心理師（学部対象科目）※		2	-	-	
G I S 学 術 士 ※		15	-	-	

※申請要件を満たした人数

●高等学校・中学校関係

入学者数調べ（令和元年度～令和5年度）

	令和5年度			令和4年度			令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高校	136	191	327	157	197	354	142	181	323	163	215	378	135	201	336
中学校	11	5	16	9	10	19	14	12	26	9	23	32	15	15	30

卒業生進路状況（平成30年度～令和4年度）

進路別内訳

		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
進 学	大学	257	69.3%	238	73.2%	268	70.0%	233	67.3%	263	69.2%
	短期大学	25	6.7%	15	4.6%	18	4.7%	16	4.6%	22	5.8%
	専門学校	72	19.4%	55	16.9%	83	21.7%	68	19.7%	66	17.4%
	大学校・留学	0	0.0%	1	0.3%	2	0.5%	2	0.6%	2	0.5%
	進学待機者	7	1.9%	7	2.2%	4	1.0%	18	5.2%	16	4.2%
就 職	一般企業	7	1.9%	5	1.5%	6	1.6%	6	1.7%	5	1.3%
	公務員	2	0.5%	1	0.3%	2	0.5%	2	0.6%	6	1.6%
	その他	1	0.3%	3	0.9%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
合 計		371		325		383		346		380	

		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		合格者数	進学者数	合格者数	進学者数	合格者数	進学者数	合格者数	進学者数	合格者数	進学者数
大 学	国立	10	10	12	12	17	10	7	5	8	8
	公立	4	3	4	4	5	4	3	3	4	2
	私立	399	244	423	222	410	254	293	225	369	253
	計	413	257	439	238	432	268	303	233	381	263
短 期 大 学	公立	4	4	3	3	4	4	4	4	11	10
	私立	25	21	14	12	15	14	12	12	15	12
	計	29	25	17	15	19	18	16	16	26	22

令和4年度決算の財務の概要

1. 本学園の財務状況の概要（資金収支計算書）

令和4年度の「諸活動に対応するすべての現金・預金の収入及び支出の内容」と「現金・預金の収入及び支出の顛末」を明らかに示した「資金収支計算書」について報告いたします。

令和3年度に引き続き、教室等の除菌清掃などコロナ禍における感染対策を講じながら対面授業の実施に努めるなど、出来得る限りの教育活動の充実を図りました。また、コロナ禍による教育研究活動の中止、延期等による支出の大幅な減少があった一方で、国際情勢に端を発する電力料金などの諸物価の高騰による大幅な支出増が発生しました。

このような状況の中で資金収支計算書については、資金収入合計及び資金支出合計は、75億44百万円で、令和5年度に繰り越す現金・預金（翌年度繰越支払資金）は、21億4千9百万円となりました。

次に資金収入及び資金支出の主な科目について説明いたします。

（1）資金収入

- 1) 学生生徒等納付金収入は、37億8千5百万円となりました。授業料、入学金、実験実習料、教育充実費等が主な収入であります。
- 2) 手数料収入は、6千4百万円となりました。入学検定料5千8百万円が主な収入であります。
- 3) 寄付金収入は、9千1百万円となりました。教学振興会、皇學館サービス（株）及び皇學館中学校高等学校後援会の寄付が主な収入であります。
- 4) 補助金収入は、8億4千1百万円となりました。国庫補助金が4億6千2百万円で、このうち国の修学支援新制度による修学支援金が1億8千4百万円となります。地方公共団体補助金が3億7千9百万円であります。
- 5) 資産売却収入は、1億78百万円となりました。満期償還を迎えた教学振興基金引当特定資産等の更新に係る有価証券売却収入となります。
- 6) 付随事業・収益事業収入は、1千1百万円となりました。伊勢市委託事業「「伊勢」と日本スタディプログラム」、玉城町他委託事業による受託事業収入となります。
- 7) 受取利息・配当金収入は、1千3百万円となりました。第3号基本金引当特定資産他の有価証券等での配当金が主な収入であります。
- 8) 雑収入は、2億8千3百万円となりました。各退職金財団からの交付金、施設設備利用料収入が主な収入であります。
- 9) 前受金収入は、6億4千4百万円となりました。令和5年度入学者は大学院22人、神道学専攻科18人、大学学部655人、高等学校327人、中学校16人となり合計1,038人分の学生生徒等納付金の前受け収入が主なものであります。
- 10) その他の収入は、2億4千4百万円となりました。これは、各種引当特定資産の取り崩し分及び前期末未収入金収入が主なものであります。

（2）資金支出

- 1) 人件費支出は、28億円となりました。教員人件費、職員人件費、退職金等が主な支

出であります。

- 2) **教育研究経費支出**は、10億9千5百万円となりました。大学・高等学校・中学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、光熱水費、旅費交通費、施設修繕費、奨学費（国の修学支援金1億8千4百万円含む。）、報酬委託手数料、賃借料、保守管理費等が主な支出であります。
- 3) **管理経費支出**は、4億4千9百万円となりました。法人の諸活動及び大学・高等学校・中学校の管理運営経費等が主な支出であり、創立140周年・再興60周年記念事業経費（34百万円）を含みます。なお、補助活動事業収支が全体でマイナスとなったため、「補助活動事業費支出」の科目を設定し、26百万円を支出いたしました。マイナスの要因は、コロナ禍による階位検定講習会の不開講及び学生寮会計の大幅な支出増（光熱水費他）となります。
- 4) **施設関係支出**は、建物・構築物の取得で4千4百万円となりました。大学の倉陵会館及び記念講堂トイレ改修、4号館受変電設備機器更新、高等学校の受水槽付給水ポンプ更新が主な支出であります。
- 5) **設備関係支出**は、教育研究用及び管理用機器備品並びに図書等の取得で2億2百万円となりました。主な内容は、情報関係の大学及び高等学校、中学校の各無線LAN高機能化構築・NeoEther回線増速対応（10G）、大学の6号館621教室及び7号館741～746各教室AVシステム更新・図書館入退館システム更新、高等学校の電子黒板付プロジェクター整備等であります。
- 6) **資産運用支出**は、6億8千9百万円となりました。これは、財政基盤強化のための施設維持及び学園財政調整の各引当特定資産への積み立て他による繰入支出が主なものであります。

（3）活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を組み替えて、現金預金の流れを3つの活動区分（「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」）ごとに把握するものです。

この中で、キャッシュベースでの本業の教育活動の収支状況をみる教育活動資金収支差額は6億4千3百万円となり、施設整備等活動資金収支差額、その他の活動資金収支差額を合わせた支払資金の増減額は1千3百万円の減となりました。

2. 本学園の経営状況の概要（事業活動収支計算書）

次に学校法人の経営が健全であるかどうかを示す「事業活動収支計算書」について、経年比較により報告いたします。この「事業活動収支計算書」は、学園の経営状況を表すもので、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の均衡状態も明らかにするものです。さらに事業活動収支のうち、経常的なものとして「教育活動収支」と「教育活動外収支」、また臨時的なものとして「特別収支」が設定されており、企業会計における損益計算書にあたるものです。

（1）教育活動収支及び教育活動外収支（経常的）、特別収支（臨時的）

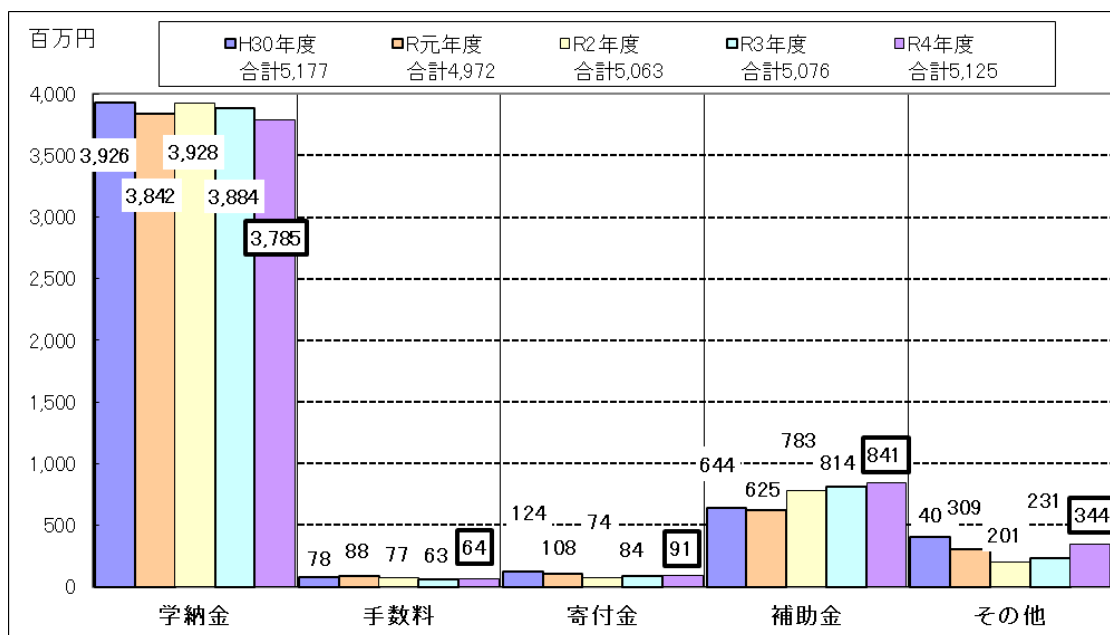
教育活動収入は50億4千4百万円、教育活動支出は48億3千2百万円となり、収支差

額は2億1千2百万円の収入超過となりました。また、教育活動外収支差額は1千3百万円となり、それらを合わせた経常収支差額は2億2千5百万円となりました。また特別収支差額は4千7百万円となりました。教育活動収入が収入全体の98.4%となり、また、教育活動収支差額が収入超過の78.1%となっています。

(2) 事業活動収入

事業活動収入は、学校法人に帰属する負債とならない収入です。令和4年度は、総額51億2千5百万円となりました。

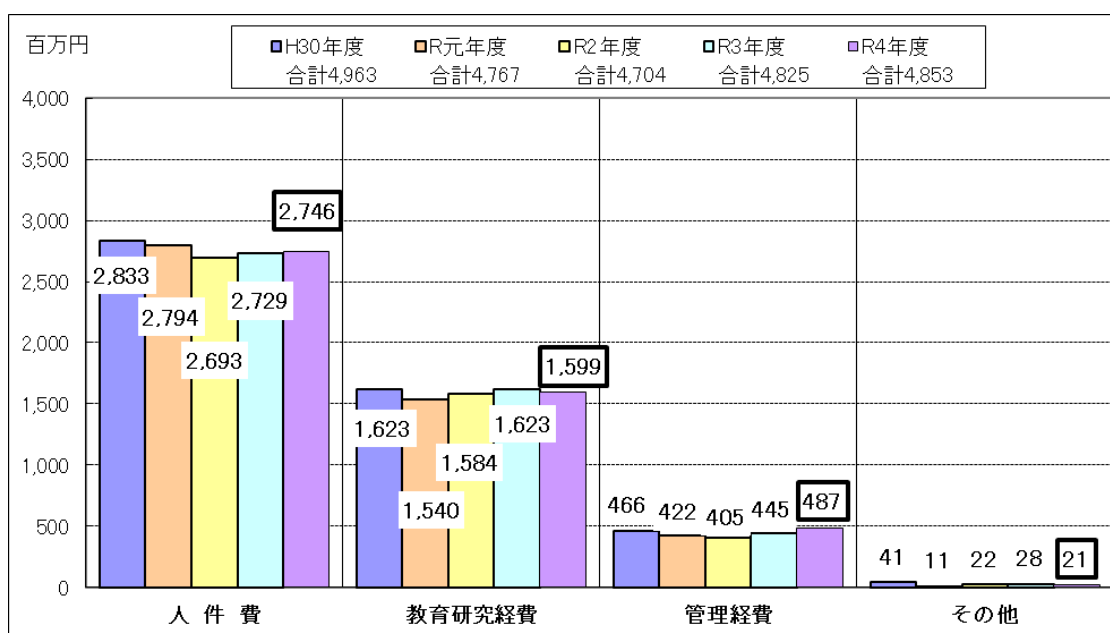
《事業活動収入》



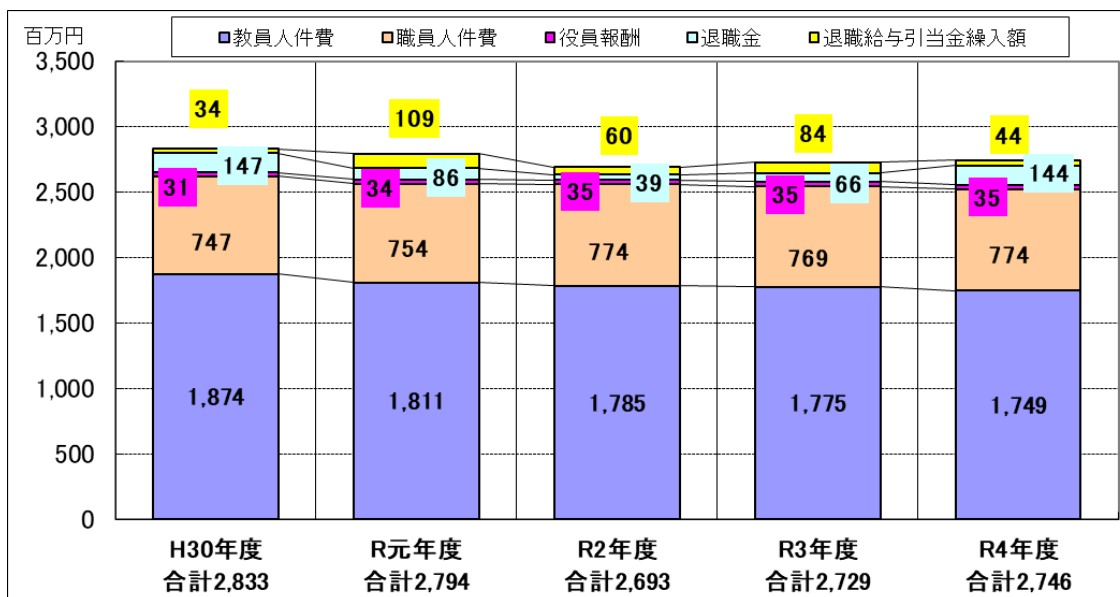
(3) 事業活動支出

事業活動支出は、48億5千3百万円となりました。教職員の人件費、法人・大学・高等学校・中学校の教育研究活動及び管理運営に必要な諸経費が主なものです。

《事業活動支出》



《うち人件費支出》



(4) 基本金組入前当年度収支差額

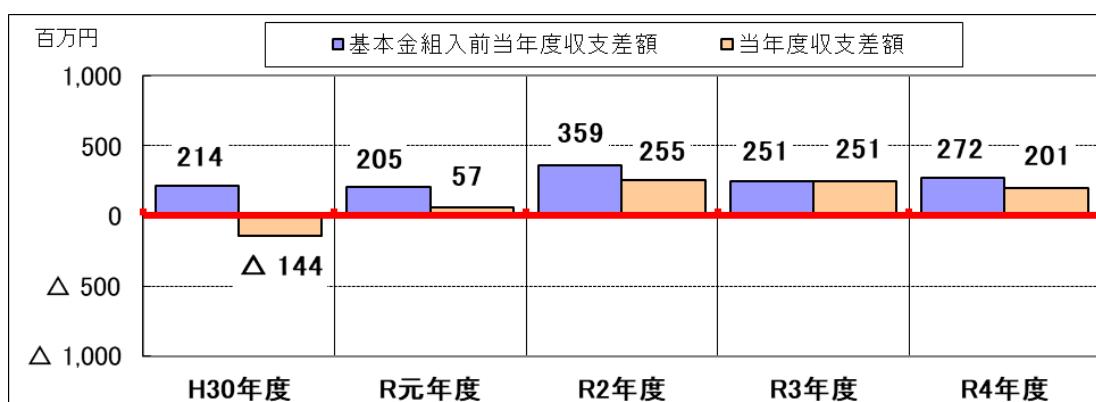
基本金組入前当年度収支差額は、事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算し、学校法人全体の収支状況の健全性を評価・分析する上で重要な指標です。また、本差額は、自己資金の充実度を表し、プラスであれば経営が健全であると見なすことができます。

令和4年度の基本金組入前当年度収支差額は、2億7千2百万円の収入超過となりました。

(5) 当年度収支差額

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いて計算します。基本金組入額は、7千1百万円となり、基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は、2億1百万円となりました。また、翌年度繰越支出超過額は28億5千9百万円となりました。

《基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額》



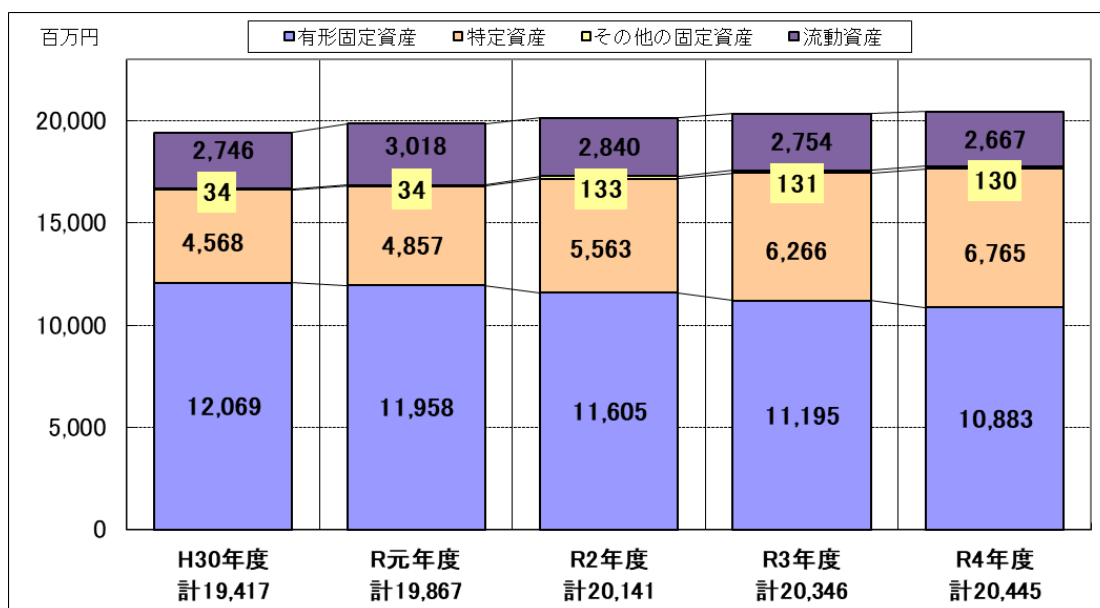
3. 本学園の財政状況の概要（貸借対照表）

本学の令和5年3月31日現在の財政状態を明示した「貸借対照表」について報告いたします。

（1）資産の部

- 1) **有形固定資産**は、108億8千4百万円となりました。建物・構築物及び教育研究用及び管理用機器備品・図書等の取得に伴う資産の増加分と廃棄・除籍、減価償却額の減少分を差し引いたもので、令和3年度に比し3億1千1百万円減少しました。
- 2) **特定資産**は、67億6千5百万円となり、令和3年度に比し4億9千9百万円増加しました。
- 3) **その他の固定資産**は、1億3千万円となりました。令和3年度に比し1百万円減少しました。
- 4) **流動資産**は、26億6千7百万円となりました。支払資金としての現金預金等の内容となり、令和3年度に比し8千7百万円減少しました。
- 5) **資産の部合計**は、204億4千5百万円となりました。有形固定資産、特定資産及びその他の固定資産さらに流動資産を加えた資産総額は、令和3年度に比し99百万円増加しました。

《資産の部》



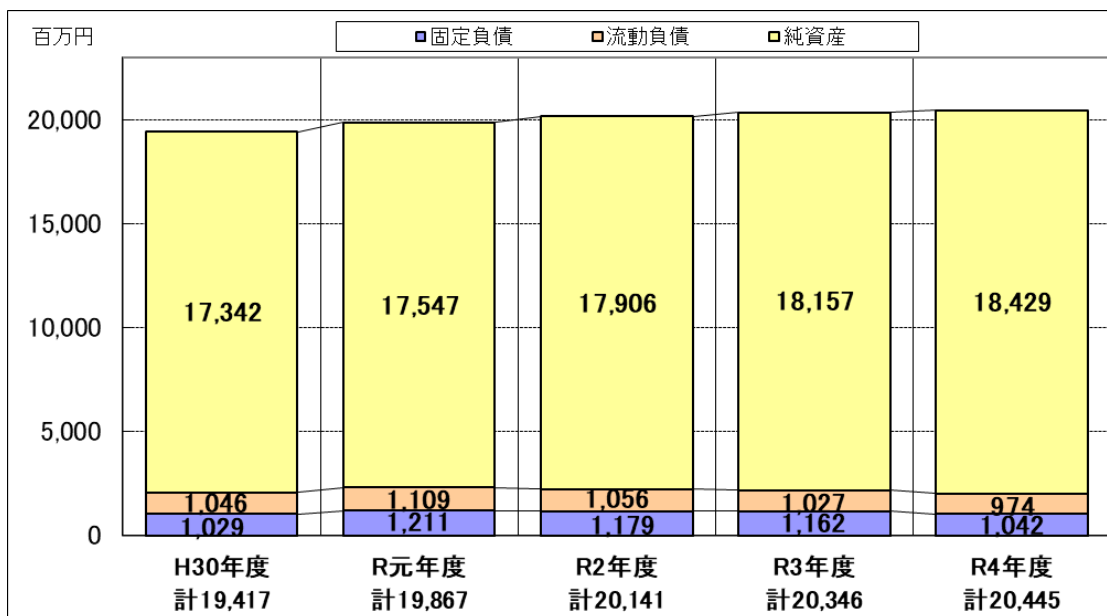
（2）負債の部

固定負債と**流動負債**を加えた**負債の部合計**は、20億1千6百万円となりました。令和3年度に比し1億7千3百万円減少しました。なお、退職給与引当金については、退職金の期末要支給額の100%を計上しています。

(3) 純資産の部

純資産の部は、保有する資産の調達源泉（他人資本・自己資本）を明確にしたものです。基本金は、固定資産の取得を含め 212 億 8 千 9 百万円となりました。これにより純資産の部合計は、184 億 2 千 9 百万円となり、令和 3 年度に比し、2 億 7 千 2 百万円増加しました。これは、前述の基本金組入前当年度収支差額が 2 億 7 千 2 百万円収入超過になったことによります。

《負債の部》



4. 主な財務比率（平成 30 年度から令和 4 年度）

比率名	算式	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.1%	4.1%	7.1%	4.9%	5.3%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	103.0%	98.8%	94.9%	95.1%	96.0%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	76.8%	79.0%	78.3%	77.7%	74.9%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.4%	57.5%	53.7%	54.6%	54.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.8%	31.7%	31.6%	32.5%	31.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.1%	8.7%	8.1%	8.9%	9.6%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.7%	2.2%	6.7%	4.0%	4.5%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	262.6%	272.0%	268.9%	268.2%	273.8%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※1}}$	12.0%	13.2%	12.5%	12.1%	10.9%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産※1}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	89.3%	88.3%	88.9%	89.2%	90.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.7%	99.1%	99.3%	99.5%	99.7%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	3.5%	1.9%	6.5%	3.8%	4.2%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	11.4%	16.5%	18.3%	13.9%	12.8%

※1 純資産＝基本金＋繰越収支差額

5. 財産目録（平成30年度から令和4年度）

（単位：円）

科目/年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1.資産総額	19,416,989,995	19,867,025,243	20,141,474,125	20,309,930,991	20,445,765,979
内 (1)基本財産	12,067,504,290	11,956,850,355	11,603,438,984	11,193,844,884	10,882,536,553
(2)運用財産	7,349,485,705	7,910,174,888	8,538,035,141	9,116,086,107	9,563,229,426
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
2.負債総額	2,074,974,660	2,319,551,365	2,235,136,762	2,188,801,947	2,016,276,574
3.正味財産	17,342,015,335	17,547,473,878	17,906,337,363	18,121,129,044	18,429,489,405
(一)資産	19,416,989,995	19,867,025,243	20,141,474,125	20,309,930,991	20,445,765,979
(1)基本財産	12,067,504,290	11,956,850,355	11,603,438,984	11,193,844,884	10,882,536,553
(イ)土地	551,288,110	551,288,110	551,288,110	551,288,110	551,288,110
(ロ)建物	8,171,841,351	7,985,137,288	7,694,854,928	7,397,898,001	7,102,596,536
(ハ)図書	1,981,577,917	2,005,618,760	2,028,410,204	2,048,819,540	2,064,843,486
(二)校具教具及備品	744,064,257	840,965,907	794,627,313	694,255,144	698,943,130
①教育研究用機器備品	623,595,418	724,930,784	703,120,705	617,246,582	643,390,926
②管理用機器備品	75,401,424	75,741,467	55,847,711	42,817,191	26,901,089
③車両	45,067,415	40,293,656	35,658,897	34,191,371	28,651,115
(ホ)その他	618,732,655	573,840,290	534,258,429	501,584,089	464,865,291
①構築物	618,732,655	573,840,290	534,258,429	501,584,089	464,865,291
②建設仮勘定	0	0	0	0	0
(2)運用財産	7,349,485,705	7,910,174,888	8,538,035,141	9,116,086,107	9,563,229,426
(イ)現金預金	2,425,447,187	2,666,998,377	2,582,475,817	2,335,954,071	2,335,954,071
①預金	2,423,201,549	2,663,524,069	2,580,191,000	2,332,910,797	2,333,142,575
②現金	2,245,638	3,474,308	2,284,817	3,043,274	2,811,496
(ロ)積立金	4,705,595,784	5,031,875,897	5,723,492,554	6,496,169,039	6,917,495,251
①第3号基金引当特定資産	148,040,000	156,040,000	162,040,000	162,040,000	162,040,000
②退職給付引当特定資産	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737
③施設維持引当特定資産	1,828,674,000	1,828,674,000	2,428,674,000	2,928,674,000	3,328,674,000
④学生寮施設維持引当特定資産	2,502,135	7,452,398	7,480,876	10,066,032	11,040,236
⑤百三十周年記念事業等引当特定資産	0	0	0	0	0
⑥研修旅行費等預り資産	137,850,265	174,426,005	160,474,000	230,458,588	152,217,213
⑦奨学金引当特定資産	13,680,495	12,892,943	12,653,727	12,357,748	10,462,477
⑧篠田学術振興基金引当特定資産	72,210,988	56,093,513	59,966,316	64,068,285	67,591,134
⑨施設設備補充引当特定資産(第2号基金)	0	0	0	0	0
⑩学園財政調整引当特定資産	1,000,000,000	1,100,000,000	1,200,000,000	1,400,000,000	1,500,000,000
⑪津田学術振興基金引当特定資産	319,272,164	312,931,301	308,837,898	305,138,649	302,104,454
⑫教学振興基金引当特定資産	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000
(ハ)有価証券	9,596,000	9,596,000	109,596,000	109,596,000	109,596,000
(二)不動産	1,303,694	1,256,708	1,209,722	1,162,736	1,115,750
①土地	61,160	61,160	61,160	61,160	61,160
②建物	1,242,534	1,195,548	1,148,562	1,101,576	1,054,590
(ホ)貯蔵品	4,513,368	1,944,494	1,706,035	1,451,406	2,507,458
(ヘ)未収入金	179,600,070	174,343,928	96,081,310	116,197,754	156,521,776
(ト)その他	23,429,602	24,159,484	23,473,703	55,555,101	40,039,120
①長期貸付金	3,515,000	3,572,000	3,504,000	2,431,000	1,433,000
②短期貸付金	640,000	943,000	994,500	1,021,500	946,500
③電話加入権	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203
④施設利用権	0	0	0	0	0
⑤借地権	0	0	0	0	0
⑥敷金	0	0	0	0	0
⑦差入保証金	5,016,000	5,016,000	5,016,000	5,016,000	5,016,000
⑧預託金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
⑨立替金	299,399	669,281	0	14,371,000	0
⑩前払金	0	0	0	18,756,398	18,684,417
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
(二)負債	2,074,974,660	2,319,551,365	2,235,136,762	2,188,801,947	2,016,276,574
(1)固定負債	1,029,394,778	1,210,328,750	1,178,843,110	1,161,986,348	1,042,228,208
(イ)長期借入金	0	0	0	0	0
①長期借入金	0	0	0	0	0
②長期学校債	0	0	0	0	0
(ロ)未払金	31,327,560	143,792,416	98,678,560	59,171,200	23,668,480
(ハ)退職給付引当金	998,067,218	1,066,536,334	1,080,164,550	1,102,815,148	1,018,559,728
(2)流動負債	1,045,579,882	1,109,222,615	1,056,293,652	1,026,815,599	974,048,366
(イ)短期借入金	0	0	0	0	0
(ロ)前受金	712,802,678	737,838,781	683,345,754	616,675,300	643,853,000
(ハ)未払金	99,596,394	113,642,082	125,762,731	106,446,681	103,475,055
(ニ)預り金	233,180,810	257,741,752	247,185,167	303,693,618	226,720,311
(ホ)学校債	0	0	0	0	0
(三)借用財産	0	0	0	0	0
(イ)土地(3,042平方メートル)	0	0	0	0	0
(ロ)建物(0平方メートル)	0	0	0	0	0

6. 主な財務比率(他大学との比較)

比率名	算式	学校法人 皇學館					R3年度 ※2			評価 ※3	比率の意味【評価】	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	大学法人	大学法人 (医歯系除)	大学法人 (3～5千人)			
事業活動収支計算書関係比率	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.1%	4.1%	7.1%	4.9%	5.3%	7.2%	6.4%	5.8%	△	比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。【高い値が良い】
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	103.0%	98.8%	94.9%	95.1%	96.0%	101.6%	104.1%	103.7%	▼	一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。【低い値が良い】
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	76.8%	79.0%	78.3%	77.7%	74.9%	48.7%	73.6%	51.5%	～	経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的に推移することが経営的に望ましい。【どちらともいえない】
	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.4%	57.5%	53.7%	54.6%	54.3%	46.3%	51.3%	49.0%	▼	事業活動支出の中で最大の比重を占めており、比率が特に高くなると事業活動収支の悪化を招きやすい。【低い値が良い】
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.8%	31.7%	31.6%	32.5%	31.6%	40.4%	34.3%	37.5%	△	教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、事業活動収支の均衡を失わない限りにおいて高くなることは望ましいが、著しく高いと事業活動収支の均衡を崩す一つの要因ともなる。【高い値が良い】
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.1%	8.7%	8.1%	8.9%	9.6%	6.4%	8.3%	7.2%	▼	学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むをえないが、比率として低いほうが望ましい。【低い値が良い】
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.7%	2.2%	6.7%	4.0%	4.5%	6.6%	5.9%	6.1%	△	経常的な収支バランスを表す比率として新設【高い値が良い】
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	3.5%	1.9%	6.5%	3.8%	4.2%	5.1%	4.2%	4.7%	△	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設【高い値が良い】	
貸借対照表関係比率	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	262.6%	272.0%	268.9%	268.2%	273.8%	260.2%	262.9%	306.1%	△	1年以内の短期的な支払い能力を判断する割合で、高いほど資金繰りが良好です。一般に金融機関等では200%以上あれば優良とみなされる。【高い値が良い】
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※1}}$	12.0%	13.2%	12.5%	12.1%	10.9%	16.6%	13.6%	14.1%	▼	他人資金が自己資金を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。【低い値が良い】
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産※1}}{\text{総負債+純資産}}$	89.3%	88.3%	88.9%	89.2%	90.1%	85.8%	88.0%	87.7%	△	自己資金の総資金に占める割合で、高いほど財政的に安定しています。50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示します。80%以上が望ましい。【高い値が良い】
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.7%	99.1%	99.3%	99.5%	99.7%	97.2%	97.3%	97.4%	△	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済の割合である。100%に近づくことが望ましい。【高い値が良い】
資金収支区分	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	11.4%	16.5%	18.3%	13.9%	12.8%	14.6%	15.6%	14.5%	△	学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率で、プラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。【高い値が良い】

※1 純資産＝基本金＋繰越収支差額

※2 出典「令和4年度版 今日の私学財政」日本私立学校振興・共済事業団

※3 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～どちらともいえない

7. 学校法人会計と企業会計の違い

(1) 学校法人会計基準と企業会計原則

学校法人会計基準	企業会計原則
真実性の原則	真実性の原則
複式簿記の原則	正規の簿記の原則
	資本取引、損益取引区別の原則
明瞭性の原則	明瞭性の原則（適切開示の原則）
継続性の原則	継続性の原則
	保守主義（安全性）の原則
	単一性の原則

(2) 目的

学校法人会計	企業会計
安定的・永続性保持（収支均衡）	損益重視

(3) 作成する財務諸表

学校法人会計	企業会計
資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
事業活動収支計算書	損益計算書
貸借対照表	貸借対照表

(4) 企業会計にはない勘定科目

① 基本金

学校法人の基本的諸活動であるところの教育研究活動に必要な資産

- 第1号基本金 固定資産に対応する基本金
- 第2号基本金 将来の固定資産取得用資金に対応する基本金
- 第3号基本金 奨学資金に対応する基本金
- 第4号基本金 恒常的な支払資金に対応する基本金

基本金	資本金
学校を設立する際の寄付金	株主の出資
学校の事業活動によって得た資産	

② 事業活動収入

事業活動収入は学校法人の全ての収入のうち負債とされない収入であり、学校法人の純財産の増加をもたらす収入です。

事業活動収入は企業会計の売上高に営業外収益を加えたものにほぼ相当します。

③ 事業活動支出

事業活動支出は学校法人が消費する資産の取得価額および用役の対価の合計となり、学校法人の純財産の減少をもたらす支出です。

事業活動支出は営業費用に営業外費用を加えたものに該当します。

④ 基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は事業活動収入から事業活動支出を差し引いたものとなります。

⑤ 当年度収支差額

当年度収支差額は基本金組入前当年度収支差額から基本金に組入れる額を控除したものととなります。